

I 平成25年度事業活動報告

1. 大学における教育に関する事業

趣旨

2012年8月、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」と題する、中央教育審議会答申が出された。本答申では、「社会の仕組みが大きく変容し、これまでの価値観が根本的に見直されつつある。このような状況は、今後長期にわたり持続するものと考えられる。このような時代に生き、社会に貢献していくには、想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められる。（中略）従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、（中略）双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を習得できる」と述べられている。

今回のセミナーでは、以上のような学士課程教育の質的転換を考えるにあたって、現在の学生の特性を知ること、学生の主体的学修を促す具体的な教育の在り方を考えることを趣旨として、「主体的な学び体験をつくる大学授業法」をテーマとし、講演とワークショップを企画・実施した。

代表者および構成員（◎：代表者・担当理事 ○：担当理事）

◎矢野 正子（聖マリア学院大学）

○星 直子（帝京大学）

○荒賀 直子（甲南女子大学）

濱野香苗、鷺尾昌一、松原まなみ、谷多江子、田中千絵、川口弥恵子、城戸順子、福田梨香

（以上 聖マリア学院大学）

高橋幸子、岸川亜矢、新津律子、三ツ井圭子、藤木眞由美、中島幸恵（以上 帝京大学）

前川幸子、俵志江、藤永新子、城宝環（以上 甲南女子大学）

活動経過

「大学における教育に関する事業」として実施されてきたセミナーは、今回で8回目を迎えた。近い数回は継続して、教育活動を実施する上で必要となる、研究のスキルアップやチーム医療推進会議の動向を視野に入れた高度実践看護に関する知識を扱ってきた。今回は、前述中央教育審議会答申を意識し、学士課程教育の質的転換を考えるために、大学授業法に関するテーマを企画した。企画にあたり、導入として、看護系大学に学ぶ学生の特性を把握すること、アクティブ・ラーニングについて体験的に理解することを意識した。平成25年度（第8回）は、日本青年館にて、平成25年12月21日（土）実施し、参加者は62名だった。

以下プログラムの概要である。詳細は平成25年度報告書を参照されたい。

テーマ：主体的な学び体験をつくる大学授業法

《プログラム》

開会挨拶 日本私立看護系大学協会会長 近藤潤子（天使大学理事長）

第一部 講演

① 現在の看護学生の特性を探る～ベネッセ教育総合研究所の調査データより～

ベネッセ教育総合研究所 高等教育研究室 主任研究員 樋口 健 氏

② 主体的な学修体験を作る授業デザイン

帝京大学高等教育開発センター センター長・教授 土持ゲーリー法一 氏

第二部 ワークショップ

事前に提示しておいた課題、授業の目標例（講義と実習いずれか1つ選択）を素材に、グループでルーブリックの作成を体験

第三部 ワークショップの報告

各グループの報告とまとめ

閉会挨拶 日本私立看護系大学協会副会長 矢野正子（聖マリア学院大学学長）

《講演内容概要》

講演 1

ベネッセ教育総合研究所主任研究員、樋口健氏には、2012年11月、大学生の学習・生活実態調査（4911名）から、保健衛生系統（看護、看護医療、保健、保健医療など）の私立大学（161名）、国公立大学（78名）の学生のデータを取り出し、①学生はどのような思いで入学してくるか、②保健衛生系統の学生はまじめで努力家、③保健衛生系統の学生の友人関係と価値意識、④保健衛生系統の学生の大学生生活の悩み、⑤授業経験と学習成果という5つのパートで学生の特性を、全学部系統と保健衛生系統、私立と国公立間で比較して、傾向を概説していただいた。「取りたい資格や免許がある」が大学・学部選択理由のトップで、全学部系統から群を抜いて高い傾向にあった。私立と国公立では、経済的な負担に大きな差があった。学生像では、授業や学習に多くの時間を費やし、忙しい。友人関係と価値観では、比較的友人が多く、私立の学生は入学後のオリエンテーションで出会った友人と仲良くする傾向があった。大学での学びを将来役立たせ、社会貢献したいという意識も強い傾向だった。入学後の「揺らぎ」は多く、最共通項は「勉強が大変」だった。授業経験と学習成果では、学習スキル習得型の授業に特徴があり、学生の意見を反映させる、教員との交流・対話、学びを通し将来を考えさせるなどの傾向があり、他学部と比べれば、協調的課題解決力を育成しているともいえるとのことだった。

アクティブ・ラーニング型の学習カリキュラムを活かし、主体的な学びに向かう学生を育てるために、以下の2点が提案された。

- ・授業を通じて、教員と学生が対話し、経験からの気づきや新たな問題意識を引き出し、実践的な探究者としての学生の力を高めることができるか。
- ・将来を見据え、（単に資格試験合格を超えて）看護師としての専門的な力を活かした自分の生きる指針や社会的役割を見つけ、決め続ける努力が厳しい訓練を乗り越えるための、鍵ではないか。

講演 2

帝京大学高等教育開発センター長、土持ゲーリー法一教授には、中央教育審議会答申がいう「主体的学修」についての概説と、いくつかの授業デザインや効果についてご紹介いただいた。答申が一貫して従来の「学習」ではなく「学修」を用いていること、「学修時間」の増加・確保に焦点が当てられたことは、パラダイム転換であり、旧来型の受動的な学習から、学生が主体的に問題を発見し、解決していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が不可欠になったことを意味している。アクティブ・ラーニングはすでにアメリカでは実証的な研究がなされており、学生のAttendance、Student Engagement、Student Learningが伸びることが分かっている。先生が実際に講義で活用されているMIT方式試験、ポートフォリオ、コンセプトマップなどが、実例とともにユーモアあふれる語りで紹介された。

《ワークショップと報告の概要》

事前に日本私立看護系大学協会ホームページにアップしていた課題、授業の目標例（講義と実習いずれか1つ選択）を素材に、参加者の選択に従い、6グループ（2グループが実習、4グループが講義）に分け、ルーブリックの作成を体験した。ワークショップ中、各グループを巡回して、土持先生に質疑応答・助言していただいた。

どのグループも現状の問題、事前課題として各自がルーブリックを作成して感じた疑問などから話が進められた。ルーブリック特有の「範囲」、「基準」、「規準」などの用語の解釈と、課題例でのルーブリック作成方法についての討議が中心となった。巡回時、土持先生への質問も多く、それぞれに対応しようとする先生のお話がさらに発展した。各グループを同一巡回時間で巡るために、時間を切り上げることが大変厳しい状況であるほど、熱心なグループ討議だった。

全体報告では、各グループの討議の中心的な話題と討議経過が報告された。グループそれぞれに意義が感じられた報告であった。最後に土持先生から、課題が残り、継続的に考えていくことの重要性、学生が何を学んだかを学生目線で問い、シラバスへ反映させていく努力が必要、また教師はたくさん教えられないということをいかに考えるかなど、示唆に富むコメントをいただいた。

本ワークショップの目的を、現在の看護系大学で学ぶ学生の特徴を踏まえ、アクティブ・ラーニングのひとつの授業デザイン例として、ルーブリック作成を体験しながら、参加者が自らの教育観、講義等を振り返ること（省察）、ルーブリックを限界も含めて理解することなどに置いた。セミナー当日の参加者の様子、アンケート結果を見ると、目的は達成できたのではないかと考えた。

今後の課題

今回の企画のアンケート結果では、同じものの再企画の要望と他の授業デザインの紹介の要望が強かった。学士課程教育の質的転換を考えるにあたって、旧来型の受動的な学習から学生の主体的学修を促す教育の在り方、主体的な学び体験をつくる具体的な授業方法の習得に関するニーズが高いことを改めて実感し、今後も企画を継続したい。

一方では、理事会でも私学看護系大学の急増のため、教員不足と新人教員の教育の問題が再三話題となり、ニーズがあることは容認できる。現在の本事業活動グループが担う課題か否かは、別途理事会での協議を必要とする。

毎回の企画では、参加者の満足感も高く、もっと多くの参加者が参加して学ぶべきであるとの意見を聞くが、参加者は各企画とも増えていない。日本私立看護系大学協会のホームページリニューアルを機に、本事業活動のみならず、協会全体として多様な事業活動のPRについて更に検討をしていかなければならない課題である。

2. 大学における研究に関する事業

①学術研究および学術研究体制に関する事業

②研究助成事業

趣旨

1. 学術研究および学術研究体制に関する事業

会員校の研究費獲得のための申請状況を把握し、獲得の可能性を高める方法を検討すること及び学術研究環境や条件を向上するための方策を探り、講演・研修等を行い、その成果を評価する。

2. 研究助成事業

加盟校における看護学研究者の育成と看護学研究者の更なる向上発展を奨励するために研究助成を行う。

代表者および構成員（◎：担当理事代表者 ○：担当理事）

1. 担当理事

◎佐々木秀美（広島文化学園大学）

○福島 道子（国際医療福祉大学）

○御供 泰治（愛知きわみ看護短期大学）

○塚本 康子（新潟医療福祉大学）

2. 学術研究及び学術研究体制に関する事業 委員

島内 節（広島文化学園大学）

前信 由美（広島文化学園大学）

成 順月（広島文化学園大学）

3. 研究助成選考委員会委員（50音順）

1. 田口 豊恵（明治国際医療大学）

2. 小山 幸代（北里大学）

3. 日沼 千尋（東京女子医科大学）

4. 飯島佐知子（順天堂大学）

5. 酒井 昌子（聖隷クリストファー大学）

6. 掛橋千賀子（関西福祉大学）

7. 宮本 眞巳（亀田医療大学）

8. 森 明子（聖路加看護大学）

9. 大野かおり（国際医療福祉大学）

活動経過

1. 学術研究および学術研究体制に関する事業

平成20年度に中・長期目標を策定し、以降、「研究セミナー」を毎年実施したが、本年度は、最終年度にあたることから、各加盟校の学術研究及び学術研究環境の充実状況を把握し、次年度以降の活動に関して示唆を得る。

1) 平成25年度活動計画立案

中・長期活動計画の最後の年度にあたることから、加盟校の研究環境・研究体制等について調査し、

本事業の評価にするとともに、事業関連の講演・調査結果の発表・討論を行い、次年度からの活動計画について示唆を得ることを主眼として以下の計画を立案した。

平成25年4月：①加盟校の講師・助教・助手(45歳以下)に対し、学術環境及び研究体制についてのアンケート調査の実施、②平成25年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を4月15日～5月15日にかけて行う。

平成25年5月：アンケート調査結果のまとめを行い、その概要を理事会に報告する。

平成25年7月：①学術研究及び学術研究体制に関する講演会開催に向けて、講師・講演内容を検討し、講演依頼を行うと同時に、パンフレット・リーフレット(案)を作成し、総会に提出する。②応募された書類審査の上、7月に選考委員会を開催し、助成者案を策定し、理事会の承認後に決定する。

平成25年9月23日：研究セミナー開催。

平成25年12月：加盟校に対して「研究セミナー報告書」の発送。

平成26年2月：中・長期活動評価。

2) 日本私立看護系大学協会加盟校における若手研究者の研究環境に関する調査の実施

本年度の調査の目的は、若手研究者の研究環境の状況を把握すると同時に、研究を促進する要因と阻害する要因を明らかにし、より良い研究環境を整えていくための基礎資料を提供することである。なお、若手研究者とは、「平成24年度に私立看護系大学に所属していた講師・助教・助手で、かつ45歳以下の者」とした。

2. 研究助成事業

本事業は「日本私立看護系大学協会定款第4条第1項1号」に規定された事業活動に基づいた「日本私立看護系大学協会研究助成事業規程第1条」の目的、すなわち、協会加盟校における看護学研究者の育成と、看護学研究者のさらなる向上発展を奨励するため、研究助成金および奨励金(以下「研究助成金」という。)の給付事業を行うことである。なお、助成事業の種類と助成金は以下のとおりである。

看護学研究奨励賞；前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌、所属大学紀要などに発表し、看護学研究に貢献したものに助成(10万円)

若手研究者研究助成；看護学研究に関し優れた研究を行っている若手研究者に助成(30万円)

国際学会発表助成；国際学会に参加し、将来性のある優れた研究を発表する者への助成(20万円)

1) 平成25年度活動計画

- ・研究助成者の決定；平成25年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を4月15日～5月15日にかけて行い、書類審査の上、7月に選考委員会を開催し、助成者を決定する。
- ・若手研究者研究助成を受けた平成22年度の4名と、平成21年度の1名、合計5名の研究成果報告会を行う。
- ・研究助成事業における選考方法と評価項目についての検討と審査の実施。

平成25年5月；平成25年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を協会加盟校に通知するとともに、協会ホームページおよび会報に掲載し、4月15日～5月15日にかけて募集を行った。

平成25年7月；選考経過及び選考結果；9名の審査員の先生方による選考委員会を開催して決定したのち、理事会で承認を受けた。

3. 「学術研究および学術研究体制に関する事業及び研究助成に関する事業」研究事業セミナーの開催（アルカディア市ヶ谷）

本年度の「研究セミナー」は日本私立看護系大学協会会長 近藤潤子先生のご挨拶及び研究助成事業募集及び選考結果の報告に始まり、プログラムは第一部（10～12：00）；若手研究者研究助成報告会、第二部（13：00～15：10）；若手研究者の研究環境に関する調査報告、第三部（15：10～16：00）；看護研究における目的別アプローチを企画し、間に質疑応答、昼食、コーヒータイトムを入れた。以下、プログラム進行に基づいて概要を報告する。

1）会長挨拶（日本私立看護系大学協会会長 近藤潤子先生）

看護学に研究が必要だという事、私立大学が経済的に制約される中での研究費獲得の問題、特に私立看護系大学における研究のあり方追求と充実した研究実践のためには、外部資金の獲得が重要である。看護は、問題解決思考、program solving、看護過程、クリティカルシンキング等の系統思考を通して、私立看護系大学における研究のあり方を追求していく必要がある。

2）本年度研究助成事業審査結果報告（研究助成事業担当 御供泰治）

平成25年度の研究助成の募集及び選考結果についての報告がなされた。各研究助成の応募数と採択件数は以下のとおりである。

「看護学研究奨励賞（10万円）」への応募は7件で、うち次の5名が採択された。

大久保 暢子（聖路加看護大学） 立石 和子（帝京科学大学）

近藤 暁子（東京女子医科大学） 村上 礼子（自治医科大学）

月野木 ルミ（大阪医科大学）

「若手研究者研究助成（30万円）」への応募は8件で、うち次の7名が採択された。

佐々木新介（関西福祉大学） 横山 浩誉（大阪医科大学）

小坂 志保（上智大学） 福井 純子（北海道医療大学）

濱西 誠司（関西福祉大学） 鈴木 香苗（日本赤十字広島看護大学）

浅田 有希（純真学園大学）

「国際学会発表助成（20万円）」への応募は6件で、うち次の2名が採択された。

中村 美鈴（自治医科大学） 上田 佳世（森ノ宮医療大学）

第一部 研究成果報告会

平成21・22年度に若手研究者研究助成を受けた以下の5名から研究成果報告があった。

1. ミャンマーにおける女性の健康とドメスティック・バイオレンスの調査

小黑 道子（聖路加看護大学）

ミャンマーの都市部と農村部における女性の健康とDVについて記述することを目的として、DV経験のある14名の既婚女性を対象に、半構成的面接を行った。分析の結果、DVの頻度は高く、程度も重症度が高かった。DVに起因する身体症状や精神症状など健康への悪影響が顕著であるにもかかわらず、支援を得ている女性はほとんどいなかった。生活・経済状況が女性の生活をさらに困難にしていた。

2. 虚弱高齢者のための合成映像を用いた教材作成と評価 一歩行能力の維持・向上を目指してー

ラウ 優紀子（慶応義塾大学・慶應義塾大学大学院）

高齢者の歩行維持・向上のためのクロマキー合成映像による教材の作成と有用性を検証することを目的とした。教材を作成し、高齢者13名を対象に実施し、使用効果と感想を聞き取りと質問紙によって調査し、教材の有用性を検証した。合成映像による教材が有用であることが明らかになったが、どの場所でも必要時に運動が実施できる、運動成果を正確に自己評価する、楽しみながら運動を継続できる、簡便なもの、という改良を進めていく必要が考察された。

3. 術後せん妄を発症した患者の家族に対する看護介入モデル構築のための基礎的研究

～家族の身体的心理的状态の把握～

福田 和美 (福岡大学)

術後せん妄患者の家族の身体的・心理的状态を明らかにすることを目的とした。患者家族21名を対象に、唾液アミラーゼ、POMS気分プロフィール尺度・主観的健康観を用いて、術前・術後せん妄発症時・せん妄消失時の3時点でデータ収集した。結果、術後せん妄発症時の家族はストレスフルな状況で、ネガティブな気分になっており、心理的影響を受けていることが明らかにされた。少しでもストレスフルな状況から脱出できるような支援が必要である。

4. 「子育てひろば」の設立運営過程における子育て中の母親の体験

下山田 鮎美 (東北福祉大学)

「子育てひろば」の設立運営過程における母親の体験を明らかにし、「子育てひろば」が母親のエンパワメントに資する場になるための要件について示唆を得ることを目的とし、参画した経験を持つ母親7名を対象に半構成的面接を行った。結果、「子育てひろば」がエンパワメントに資する場になるためには、母親が活動を通じて社会的環境に働きかける過程を促進する、関係者間で母親の体験の意味を共有する、母親の状況を考慮した多様な参加のありようを保障していくことが重要との示唆がなされた。

5. 初めて手術を受ける患者・家族の相互関係 ―家族機能の変化とその影響要因の分析―

中森 美季 (明治国際医療大学)

初めて全身麻酔で手術を受ける患者と家族の手術後1ヶ月までの家族機能の変化と、家族機能の変化に影響を与える要因を明らかにすることを目的とした。家族機能の変化については、6組を分析対象とし、アンケート調査を3時点で実施、縦断的に比較検討した。結果、家族機能重要度は術後1ヶ月で有意に低下した。家族機能の変化に影響を与える要因については、夫婦4組を対象に半構成的面接を実施し、質的帰納的に分析した。結果、患者における家族機能の変化に影響を与える要因6つ、家族における家族機能の変化に影響を与える要因6つが抽出された。

第二部 看護研究体制の充実と看護研究における目的別アプローチ

1. 日本私立看護系大学協会加盟校における若手研究者の研究環境に関する調査報告

報告者：福島 道子 (国際医療福祉大学保健医療学部 看護学科長)

本調査の目的は、若手研究者の研究環境の状況を把握すると同時に、研究を促進する要因と阻害する要因を明らかにし、より良い研究環境を整えていくための基礎資料を提供することであった。なお、若手研究者とは、「平成24年度に私立看護系大学に所属していた講師・助教・助手で、かつ45歳以下の者」とした。調査方法は、平成24年度の日本私立看護系大学協会加盟校代表者に調査票を郵送、該当者に配布してもらい、各自の意思で返信してもらった。結果は以下の通りであった。

有効回答数は497通であり、講師127人（26%）、助教242人（49%）、助手125人（25%）であった。このうち3割の者が大学院に通学していた。

- 1) 研究活動の現状は、論文執筆（代表）をみると、講師・助教の半数、助手の2割強の者が執筆していた。学会発表（代表）は、講師・助教の6割、助手の3割強の者が実施していた。
- 2) 所属大学に研究日がある者は34%、研究指導システムがある者は17%であった。
- 3) 研究活動を促進していた要因は、①研究交流あり、②文献収集のしやすさ、③研究を奨励する雰囲気あり、の順であった。また、困難にしていた要因は、研究時間の不足をあげる者が多かった。
- 4) 職位別に促進要因をみると、助教と助手が「研究指導体制あり」をあげていた。講師は「研究室の環境」をあげていた。また、職位別に困難要因をみると、大差はなかったものの、講師は「研究に対する消極的雰囲気」をあげていた。
- 5) 研究環境と研究成果をクロス集計したところ、「研究日がある」「指導システムあり」「研究ノルマあり」「研究交流あり」で研究成果が多い傾向であった。
- 6) 自由記述では、「研究時間がない」「研究に対して消極的な環境にいる」等の記述がなされていた。

II. 看護研究の目的別アプローチ

1. 看護におけるアクションリサーチ（筒井 真優美氏 日本赤十字看護大学研究科長）

筒井先生からは、アクションリサーチとは何か？アクションリサーチの定義、アクションリサーチの歴史的背景、アクションリサーチの構造、アクションリサーチの種類、なぜアクションリサーチを選ぶのか、アクションリサーチ研究における倫理的配慮、アクションリサーチの実際、アクションリサーチをクリティクするためのガイドラインについてご講演いただいた。なお、筒井先生からご講演後にアクションリサーチ関係の文献をご紹介いただいたので、一部紹介しておく。

- 1) 嶺岸秀子・遠藤恵美子（2001）．看護におけるアクションリサーチ総説．看護研究，34（6），3-15.
- 2) Morton-Cooper, A. (2000)／岡本玲子・関戸好子・鳩野洋子（2005）．ヘルスケアに活かすアクションリサーチ．医学書院.
- 3) Pope, C., & Mays, N. (Eds.) (2000)／大滝純司監訳（2001）．質的研究実践ガイドー保健医療サービス向上のために．医学書院.
- 4) 筒井真優美編（2010）．研究と実践をつなぐアクションリサーチ入門．ライフサポート社.
- 5) 筒井真優美（2011）．小児看護におけるケアリングと癒しの環境創造－アクションリサーチを用いて－．文部科学省科学研究費補助金（基盤研究B）研究成果報告書.

2. 看護における尺度開発法（河口 てる子氏 日本赤十字北海道看護大学学長）

河口先生からは、日本の看護界において尺度化された看護領域の概念は極端に少ないのが実情であるという事、特に、時間に限りのある修士課程の研究などでは、アメリカで作られた尺度を妥当な翻訳過程を経ないまま、また信頼性と妥当性の検討が不十分なまま使われることが多いという尺度開発の現状があるとの説明を受けた後に、尺度開発のプロセスについて丁寧にご講演いただいた。尺度開発のプロセスは以下の9のステップを踏む。

ステップ1：概念の明確化、ステップ2：アイテム・プール（item pool）の作成、ステップ3：測定形式の決定、ステップ4：専門家のアドバイス、ステップ5：項目検討のための予備調査、ステップ6：尺度項目決定のための分析、ステップ7：大サンプルで調査（本調査）、ステップ8：信頼性の検

討、ステップ9：妥当性の検討

妥当性に関して、内容妥当性や表面妥当性は、項目選定の手続き上で行なわれる非統計的方法で、統計的方法には、基準関連妥当性や交差妥当性、構成概念妥当性などがあり、基準関連妥当性は外的基準により同時的妥当性、判別的妥当性、予測的妥当性などに分けられる。

Ⅲ. アンケート調査

「研究セミナー」終了後、参加者にアンケート調査を実施した。アンケート調査結果は資料として別添したので参考にさせていただきたい。

活動評価

「学術研究および学術研究体制に関する事業」「研究助成事業」について、その目的は、会員校の研究費獲得のための申請状況を把握し、獲得の可能性を高める方法を検討すること及び学術研究環境や条件を向上するための方策を探り、講演・研修等を行い、その成果を評価することであり、計画通り、実施・評価することができた。

担当理事の打ち合わせ会議は、理事会開催日（年4回）に実施した他、研究セミナーに向けた調整会議を別途（2回）、合計6回開催し、効果・効率的に会議を運営することができた。

中・長期活動評価

1. 中期活動計画

- ① 研究費獲得状況と研究体制について、日本私立看護系大学協会の会員校へ調査を行う。又、研究獲得方策についての講演や研修会を開催する。
- ② 研究助成事業のあり方や適切性、審査方法について検討していく。

2. 長期活動計画

- ① 加盟校の研究費獲得の向上につながる具体的方策、および研究のための体制・条件整備の向上の方策を検討し、講演会・研究会などを行い、それぞれの成果について調査等による評価を行う。
- ② 加盟校の研究活動の活性化に資する研究助成事業のあり方について検討していく。

3. 活動評価

1) 学術研究および学術研究体制に関する事業

平成20年度：「研究セミナー」開催、テーマ；私立看護系大学における研究費の獲得（文部科学省）と研究環境改善に向けて、若手研究助成者報告（平成17年度 2名）

私立看護系大学の研究費獲得と研究体制の現状報告、研究セミナー参加者 87名 満足度80%

平成21年度：「研究セミナー」開催、テーマ；私立看護系大学における研究費の獲得と研究体制の現状改善に向けて一厚生労働省関係助成金、若手研究助成者報告（平成17.18年度 7名）

私立看護系大学における学術研究と研究費の獲得状況調査報告、研究セミナー参加者127名 満足度94%

平成22年度：「研究セミナー」開催、テーマ；私立看護系大学における研究費の獲得と研究環境の改善に向けて、若手研究助成者報告（平成18.19年度 6名）

民間研究費獲得の現状調査及び助成公募要領と研究費獲得状況報告、研究セミナー開催 参加者 90名 満足度92.5%

平成23年度：「研究セミナー」開催、テーマ；文部科学省研究費 獲得の工夫と研究成果を充実させる方法、若手研究助成者報告（平成19・20年度 6名）

私立看護系大学の文部科学研究費獲得状況調査報告、研究セミナー参加者 120名 満足度87%

平成24年度：「研究セミナー」開催、テーマ；自治体研究費は久徳の工夫と研究成果を充実させる方法、若手研究助成者報告（平成20・21年度 3名）、自治体における研究費獲得状況調査報告、研究セミナー参加者 40名 満足度100%

平成25年度：「研究セミナー」開催、テーマ；看護研究体制の充実と看護研究における目的別アプローチ、若手研究助成者報告（平成21・22年度 5名）、若手研究者の研究環境調査報告、研究セミナー参加者 93名 満足度85%

以上のことより、平成20年度から平成25年度までに日本私立看護系大学協会加盟校に対して実施した調査報告からは、本事業が実施した「研究セミナー」によって加盟校の学術研究体制及び研究環境の改善がなされたという評価には至らない。しかし、参加者の人数によって加盟校の関心度の相違があることと、参加した人数に関わらず、参加者はおおよそ満足している。又、平成23年度に実施した文部科学省研究費獲得状況調査結果（表1 37校30.8%）によれば、獲得率はわずかに上昇している。

表1 文部科学省研究費獲得状況調査結果

年度	加盟校	獲得件数	獲得率
2006（平成18年）	84	35	41.7%
2007（平成19年）	96	35	36.5%
2008（平成20年）	104	42	40.3%
2009（平成21年）	114	46	38.5%
<u>2010（平成22年）</u>	<u>120</u>	<u>52</u>	<u>43.3%</u>

1) 研究助成事業

研究助成事業（別添資料参照）は各年度によって応募数、受賞者数にばらつきはあるが、看護研究奨励費の応募件数は、55件 受賞者数は27件（49%）、若手研究者研究助成は応募件数130名、受賞者数42名（32%）、国際学会発表助成は応募件数66名で受賞者数は、21（32%）である。

研究助成事業のあり方や適切性、審査方法について検討し、以下の改正を行った。

1. 若手研究者研究助成事業における研究評価項目についての検討を行い、審査に反映させた。
2. 若手研究者研究助成の1件当たりの助成金を20万円から30万円に増額して若手研究者の育成に寄与させることとした。また、対象者に助手（研究番号保有者）を加え、公募することとした。

若手研究者研究助成事業が闊達になることによって加盟校の学術研究体制と研究環境の充実につながることを期待される。

次に、今後の検討課題として、1. 現行規則によれば、国際学会発表者助成の応募期間が4月～5月であるにも関わらず、当該年度となっているために、5月以降に国際学会発表を予定している方が応募できないしくみになっていること、2. 別部門で同じ方が2回も受賞したことがあることに対して応募対象を検討する必要がある。

平成25年日本私立看護系大学協会研究セミナーに対するアンケート調査結果

I. はじめに

平成25年9月23日に本協会「学術研究及び学術研究体制・研究助成に関する事業」の一環として、東京のアルカディア市ヶ谷（私学会館）で、「私立看護系大学協会の助成による研究成果の共有と看護学研究者のさらなる向上を目指す」ことを目的に研究セミナーを開催した。

研究セミナーのプログラムは、午前には第1部として、本協会からの平成21・22年度若手研究者研究助成による研究の成果報告及び質疑応答を行った。午後には第2部として、「看護におけるアクションリサーチ」と「看護における尺度開発法」についての専門家を招いて講演を行った。研究セミナー終了後、参加者の皆様からセミナーの事前準備からの運営、会場設備、プログラムについての評価や感想に関するアンケート調査を行った。以下その結果を報告する。

II. 研究セミナーの講演者の選びと講演の依頼

研究セミナーは、本協会「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業」の一つであり、第1部は、本協会の平成21・22年度若手研究助成による研究の成果報告の場に位置づけているため、平成21・22年度の若手研究者研究助成を受けた研究者らに成果発表のお願いを依頼した。

第2部は、学術研究および学術研究体制における長期事業計画及び中期事業計画評価の最終年度であることから、担当理事間で入念な検討を行った結果、加盟校の代表者に対し、学術環境及び研究体制についてのアンケート調査を行い、その結果の報告を行うと同時に、加盟校教員の研究能力向上に向けて、講演内容・講師について検討した。そこで、「看護研究の目的別アプローチ」について特に質的研究・量的研究方法から「看護におけるアクションリサーチ」及び「看護におけるアクションリサーチ」と「看護における尺度開発法」についての専門家を招いて講演依頼をした。

III. 参加者数

研究セミナーへ参加を事前に申し込んだ74人のうち、当日出席したのは60人であった。また、事前に申し込んでいないが当日に参加した人が3人で、実際の参加者は63人であった。そのうち、4人は午後からの第2部のみに参加した。研究セミナーの運営委員、発表者、座長、理事など関係者30人を含めると、参加者は93人になった。

IV. アンケート調査結果

参加者93人中（運営スタッフを含む）、76人から回答が得られた。

1. 発表や講演に対する評価（図1）

日本私立看護系大学協会の若手研究助成授賞者5人の発表に対する評価では、とても満足と満足が85.5%で、少し不満が15.5%であった。若手研究者の研究環境についての調査結果報告に対しては、とても満足と満足が80%、少し不満と不満がそれぞれ17.1%と2.9%であった。アクションリサーチに関する講演と尺度開発に関する講演は、殆どがとても満足または満足したと回答した。

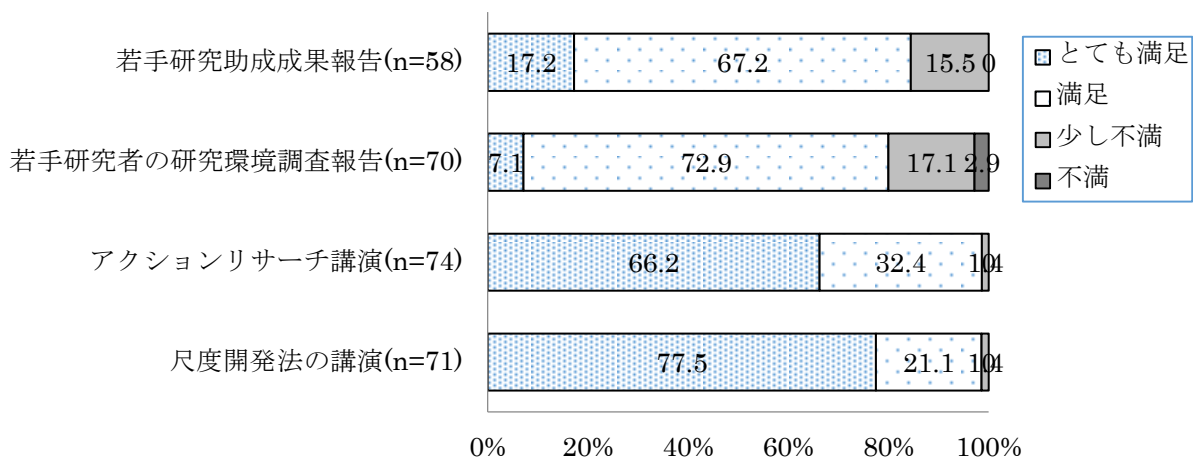


図 1. 成果報告、講演についての満足度

2. 研究セミナーの事前準や会場設備に対する評価（図 2）

登録方法と事前情報についてはそれぞれ86.7%と88.2%が満足していたが、13.3%と11.8%が少し不満であった。配布資料について92.1%が満足しており、7.9%少し不満であった。

会場、映像、レイアウトに関しては、9割以上がとても満足または満足した評価し、音響、テーマについては全員がとても満足または満足したと評価した。

セミナー全体への評価は、全員がとても満足または満足したと回答した。

3. 研究セミナーへの意見や感想の自由記載

アンケートに自由記載された内容を分析し、まとめた結果を表 1 に示した。「刺激を受けた」、「勉強になった」、「学びになった」、「ありがとうございます」などの肯定的評価が最も多く、今後もこのようなセミナーを続けて開催して欲しい、今後は国際学会でのプレゼンのコツや方法について教えて欲しいとの要望があった。一方で、セミナー申し込み方法に対して、個人申し込みを可能にして欲しい、申し込んだ後申し込みが成立したかどうかを知らせが欲しいなどセミナー申し込み方法に対しての意見が 4 件あった。また、会場の室温調整が良くないこと、セミナー開催日はなるべく 3 連休を避けること、もっとディスカッションできる時間が欲しかった、配布資料の中、パワーポイント資料は書き込みができるようなスペースを設けて欲しいとの要望があった。若手研究環境だけではなく研究者全体の研究環境について調べて欲しいなどの意見があった。自由記述の詳細は表 2 を参照すること。

V. まとめ

全体的には満足いく評価を受けた。特に、「看護におけるアクションリサーチ」と「看護における尺度開発」に関する講演については、ほぼ全員が満足しており、刺激を受けた、研究の意欲がわいたなどの感想があった。一方で、「若手研究者の研究環境についての調査報告」については、参加者の 2 割が少し不満を感じており、その理由として若手研究者だけではなく、40歳から50歳代の研究環境についても調査し、比較するべきである、助手については別枠で集計すべきである、若手研究者からの意見が聞きたかったなどがあった。また、15%が若手研究者研究助成の成果報告について少し不満または不満を感じていたことがわかった。今後は、私立看護系大学のすべての研究者が置かれている研究環境を調べる必要があることと、若手研究者の成果報告内容や方

法についての水準を落していく必要がある。さらに、セミナー開催においては、より多くの方が参加できるように、申し込み方法や事前情報の提供、開催日程などについて十分な検討が必要である。

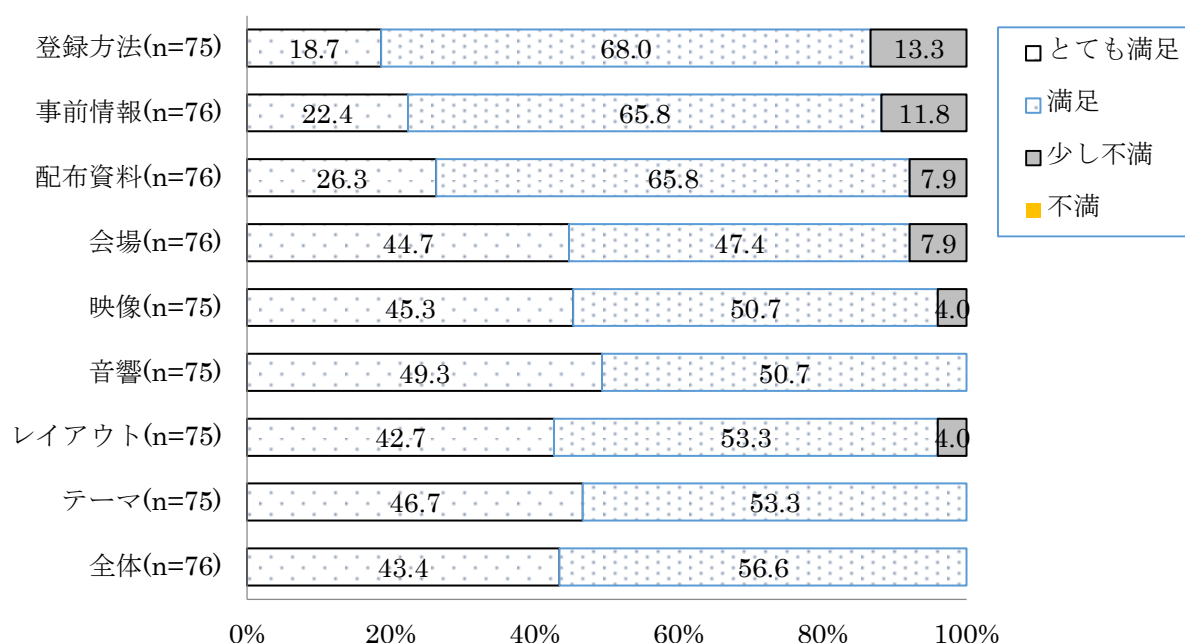


図2. セミナーの事前登録・会場設備・全体への評価

表1. 研究セミナーの自由記述のまとめ

	n	%
セミナーに参加することが刺激・勉強・学びになった	15	47
会場の室温調節が良くなかった	5	16
若手研究環境だけではなく、研究者全体の調査が必要	4	13
セミナー申し込み方法（個人申し込み可能に、返事など）	4	13
発表や講演内容についてもっとディスカッションして欲しかった	3	9
今後もさまざまなセミナーの開催を期待する	3	9
セミナーの開催日は3連休を避けて欲しい	2	6
その他（国際学会でのプレゼンのコツ、研究成果発表内容の提示など）	3	9

表2. 研究セミナーの感想や意見についての自由記述 (n=32)

No.	記述内容
1	PPT資料は白黒のほうがメモを取りやすいと思います
2	エアコン調節が途中寒いくらいでした。昼食とブレイク、内容は非常に役立つ内容で満足でした
3	これから教育研究活動にぜひ生かしたいと思える研修内容でした
4	とても勉強になり、研究をしたいと思うようになりました
5	また機会を設定してください
6	開催は連休を外したほうがいい
7	学びが多く充実した1日となりました。どうもありがとうございました
8	研究方法について学ぶことのできる機会をもっと作っていただきたいです
9	研究方法の文献リストを提示していただいてすごく助かった
10	個人でも申し込みできるようにしてほしい。非常に勉強になった
11	午後の講演を聞いて優れたスーパーバイザの支援の重要性を痛感した
12	国際学会におけるプレゼンテーションのコツとポイントについて今後期待します
13	今後とも同様なプログラムを期待しております
14	参加者をもう少し増やす努力が必要と思われる。
15	事前に成果報告の内容資料があるとよかった。もう少しディスカッションできる時間がほしかった
16	室温管理に不満
17	尺度開発講義はとてもありあるでわかりやすく、理解が深まりました
18	若手ばかりの環境ではなく 45から55程度のクラスの研究環境と比較するのが必要では。全体を見る必要があるのでは
19	若手研究環境について参加者の意見を聞きたかった
20	若手研究環境報告は、何に役立つられるか、私立大学として特に意義があるか「助手」は研究者、教育者に該当しないので別枠で集計すべきではないか
21	若手研究成果報告は、テーマと研究焦点が合致しないものがあり、あいまいな印象や物足りない感があつた。研究目的と結論が明確ではない
22	暑い時があつた
23	暑かつた。申し込み後返事いただければありがたい
24	少し暑かつた
25	申し込みはFAXではなくメールにしてほしい
26	申し込み締め切り後の確定メールをいただければ助かる。尺度開発法の講演は大変わかりやすく参考になりました
27	素晴らしい場、講演ありがとうございました。PPTは書き込みができるように余白を作っていただきたいです
28	大変興味を持ったアクションリサーチにいつかトライしてみたいと思えるようになりました。今後も刺激をいただける研究会を期待します
29	大変参考になり、ありがとうございました
30	筒井先生と河口先生の貴重なお話しが聞けて良かったです。3連休の3日目の開催は地方の参加者には厳しいです。
31	筒井先生と河口先生の講演はわかりやすく、研究をしたくなりました。
32	発表者が時間を守らないことが残念でした。筒井先生の話が一番目的で参加したので、特に残念に感じた。

3. 教育、学術および文化の国際交流事業

趣旨

近年、看護職の国際的な活動は活発になっているが、この事業では、看護学教育、看護職養成を国際的な視点から検討することを目的に、看護学教育の国際標準化の動向、看護師の人材の国際間移動、国際化に伴う教育のあり方等に焦点を当て、情報を収集、公開、共有すること、医療における看護師の役割・権限・専門性について現状の把握、将来の方向性の探求などの事業を展開している。

看護職の国際的活躍の場は広がっているが、看護師教育、特に高等教育のなかで国際看護の教育を推進することは、必ずしも容易ではない。相次ぐ教育課程の変化の中で、過密気味のカリキュラムに国際看護をどう位置づけるか。殊に歴史の比較的浅い大学の場合、担当教員の問題もあり、軽視される場合も少なくない。

この研修では、国際看護に関する教育の草分けとも言える聖路加看護大学の教育実践の歴史的経緯と現況を紹介頂き、さらに過去様々な国際看護関連の要職を歴任してこられた矢野正子先生に経験を踏まえた国際看護教育のあり方を語って頂いた。

代表者および構成員（◎：代表者・担当理事 ○：担当理事）

◎二塚 信（九州看護福祉大学）

○伊藤 直子（西南女学院大学）

活動経過

(1) 活動までの経過および参加状況

担当校は地理的に遠隔のため、E-Mailを通じて企画・運営に関する具体的内容について協議し、準備した。研修会の参加者は48名であった。

(2) 研修会概要

日 時：2013年8月27日（火） 13：00～16：30

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

テーマ：看護教育で国際保健教育を強化する方途

プログラム

担当理事挨拶：二塚 信（九州看護福祉大学）

進行・討論：伊藤直子（西南女学院大学）・二塚 信（九州看護福祉大学）

講演1：本学に於ける国際保健看護教育の発展過程—グローバル人材育成に向けて—

田代順子 教授（聖路加看護大学）

講演2：国際看護学の範囲

矢野正子 学長（聖マリア学院大学）

総括

本学に於ける国際保健看護教育の発展過程—グローバル人材育成に向けて—

田代順子（聖路加看護大学教授）

進行・討論

西南女学院大学 教授 伊藤直子

九州看護福祉大学 学長 二塚 信

講演主旨

本学は既に1920年の創立時にミッション系スクールとして国際協力の土壌があったと言える。即ち、人間愛に基づいてあらゆる文化背景の人々を理解し、共感を持って接するというミッションがディプロマ・ポリシーの1つに掲げられている。本格的な国際協力は1960年代コロンボ計画の中で看護の国際協力に参加に始まり、1987年にインドネシアで実施している。他方、1960年には聖公会関係の教区活動として東パキスタン（バングラディシュ）で助産師の養成研修に当たっている。その後1990年にはWHOのプライマリーヘルスケアの看護開発協力センターに指定されている。このような実践の中で、1996年から既に学部を選択科目として国際看護が開講されていたが、2005年から学部から大学院へと一貫した形で国際看護教育が行われ、グローバル人材として国際協力ができる力量を持つ専門職を世に送り出している。海外の大学との交流協定も広がり、助産師の大学院修士課程と同時に国際看護学と在宅看護学が独立して専門教育として立ち上げられた。ハード面では、看護実践開発研究センターが2002年に開設されている。その後の詳細な学部・大学院のカリキュラム、教育方法について報告が行われ、終了後活発な質疑があった。

国際看護学の範囲 矢野正子（聖マリア学院大学学長）

進行・討論

西南女学院大学 教授 伊藤直子

九州看護福祉大学 学長 二塚 信

講演主旨

厚生労働省健康政策局看護課長として、昭和末期より平成初期にかけて、国際的な看護協力、特に看護教育のプロジェクト、看護師養成の基本的な体制の整備を数多く手がけた。開発途上国においては、制度上の解決が根本的に必要なので、カリキュラム開発、教科書作成、演習、実習方法、教育教材の作成が協力作業で行われた。ネパール、タイ、インドネシア、パキスタン、ホンジュラス、エルサルバドル等々の例が紹介された。

聖マリア学院大学は前身の短期大学時代に全国で初めて国際看護コースを開設している。大学は平成18年に開学されているが、母体の聖マリア病院が運営方針の1つに国際協力を明記し多様な活動を展開している。昨年3月迄に病院・大学合わせて、専門家派遣520名、研修員受入れ109カ国、1214名の実績がある。学部のカリキュラムを改正して、必修科目として国際保健論を課している。上記の多数の実績の蓄積のなかで、多くの海外の大学と提携を結び、学生の実習の場として活用している。大学院では、統合看護学領域の中に、国際比較と国際看護学のコースを開設している。互恵性を尊重して、グローバルエクセレンス、教育エクセレンスに寄与できるよう、持続的な努力が必要だと報告され、活発な質疑が行われた。

本研修会の参加者は48名で、国際看護教育の必要性和その具体化への関心が高いことが質疑を通して感じられた。アンケートの結果は、満足またはやや満足が92%と概ね好評であった。

今後の課題

グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増している。そのための看護教育のあり方について、会員間での情報交換と課題の共有化をさらに推進することが必要である。次年度は、グローバル社会のニーズに対応するための国際看護教育の具体的展開について研修会を企画する予定である。

4. 大学運営・経営に関する事業

趣旨

私立看護系大学の運営・経営はどうあることが望ましいのか、自立して経営できる最小単位はどのくらいか、現在の問題は何か、この視点に立って策定する。私立大学のあり方・運営については学部を問わず課題は多いが、下記のテーマについて、看護系に特化して取り組む。

1) 私立看護系大学の運営・経営対策

- ① 新任の理事長・学長・学部長・事務局長を対象に、私立大学（看護系含む）のあり方・運営のセミナーを開催する。
- ② 一般教職員への運営・経営に関する指導（FD・SD）
- ③ 財務情報報告・公開に関するセミナーの開催
- ④ 運営・経営に関する基本調査の実施

2) 財源の確保

- ① 補助金導入の実態と対策を検討する
- ② 補助金導入に関する事務局の責任と役割・業務開発の検討（私大協や大学行政管理会議等から改革力を学ぶ）

代表者および構成員（◎：代表者・担当事務 ○：担当事務）

◎小川 英行（岩手看護短期大学）

○長澤 正志（淑徳大学）

森 美智子（日本赤十字秋田看護大学）

栗田 寛（北海道医療大学）

桜井 潤（北海道医療大学）

古林 琢子（北海道医療大学）

オブザーバー

近藤 潤子（天使大学）

活動経過

(1) 「看護教育・研究経費実態調査をデータベース化するために必要な調査項目」の決定

大学の経営・運営の経済的な基盤を改善するための活動には、各大学が看護教育・研究に投じている経費の実態を恒常的に調査し、まとめた資料が欠かせない。調査とその取りまとめの簡易化には電子化が望まれるが、調査の回収率を高く保持するためには、調査項目を単純化し、その数も必要最小限にすることが必要である。知りたい情報と記入しやすい情報が必ずしも一致しないので、調査項目の確定までには1年半を要した。

確定した項目で、試験的に予備調査を実施した。現在解析中である。なお、確定した調査項目は、資料1として添付してある。

(2) 研修会の開催

開催趣旨：昨年度の総会において本事業が、「私立学校とは」というメインテーマで「私立学校法」、「補助金」等の概略及び特質についての講演会を開催した。

講演内容は、「私学の理念」や「私立大学の現状と課題」の視点からのもので、好評を博した。参加者

からは、継続を望む声が多く聞かれたので、本年度は、テーマをしばらく「学部長、学科長等教学責任者、財務と均衡のとれた教育に関心をお持ちの教職員に知っていただきたい計算書類の見方と分析」を中心に、二十数人規模の参加による研修会を開催した。

開催日時：平成25年9月28日 13：30～15：30

開催場所：淑徳大学 池袋サテライトキャンパス

担 当：小川 英行（岩手看護短期大学）、長澤 正志（淑徳大学）

以下は、研修会のプログラムと講演内容のあらましである。

プログラム

会長挨拶：日本私立看護系大学協会会長 近藤 潤子

担当理事挨拶及び講師紹介：小川 英行（岩手看護短期大学）

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー 奈尾 光浩

講演内容

I. 学校法人における財務分析の意義

【財務分析の意義】

財務情報（計算書類が提供する情報）を基に分析を行い、収益性、安定性、将来性を正確に把握することである。

財務分析の目的は、財務情報という客観的な指標に基づいて、改善すべき課題の把握と改善策を策定することである。

実施するにあたっては、①実施目的が明確でなければならない、②非会計的情報（教職員数、学生生徒数、定員充足率など）を把握している、そして、③会計処理基準を把握していることが必要である。

【学校法人における財務の特徴と課題】

学校法人の財務の特徴：学校法人の収入は、学生生徒数に大きく依存しており、就学期間中は安定しているため、入学時に将来の収入額がほぼ確定している。しかし財務が悪化し自己資金が不足した場合には、教育研究活動を永続的に行うことを目的としているので、資産の売却等で対処することは事実上困難で、借入金に依存せざるを得ない。

学校法人における財務上の課題：一つは収入基盤の確立であり、次に収入規模に応じた適正な支出水準を維持すること、つまり消費収支のバランスをとることが大切である。

学校法人における計算書類の意義：学校法人にあっては、財務数値は業績評価指標の一つでしかない。しかし学校法人における財務安定性（将来にわたる存続の可能性）が確立されているかを示す情報として、計算書類は重要である。

【財務の安定性とは】

- ① 資金流動性（日常の資金繰り状況、流動資産負債の構成状況、流動資産の運用状況）の安全性
- ② 運用資金の安全性（現在利用している資金は安定的で金利面でも有利か）
- ③ 内部留保の安全性（外部負債によらず、自己資金による内部留保が充実しているか）
- ④ 事業の成長性（将来の支出の増加に見合うだけの収入の拡大が見込めるか）

【学校法人における採算性】

学校法人は、教育研究活動を永続的に行うことを目的としており、多額の収入超過額を目的とはしていない。しかしその目的達成のためには将来にわたって、支出に見合う収入は確保されていなければならない。従って学校法人の経営においても採算性の観点は不可欠である。

II. 学校法人における計算書類の見方

【学校法人における会計制度】

「私立学校振興助成法」に基づく会計制度をとっている。即ち経常費補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（「学校法人会計基準」文部省令第18号）に従い会計処理をおこない、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない（私立学校振興助成法 第14条第1項）に基づいている。

基準における計算書類の体系は、次の3種類からなる。

- ① 資金収支計算書（資金収支内訳表*、人件費内訳表*）
- ② 消費収支計算書（消費収支内訳表*）
- ③ 貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む）

*印：2つ以上の事業を行っている法人が対象。

私立学校法に基づく財産目録等の閲覧制度

- ① 会計年度終了後2ヶ月以内に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない（私立学校法47条1項）
- ② 在学者その他利害関係者から請求があれば、正当な理由がある場合を除き閲覧に供しなければならない（私立学校法47条2項）

【計算書類の作成目的】

資金収支計算書（基準第6条）について：

- ① 当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする。
- ② 当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預金）の収入及び支出の顛末を明らかにすること。

消費収支計算書（基準第15条）について：

- ① 当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容を明らかにする。
- ② 消費収支の均衡の状況を明らかにする。

消費収支計算の構造。

$(\text{帰属収入} - \text{基本金組入額}) - \text{消費支出} = \text{当期消費収入超過額又は当期消費支出超過額}$

貸借対照表について：

- ① 学校法人の財政状態が健全であるか、情報を提供する。
- ② 教育研究のための必要な資産の保有状況を表示する。

【消費収支の均衡とは】

学校法人会計基準第15条：学校法人は毎会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状況を明らかにするために消費収支計算を行うものとする。

消費収支均衡の状況とは

$\text{消費収入} (\text{帰属収入} - \text{基本金組入額}) = \text{消費支出}$ あるいは

$\text{帰属収入} = \text{基本金組入額} + \text{消費支出}$

ここで基本金組入額とは、単純化すると当年度の施設設備の取得額ということ可能。

消費収支の均衡とは、当年度の収入で当年度の経費と設備投資額をまかなっている状態。

また日本私立学校振興・共済事業団が出している「私立学校の経営革新と経営困難への対応最終報告」
(平成19年8月1日 学校法人活性化・再生研究会)

(http://www.shigaku.go.jp/s_center.saisei.pdf) の要約を話された。

そして同じく事業団が出している「自己診断チェックリスト」

(http://www.shigaku.go.jp/files/s_checklist21-d.pdf) を参考にして、自校の状況の診断に活用を勧められて話を閉じられた。

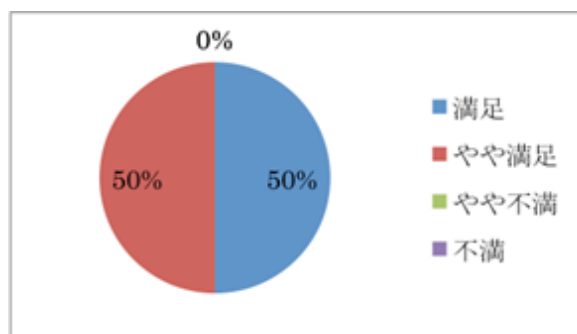
同上研修会で行ったアンケートの結果

開催日時：平成25年9月28日（土）

アンケート回答者：参加者

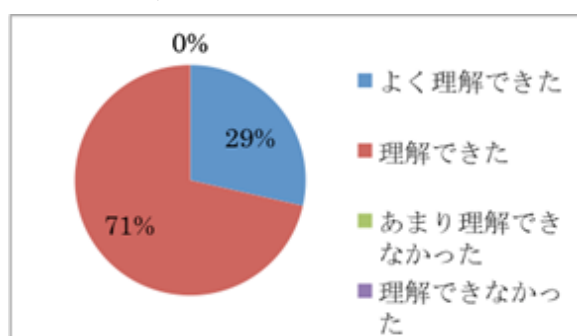
アンケート回答数：14（回収期間9/28）

1. 本日の研修会の企画についていかがだったでしょうか？



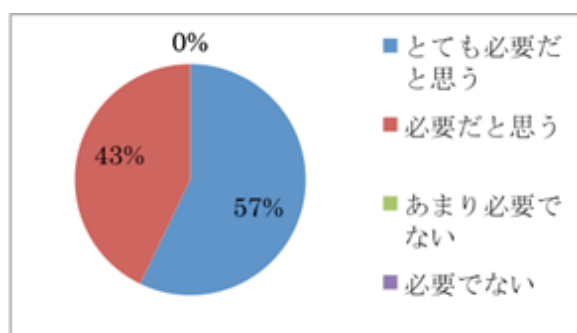
回答項目	回答者数
満足	7
やや満足	7
やや不満	0
不満	0

2. 内容はよく理解できたでしょうか？



回答項目	回答者数
よく理解できた	4
理解できた	10
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0

3. これら財務等に関する学習が必要だと思いますか？



回答項目	回答者数
とても必要だと思う	8
必要だと思う	6
あまり必要でない	0
必要でない	0

4. その他ご意見ご要望等がございましたらご自由にご記入ください。

- ・2hrではもったいない内容でした。
- ・また次の段階研修会が開催されると有難い。
- ・ありがとうございました。
- ・他学部にくらべ、いつも人件費が多いと大学本部から言われ続けています。大学協会として、看護系の学科・学部への経常費補助金の増額を文科省へ交渉して頂きたいと思います。
- ・自大学の財務諸表を使って自己診断をしてみたい。
- ・評価指標が参考になった。
- ・はじめてこのような話を聞かせて頂き、ありがとうございました。大学に帰って報告したいと思います。
- ・総合学部の中の部門別財務の状況を是正しつつ大学は経営しているのか、チェックリスト活用で学んでみ

たいと思います。本日はありがとうございました。

- ・見慣れないコトバが多かったので、資料についていくのがやっとでした。大学で教授等の職の人みんなに聞かせたいと思いました。
- ・イエローゾーン寸前といわれているので、今後の対応についての基礎知識を得ることができた。
- ・自分が所属する大学を例として、お話いただくと、さらに理解できたと思います。

(3) 会議の開催

1) 第1回会議

開催日時：平成25年9月28日（木） 15：30～17：00

開催場所：淑徳大学 池袋サテライトキャンパス（東京都、豊島区）

出席委員：小川英行、長澤正志、森 美智子、栗田 寛、古林琢子、近藤潤子（オブザーバー）

会議内容：看護教育経費についての調査結果をデータベース化するために、その核心となる調査項目の設定について種々検討を重ねてきた。今回、記入の便宜と他分野との比較が容易になるとの理由で、日本私立学校振興・共催事業団が行っている調査項目の一部と共通にする意見が出され検討することになった。

調査項目が確定次第、紙媒体による予備調査を実施し、その結果を参考にして、電子化を行う予定である。

2) 第2回会議

開催日時：平成26年1月27日（月） 15:00～17:00

開催場所：四季亭（岩手県、盛岡市）

出席委員：小川英行、長澤正志、森 美智子、栗田 寛、古林琢子

会議内容：① データベース化する「看護教育経費の実態調査」の調査項目の最終討を行い決定した。
この項目を用いて予備調査を今年度中に行う。

② 次年度の計画について検討した。

③ 私立大学等改革総合支援事業についての意見交換を行った。

(4) 「看護教育経費の実態調査」の予備実施を行った。

第2回会議で最終決定した実態調査項目を用いて、予備調査を行った。

調査用紙は平成26年2月7日に、本協会所属の各大学の窓口担当者宛に、協会事務局から発送した。記入した調査用紙を3月3日に回収した。回収率は44.6%であった。調査項目毎の集計と分析が終わり次第、それらの結果を冊子にして全加盟校に配布する予定である。

看護教育経費に関する実態調査

I 看護系学科が所属する大学・短期大学の概要についてお答えください。

1 大学・短期大学の所在地（都・道・府・県）

回答欄

2 当てはまる番号を一つお書きください

- ①大学
②単科大学
③短期大学（3年生）
④短期大学（2年生）

回答欄

3 看護系大学院の有無について

回答欄

- ①有り
②無し → 4に進んでください

(3で「有り」と回答した大学)

3-1 専門看護師（CNS）養成

回答欄

- ①有り
②無し

(3-1で「有り」と回答した大学)

3-2 養成している分野についてお答えください

- ①がん看護 ②精神看護 ③地域看護 ④老人看護 ⑤小児看護 ⑥母性看護
⑦慢性疾患看護 ⑧急性・重症患者看護 ⑨感染症看護 ⑩家族支援
⑪在宅看護 ⑫その他

回答欄

4 看護系学科および看護系専攻科の総入学定員をお答えください
(所属する機関の欄に記入)

回答欄

	大学院（修士）	大学院（博士）	大学	短期大学
1年次	名	名	名	名
2年次編入			名	
3年次編入			名	

5 平成25年度看護系学科および看護系専攻科の定員充足率お答えください

回答欄

	大学院（修士）	大学院（博士）	大学	短期大学
総入学生数	名	名	名	名
同上充足率	%	%	%	%
総編入学生数			名	
同上充足率			%	

Ⅱ 教育体制についてお答えください。

1 看護系学部・学科の総専任教員数（発令のある者）

回答欄

	大学院	大学	短期大学
教 授	名	名	名
准教授	名	名	名
講 師	名	名	名
助 教	名	名	名
その他教員（助手等）	名	名	名

2 非常勤講師数

臨地実習のみの非常勤教員（実習インストラクター等）はのぞいてください

回答欄

	大学院	大学	短期大学
非常勤講師数	名	名	名

3 T A（Teaching Assistant）・R A（Research Assistant）の単価
時給単価に換算してください

回答欄

	T A	R A
単価	円	円

4 保健師および助産師等の養成機関がある場合は○印でお答えください

回答欄

	大学院	大学	短大専攻科	専攻科を設置 してある
保健師				
助産師				

（4で「選択制の場合」）

4-1 養成人数をお答えください

回答欄

	大学院	大学	短大専攻科
保健師	名	名	名
助産師	名	名	名

Ⅲ 看護系学部・学科の学納金及び経費等の概要にお答えください。

1 学納金

回答欄

	大学院（専攻科）		大学	短期大学
	保健師	助産師		
入学金	円	円	円	円
授業料	円	円	円	円
実験・実習費	円	円	円	円
施設設備費	円	円	円	円
※その他	円	円	円	円

※ その他の内容（
諸費用・委託徴収金以外のもの

2 保健師・助産師の選択制で別途徴収金がある場合

回答欄

	大学院	大学	短大専攻科
保健師	円	円	円
助産師	円	円	円

3 研究費

(1) 平成25年度競争的資金の名称と受給件数

回答欄

資金制度名	代表者分	分担者分	計	代表者分	分担者分	計
科学研究費補助金	件	件	件	千円	千円	千円
厚生労働科学研究費補助金	件	件	件	千円	千円	千円

(2) 受託研究

回答欄

件数	総額
件	円

(3) 学内の研究費

回答欄

	1名あたり	総額
教授クラス	円	円
准教授クラス	円	円
講師クラス	円	円
助教クラス	円	円
助手クラス	円	円

(4) 学内の競争的研究費

①有り → 総額についてもお答えください
②無し

回答欄 総額

	円
--	---

4 実習に係る経費

(1) 主たる実習施設となる同系列の附属病院もしくは同系列病院の有無

①有り
②無し

回答欄

(2) 看護師養成のための領域別実習病院数と実習担当者数について

回答欄

	実習病院等数	実習場に行き指導する 常勤教員数	実習場に行き指導する非常勤教員 (実習インストラクター等)				実習交通費 の支給総額
			人数	時間数	日数	総数	
基礎看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
成人看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
母性看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
小児看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
精神看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
老年看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
地域看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
在宅看護学実習		人	人	時間	日	時間	円
その他		人	人	時間	日	時間	円
総計数		人	人	時間	日	時間	円

* 領域別に延数（領域がまたがる病院の重複は可）

(3) 学生1名の1日あたりの実習委託料（実習指導料）の単価

回答欄

円

(4) その他実習に伴う支出費用（施設使用料、駐車料金等々）

総額

円

※ 実習や病院によって相違がある場合、最も高額な実習委託料の実習名と金額

実習名

金額

円

(5) 学生の遠隔地実習に対する大学補助

①有り

②無し → (7) へ進んでください

回答欄

((5) で「有り」と回答した大学)

(6) 有りの場合、どのような補助を行っているか（記述式）

(7) 保健師養成のための実習施設数と実習担当者数等について

回答欄

	実習施設数			実習場に行き指導する常勤教員	実習場に行き指導する非常勤教員 (実習インストラクター等)			実習旅費等の 支給総額
	保健所数	市町村数	その他	人数	時間数	日数	総数	
公衆衛生看護学実習				人	時間	日	時間	円
その他				人	時間	日	時間	円

(8) 保健師養成実習委託料（実習指導料）の学生1名の1日あたりの単価

回答欄

円

※ 実習施設によって相違がある場合、最も高額な実習委託料の実習名と金額

実習名	金額
	円

(9) 学生の遠隔地実習に対する大学補助

①有り

②無し → (11)へ進んでください

回答欄

--

((9) で「有り」と回答した大学)

(10) 有りの場合、どのような補助を行っているか（記述式）

--

(11) 助産師養成のための実習施設数と実習担当者数等について

回答欄

	実習施設数	実習場に行き指導する常勤教員	実習場に行き指導する非常勤教員 (実習インストラクター等)				実習旅費等の 支給総額
		人数	時間数	日数	総数	人数	
助産学実習		人	時間	日	時間	人	円
その他		人	時間	日	時間	人	円

(12) 助産師養実習委託料（実習指導料）の学生1名の1日あたりの単価

回答欄

円

※ 実習施設によって相違がある場合、最も高額な実習指導料の実習名と金額

実習名	金額
	円

(13) 学生の遠隔地実習に対する大学補助

①有り

②無し → ご協力ありがとうございました

回答欄

--

((13) で「有り」と回答した大学)

(14) 有りの場合、どのような補助を行っているか（記述式）

--

IV 本調査の項目等についてご意見があればご記入ください。

--

御協力ありがとうございました

5. 関係機関との提携等に関する社会的事業

趣旨

本事業は、日本私立看護系大学協会の発展にむけて協会外部の組織に働きかける事業である。そのために、看護教育並びに看護専門職としての充実・発展に必要な国の制度や法令、文教行政や予算、高大連携についての確かな情報収集とその分析・整理を行うとともに、文部科学省、厚生労働省関係、日本学術会議をはじめとし、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、中央教育審議会、大学設置・学校法人審議会、学校法人分科会・大学設置分科会等の私立大学の振興を図る目的をもつ諸機関の活動状況の把握をし、必要な提携・協力および支援活動を企画・実施することを事業とする。具体的活動は、国家試験に関する課題解決に向けた活動、および文部科学省・厚生労働省への働きかけ等、時代のニーズに必要な社会的な事業の企画・実施である。

代表者および委員会構成員（◎：代表者・担当理事　○：担当理事）

- ◎菅原　スミ（昭和大学）
- 鎌田　美智子（神戸常盤大学）
- 津田　茂子（茨城キリスト教大学）
- 大西　香代子（園田学園女子大学）

活動経過

1) 平成25年度活動計画

平成22年度までの情報収集とアンケート調査結果をふまえた看護師国家試験に関連した課題解決に向けて、平成24年度に引き続き以下の活動を継続することとした。

(1) 厚生労働省へ「国家試験に関する要望書」原案の見直し。

原案作成時より看護界の情勢に変化があり、単に国家試験の改善に言及するだけでは意義のある要望書とならばいいと考え、見直しする。

(2) 国家試験に関する本会員校の活動状況をふまえた啓発活動を継続する。

資格の質保証としての国家試験のあり方に関する研修セミナー（近藤潤子会長の基調講演とグループ討議）を地方（東京以外の場所：福岡）で再度実施する。

(3) 将来構想委員会に応じた活動（看護学教育における実習に関する補助金要望等）を関連委員会と協同で実施する。

(4) その他、関係機関との提携・協力に関する具体的な事業の検討を行う。

(5) 活動報告書を作成する。

2) 委員会開催状況

活動計画に基づき、計4回の会議および適宜メール会議を開催した。

第1回：平成25年5月18日（土）

平成25年度活動計画に関する具体的な活動の検討

第2回：平成25年7月12日（金）

研修会の内容、進め方、役割分担、準備について

第3回：平成25年11月14日（木）

セミナー会場（TKP博多駅前シティセンター）下見と打ち合わせ

第4回：平成25年12月14日（土）

研修会終了後まとめ

3) 活動実施経過

(1) 本委員会主催の国家試験に関するセミナーの実施

本事業は、平成22年度までの国家試験に関する事業を振り返り、看護教育の本質を問うセミナー（近藤潤子会長の講演）を実施してきた。

平成23年度の研修講演会（近藤潤子会長）の内容～鑑み、看護教育の本質を問う国家試験のあり方に関する同様の研修講演会を地方（東京以外の場所）でも開催することが望ましいと判断して、平成24年度に引き続き、以下のセミナーを実施した

平成25年12月14日（土）13：00～16：00、TKP博多駅前シティセンターにおいて、セミナーを開催した。セミナーは45名の参加の申し込みがあり、申込者全員が参加した。グループ討議には、神戸常磐大学の教員、昭和大学の教員、本事業の理事がファシリテーターの役割を遂行した。

参加教員の年齢は、30歳代から70歳代と幅広く、職位は教授・准教授・講師・助教・助手、事務職と幅広く、国家試験対策に関心と責任を負っている各大学の実情をうかがえるものであった。

昨年に引き続き、メインテーマ「看護系大学教育における国家試験のあり方」とし、近藤潤子会長より基調講演「国家試験のあり方」が話された。内容は、私学における国家試験合格のための対策と現状の中、専門的能力の内容を絶えず精査検証しつつ、学士課程としてそのコアコンピテンシーをいかに具体的に到達させていくかという本質的な取り組みへの示唆を得るものであった。

基調講演の後、参加各校の国家試験対策の現状と課題についてグループ討議を行った。グループ討議は、基調講演の本質的な問いかけに意欲的に呼応する内容であった。討議後、すべてのグループから討議内容を発表してもらい、討議内容を共有化した。

その後、近藤潤子先生より、単なる国家試験対策としての教育ではなく、常日頃の教育実践のあり方を問う本質的な講評、ならびに具体的な教育活動の事例についても話され、参加者に大きな示唆を与えるものであった。（報告書参照）

大変有意義な講評であったと参加者からのアンケート結果（別資料）であった。

(2) 将来構想検討委員会に応じた活動

昨年度将来構想検討委員会の調査結果から、看護学教育における実習に関する補助金要望についての合同委員会、学習会を受けた。その後、補助金獲得のためにどのような具体的な方法があるのかについて、継続的に将来構想検討委員会での活動が行われていたが、本事業における具体的な活動はなかった。

(3) 報告書の作成

今年度の国家試験に関する活動のセミナー内容を報告書として作成した。

まとめ

本事業は、趣旨にある通り、本協会の発展にむけて協会外部の組織に働きかける事業である。そのために、看護教育並びに看護専門職としての充実・発展に必要な国の制度や法令、文教行政や予算、高大連携についての情報収集が必要であり、本協会理事が外部機関でどのような役職で活動しているかについて調査した。また、国家試験に関する様々な活動を継続していくことも求められ、その活動の経緯についても調査した。これらの

活動についての本会員の認識は高くなく、積み重ねた活動が困難であることが明らかになった。そこで、原点に戻り、前委員長の石井トク先生を中心に「看護教育の本質を問う」というメインテーマのもとに、看護系大学教育における質を保証する「国家試験のあり方」について、長い教育経験をお持ちの近藤潤子会長の講演、川本利恵子先生の「国家試験の傾向と対策—教育的価値からの検討—」の講演を実施した。その後、厚生労働省医政局看護課長補佐の加藤典子様「国家試験の改善と経緯」についての講演並びに近藤潤子会長の講演を実施してきた。平成24年度、25年度は、参加校の現状と課題についてのグループ討議を加え、看護系大学教育における国家試験について取り組んできた。

今後の課題

6年間の活動をふまえ、以下の課題を掲げる。

- 1) 引き続き国家試験に関する課題を具体的に検討、実践するために、看護教員への啓発活動、および関係機関省庁との提携活動のあり方の方向付けを具体的にしていく必要がある。「国家試験に関する要望書」を具体的な活動内容に反映していく活動の検討が今後の課題である。
- 2) 最近の看護教育にかかわる動きを把握するとともに、将来構想検討委員会の答申もふまえて、本協会として必要な関係機関への社会活動のあり方を本事業として検討していくことが今後の重要な課題である。

日本私立看護系大学協会
関係機関との提携に関する社会的事業研修会

看護系大学教育における国家試験のあり方

平成25年12月14日
天使大学大学院 特任教授
近藤潤子

職業、資格、免許

保健師助産師看護師法によれば：

- 保健師助産師看護師になろうとする者は保健師助産師看護師国家試験を受けなければならない。第7条
- 保健師助産師看護師に必要な知識及び技能についてこれを行う。第17条

職業、資格、免許

保助看法によれば、国家試験は：

- 厚生労働大臣の定める基準に従い、毎年少なくとも1回 第18条
- 文部科学省令、厚生労働省令による学校・養成所の卒業 第19, 20, 21条

何のために？

- 免許を付与してよいか否かの判断のため：
必要な基本的能力 (Core Competence)
を持っているか

安全にケアが提供できるか

誰が？（組織・機構など）

- 職業資格試験を企画・実施するのは誰か？
国（厚生労働省など）？
専門職業組織？
例：職業団体、
学術団体
専門職業教育機関の認証評価機関？
例：第三者評価機関
機関別評価、
分野別評価

誰が？（構成員）

- 出題構成メンバーは？
保健師、助産師、看護師

医師、その他の職種

教育評価、教育測定、統計の専門家

何を？

- 職業に必須とされる能力を明確にする。
例：学士課程においてコアとなる看護実践能力
助産師のコアコンピテンシー
卒業時到達目標
- 必要とされる能力とその基準を定め
必須の能力の構成要因、要因間の関係、構成概念を明らかにする。
例：看護過程の展開、クリティカルシンキング
性別、年齢、健康のレベルなど

何を？

- 必須の能力（コア能力）、構成要因全体を俯瞰し
出題の全体計画書（ブループリント）をつくる
全体構造：
縦軸、横軸
三領域を考慮する：
認知領域
精神運動領域
情意領域

実践行動を構成する思考、判断などの要因とそれらの統合

誰が？

■ その職業を熟知している

実践行動を分析・統合して、試験の目的によって適切なテストの計画がたてられる人

能力の測定や評価の基礎知識を十分に持っている

どの方法が適切か、方法の長所や短所、データ処理など、教育統計の知識が必要

試験問題の焦点を定める

* ターゲットとなるコア能力を選択し、出題する問題の量を定める。

* 出題全体がバランスの良い比率となるように計画する

試験問題の精度を高める

* 作成された問題を試行し精練する。

* 使用された問題は回収し、使い捨てにしない。

* 毎年、新しい出題を加え、試行する。

職業能力試験専門機関

■ National Nursing Licensure Examination (NCLEX)

目的: 候補者が米国において安全で

効果的な看護ケアを就業時に提供する能力があるかどうかをアセスメントする。

この試験を受けるには所定の看護教育課程を修了していること

NCLEX

雇用機会均等委員会の要請により、試験は On the jobで行われる仕事と関連していることとされ、さらにこの試験作成には American Educational Research Association, American Psychological Association, National Council on Measurement in Education から教育測定の専門家が加わり、試験問題が標準化されている。

NCLEX

試験の妥当性は“要素、知識、スキル、能力、個人的特性にもとづいて作成されている。

そのうえ、Council on Licensure Enforcement and Regulationは、それらの人々の各々の業務の安全な実践と関連していることが重要である、としている。



■ 保健師、助産師、看護師それぞれによって、実践の注意深い分析により導かれる経験上の事実に基づき、実践の遂行に必要である知識、技術、能力を明らかにし、試験問題の全体計画を策定する。

■ 医師等、保健師・助産師・看護師以外の職種はコンサルタントの役割を担う。

■ 看護師国家試験に保健師・助産師が加わることは差し支えないが、保健師・助産師の試験出題に看護師が加わるのは適当でない。



■ 教育測定、教育評価の専門家による助言が問題作成、データ処理の全過程に望まれる。

職業能力評価は、絶えず変化する職業に焦点をあて、的確な評価を適時、計画的に実施することができるように、評価専門の機関を設置することが望まれる。

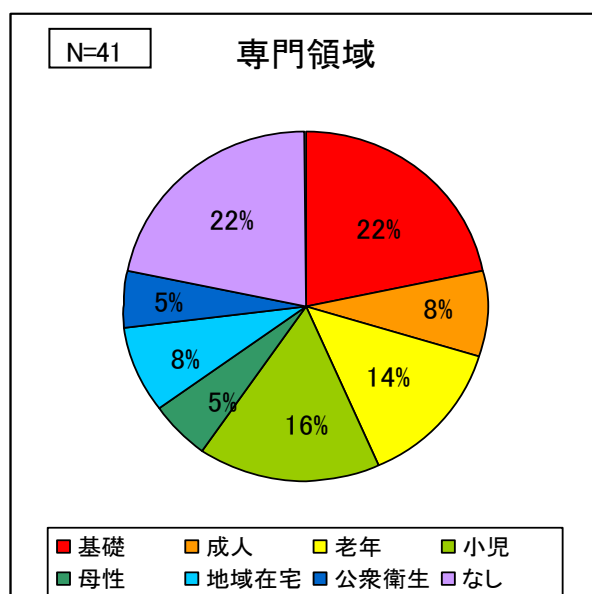
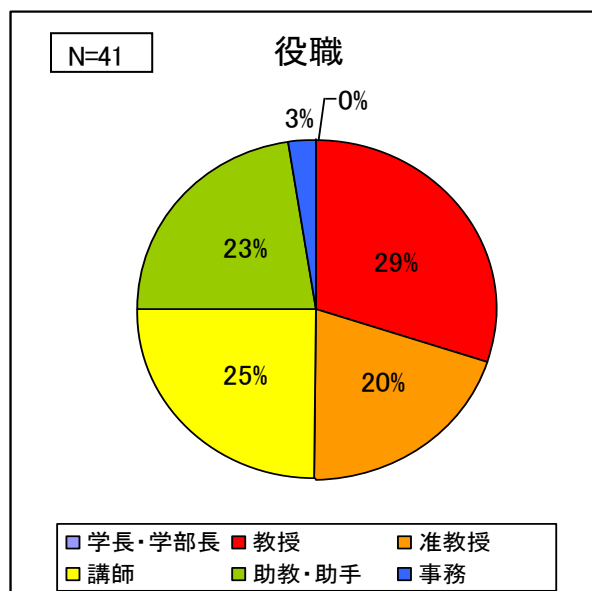
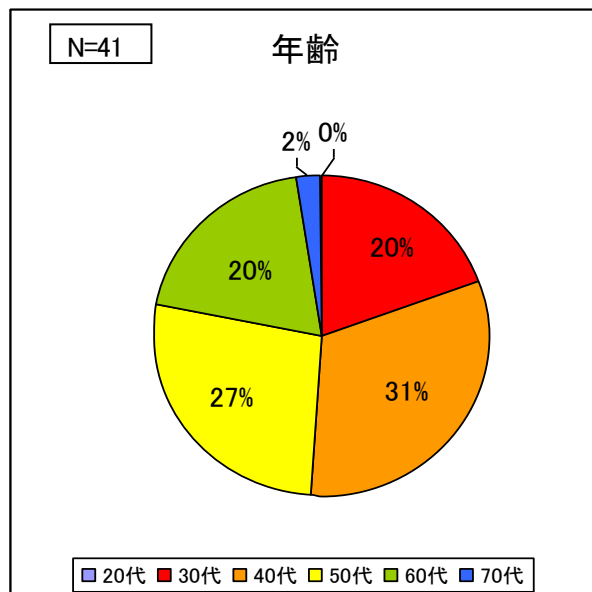
資料 セミナー参加者アンケート結果

1. ご所属の大学の種類 N=41
- | | |
|---------|-------------|
| 1. 大学 | 41 名 (100%) |
| 2. 短期大学 | 0 名 (0%) |

2. 年齢 N=41
- | | |
|--------|-------------|
| 1. 20代 | 0名 (0%) |
| 2. 30代 | 8名 (19.5%) |
| 3. 40代 | 13名 (31.7%) |
| 4. 50代 | 11名 (26.8%) |
| 5. 60代 | 8名 (19.5%) |
| 6. 70代 | 1名 (2.4%) |

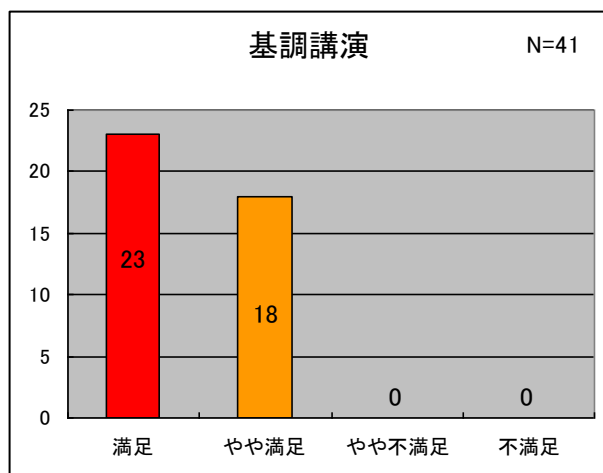
3. 現在の役職 N=41
- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 学長・学部長・学科長 | 0名 (0%) |
| 2. 教授 | 12名 (29.3%) |
| 3. 准教授 | 8名 (19.5%) |
| 4. 講師 | 10名 (24.4%) |
| 5. 助教・助手 | 9名 (22.0%) |
| 6. 事務 | 1名 (2.4%) |

4. 専門領域
- | | |
|----------|-------------|
| 1. 基礎 | 8 名 (20%) |
| 2. 成人 | 3 名 (7.5%) |
| 3. 老年 | 5 名 (12.5%) |
| 4. 小児 | 6 名 (15%) |
| 5. 母性 | 2 名 (5%) |
| 6. 地域・在宅 | 3 名 (7.5%) |
| 7. 公衆衛生 | 2 名 (5%) |
| 8. 記載なし | 8 名 (20%) |



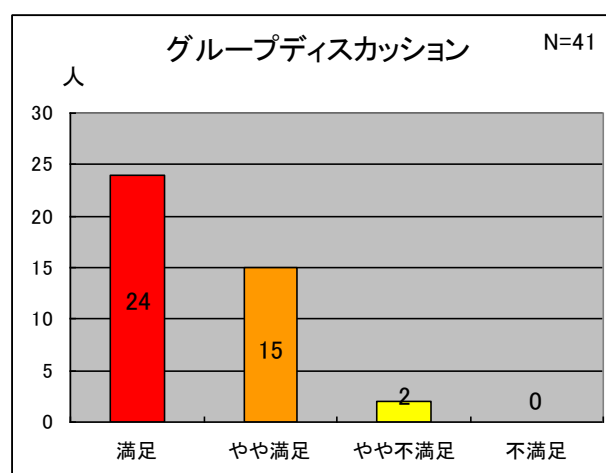
5. 基調講演について

1. 満足	23 名 (56.1%)
2. やや満足	18 名 (43.9%)
3. やや不満足	0 名 (0%)
4. 不満足	0 名 (0%)



6. グループディスカッションについて

1. 満足	24 名 (58.5%)
2. やや満足	15 名 (36.6%)
3. やや不満足	2 名 (4.9%)
4. 不満足	0 名 (0%)



<基調講演についてのご意見やご要望>

- ・問題作成もできるぐらいにならないと感じた。
- ・十分理解できていなかったことを知ることができ、看護教育のあり方を再認識することができた。
- ・国家試験のあり方に対し疑問等考えたことがなかったが考えることができました。ありがとうございました。
- ・広い視野からの示唆があり、学ぶべきことがあった。
- ・とても貴重なお話を聞くことができ、基本に戻ることができました。理想と現実の間でジレンマも感じつつ看護教育のあり方を追求したい。
- ・どうしても国試のための学習という意識になってしまいがちですので、意識改革になりました。ありがとうございました。
- ・わかりやすく、基本（国家試験の考え方）立ち戻ることができてよかったです。
- ・諸外国の状況をふまえた我が国の問題点を明確にご提示頂き、ありがとうございました。
- ・現場で実践できる能力を問われることを重視している傾向を知ることができた。
- ・国試に対する考え方が変わりました。専門職者もしくは団体が責任を持って実施すればと思いました。
- ・大学としての国試対策のあり方の方向性が明確になりました。
- ・必要な点についてわかりやすく教えて頂いた。このことを活かして看護系学会として共有していくことが課題であると思います。本協会として声を上げていただけていけたらと思います。
- ・90分ほど欲しい。
- ・国試対策に向けた考え方が学べてよかった。
- ・教育とのつながりとその専門たるやへのつながりをもう少し拝聴したかった。
- ・現在、講演された内容に関する内容を検討中だったので共感する事も多く、とてもわかり易く問題意識を私達が持ち発信していく必要があると思った。
- ・方向性を確認しあう時間が欲しい。

<グループディスカッションについてのご意見やご要望>

- ・情報交換できた。
- ・もう少し時間が欲しかった。
- ・様々な意見、現状を聞くことができ、刺激になりました。今後の対策に参考にしたい。
- ・各学校の対策、課題を共有することで自分の学校の対策を考えることができました。
- ・どこも苦勞しているのが分かった。予算をかなりとっている大学が多いので本学でもそうしようと提案しようと思った。
- ・他大学の現状を知ることができ、自校の対策に生かしていきたいと思う。
- ・もう少し、ディスカッションする時間があればよかったと思う。内容には満足しています。
- ・もう少し時間があると良いと思いました。楽しく情報交換でき、有意義でした。
- ・グループでのディスカッションの時間はもっと多い方がいいと思いました。
- ・様々な大学の取り組みを聞けて、参考にしたいと思います。
- ・他校との意見交換ができ、参考になった。
- ・他校の取り組みを知り、大変刺激になりました。悩んでいることなどの共有が出来、よかったです。もっとGWの時間があっても良かったともいます。
- ・各大学の情報を交換することで同じ課題を抱えていることを再確認した。
- ・時間が足りない、もう少し話し合うテーマが定まった方が良かった。相互の現状を伝えただけで終わった気がする。
- ・様々な意見があり、参考になった。
- ・短い時間では有りましたが、他大学の対策を聞けて来たかいがありました。
- ・対策にあたって重要にするべき点がわかった気がします。
- ・他大学のシステムを聞けて良かった。
- ・情報交換ができ参考になりました。
- ・他大学での取り組みが明確になり良かったが、もう少し時間があると良かった。
- ・各校の現状を聞く中で、共通のことや新たな気付きなどがあり、参考となりました。私学ならではの交流の良さがありました。
- ・時間が不足している。個人別課題を提供する人があると時間が不足しがちになる。
- ・各学校の現状に聞けて良かった。
- ・普段の教育の内容・教授法と受験との関係についての話し合いがもっとできると良かったと思いました。
- ・時間が短く、課題についての時間が不足しました。
- ・他大学の情報がよく分かり、課題が見えた。
- ・各校の取り組みの現状は共通の悩みもあり、また各々が考えた特色のある取り組みも聞くことができた。有意義であった。
- ・他校のことがよくわかった。
- ・いろいろ意見交換ができました。

Ⅲ. 本事業について、ご意見・ご感想を自由にお書き下さい。

- ・もう少しディスカッションする時間があっても良かったと思いました。
- ・学ぶ意欲を高める学生を作り、サポートしていくことの大切さを学ぶことができました。
- ・地方開催いいですね。
- ・今後も意見交換できるよう継続してください。
- ・最後の好評が良かった。
- ・勉強になりました。ありがとうございました。
- ・時間をとったほうが良かった。
- ・参加することで学びになった。
- ・良い授業や評価の仕方について具体的な学習がしたいのでよろしくお願いいたします。
- ・地方開催は大変ありがたいです。東京まで時間的に移動するのが大変なので…。
- ・私学の立場からこのような会は必要と考えます。
- ・すごくいい交流会でした。学生を個別に育てる取り組みを学ばせて頂きました。今後看護系学会との協働セミナーなどの開催もあればいいのではないのでしょうか。
- ・続けていくことが必要と考える。
- ・昨年は参加しませんでした。以前、国家試験問題の作成に関して参加し学ばせて頂きました。今後も継続して頂きたいと思います。
- ・地方開催を頂けて感謝申し上げます。今後も地方での開催を希望します。
- ・歴史ある大学が国試対策を練り効果的に行なっていると行くことを伺え、参加して良かった。他学の先生方の熱意が伝わり励みにもなった。
- ・ディスカッションの時間が少ない。

6. 会報・出版等の広報に関する事業

趣旨

協会の目的の達成に寄与するため、会報・その他刊行物を発行し、加盟校への情報伝達及び加盟校間の情報交換、協会の活動の外部へのPRのためホームページの企画内容の提言を行う。

代表者および委員会構成員（◎：代表者・担当理事 ○：担当理事）

- ◎黒田 裕子（北里大学）
- 野口 眞弓（日本赤十字豊田看護大学）
- 福田 和明（北里大学）
- 高橋佳奈子（北里大学）
- 小林 尚司（日本赤十字豊田看護大学）
- 中島佳緒里（日本赤十字豊田看護大学）

活動経過

1. 会報第29号・30号の発刊

(1) 会報29号

平成25年5月に各校に50部を発送した。以下の内容で12頁組とした。また、本協会のホームページにPDFで掲載した。

- ① 教育、学術および文化の国際交流事業「国際保健の立場から看護教育への期待」
- ② 学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業「自治体研究費獲得の工夫とより充実した研究成果につなげる方法」、「独立行政法人科学技術振興機構における公募事業の概要・研究開発支援の紹介」、「本協会助成による研究成果報告」
- ③ 加盟校紹介 愛知きわみ看護短期大学「タバコを吸わない看護職者育成をめざして」
- ④ 理事会・事務局報告

(2) 会報30号

平成25年11月に各校に50部を発送した。以下の内容で16頁組とした。また、本協会のホームページにPDFで掲載準備をしている。

- ① 巻頭言 日本私立看護系大学協会 会長 近藤潤子先生「わが国における看護専門職の教育の現状」、同志社大学 社会学部 教授 山田礼子先生「大学・大学院における専門職教育」
- ② 加盟校紹介 新加盟校「関西国際大学保健医療学部看護学科」、「関東学院大学看護学部看護学科」、「創価大学看護学部看護学科」、「東京医科大学医学部看護学科」、「常葉大学健康科学部看護学科」5校の紹介と大学設置校「共立女子大学看護学部看護学科」、「帝京平成大学地域医療学部看護学科」2校の紹介
- ③ 大学における教育に関する事業「米国におけるナースプラクティショナーの教育・実践・研究の実際」
- ④ 学術および学術研究体制・研究助成に関する事業「看護学研究奨励賞」、「国際学会発表助成」、「若手研究者研究助成」

⑤ 理事会・事務局報告

編集会議は、メール会議を含めて5回実施し、必要に応じて印刷業者の同席を得た。

2. ホームページの充実と活用を図る。

事業計画や報告書等の情報を発信するシステムの作成等、ホームページが活用されるように修正を行った。修正のポイントは、①広く情報を発信する、②会員校からの情報発信を可能にする、③セミナーへの申し込み、受付の確認ができるとし、具体的な修正点は以下の3点である。

(1) 事業計画や報告書等の情報を発信するシステム

【事業開始前】セミナーなどの事業計画をホームページ公開、参加申し込みおよび受付の自動配信を行う。

【事業終了直後】セミナーなどの事業終了後、内容を掲載する。

(2) 会員間で情報交換をするシステム

会員校のセミナー情報、オープンキャンパス情報を掲載した。

(3) 事業計画や報告書等の紙媒体を電子媒体への移行

年報、各種報告書をPDFとして掲載する。その他、広く情報発信するために、定款、各種規程、理事会・総会開催予定と議事録を掲載する。

3. 今後の課題

日本私立看護系大学協会として、加盟校に有益となるような内外への情報発信のための企画、実施、評価を行う。まずは、ホームページの充実を図るために、以下の事柄を検討する。

1) 会員間で情報を交換するシステムを進める。

2) 事業計画や報告書等の紙媒体を電子媒体への移行に向けて検討する。

7. 将来構想検討に関する事業

趣旨

本協会の役割と機能の強化に向けて、平成22年度に将来構想検討委員会が設置された。

22年度は各大学の課題・本協会に対する要望に関する会員校へ調査を実施し、その分析から、教育の質の向上にむけた事業の充実と、実習に関わる費用をはじめとした教育経費の補助金の要望の2点が、本協議会が取り組むべき課題となった。24年度は、前者について教育に関する事業担当委員会により、その強化が図られ、後者については準備を開始した。

そこで本年度は、看護学教育への補助金の要望を具体化する一方、要望を出していく団体としての本協会の組織のあり方を検討していく。

代表者および構成員（◎：代表者・理事　○：担当理事）

- ◎菱沼 典子（聖路加看護大学）
- 近藤 潤子（天使大学）
- 野口 眞弓（日本赤十字豊田看護大学）
- 矢野 正子（聖マリア学院大学）
- 二塚 信（九州看護福祉大学）
- 高田 早苗（日本赤十字看護大学）
- 佐藤 弘毅（目白大学）

活動経過

1) 看護学教育への特別補助の要望

文部科学省高等教育局医学教育課への相談：前年度の実習費調査や、私学振興財団からのレクチャーを踏まえ、文部科学省高等教育局医学教育課へ、看護系大学への補助金の要望に関する相談に行った（5月13日）。石橋みゆき看護教育専門官、小川優看護教育係長に面談し、私立大学の現状を説明した。補助金に関しては、優れた事業との関連が必要との示唆であった。（資料1）

日本私立学校振興・共済事業団への相談：「私立大学等改革総合支援事業」に関する委員会での意見集約を踏まえ、看護系に該当しない等の項目について、助成部に相談した（3月7日）。小瀬孝雄助成部長、田中裕介補助金課長、及川力企画調整係長に面談し、今後の対応についての示唆を得た。（資料2）

特別補助に関しては今後、具体的な事業計画を提示して予算獲得を考える必要性と、実習（人件費も含む）への補助に関し、どのようなことが可能かを検討することが課題になっている。

2) 本協会の組織体制の見直しと法人のあり方の検討

本協会の目的遂行のために、教育・研究推進と補助金獲得推進を図る体制を検討し、加盟校からの代表者について、教学系と事務系からの選出を検討いただくこと、委員会への参加を依頼したいこと等を提案することとなった。

3) 委員会開催状況

- 4月20日 第1回合同委員会 私立看護系大学に対する補助金導入に関する合同検討会
(大学運営・経営に関する事業、関係機関との提携等に関する社会的事業、将来構
想検討に関する事業の合同)
- 5月13日 文部科学省高等教育局医学教育課に相談 (14:15～15:30)
(近藤会長、矢野理事、菱沼理事、長澤理事、吉沢事務局長)
- 10月5日 第2回委員会
「私立大学等改革総合支援事業」について看護系学部からの意見集約
本協会の分科会設置の検討
- 11月23日 第3回委員会
私立大学等改革総合支援事業」について要望書の作成
組織体制について検討
- 3月7日 日本私立学校振興・共済事業団助成部への相談 (14:00～15:30)
(菱沼理事、吉沢事務局長)

4) 今後の課題

加盟校に対し、私学助成の在り方の情報提供を行うこと、看護学教育への補助金の要望を具体化するための検討が課題である。

5) 資料

- 資料1 文部科学省高等教育局医学教育課への説明資料
- 資料2 日本私立学校振興・共済事業団助成部への相談事項と回答

文部科学省医学教育課 相談

2013年5月13日

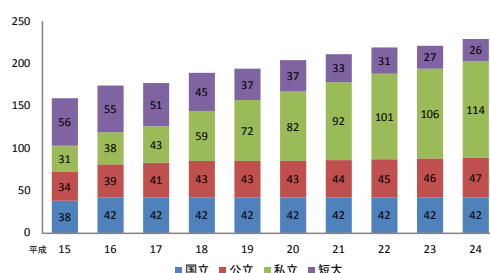
一般社団法人日本私立看護系大学協会

本協会の会員校調査(平成23年)で 課題となっていること

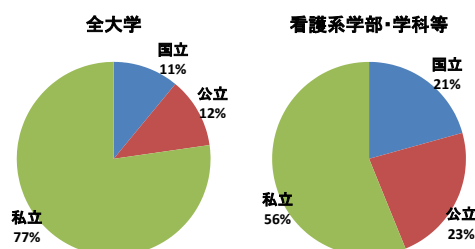
- ・教員の数の確保／教員の質(教育能力・研究能力)の確保
- ・カリキュラム構築の困難さ
- ・学生数の確保／学生の質の確保／2極化への対応
- ・実習施設の確保／実習施設が遠隔／実習費・交通費・実習指導者雇用費

- ・これらの課題のうち、教員の質、カリキュラム構築に関しては、本協議会内での研修会等の充実と、各大学の自助努力によって保障していく。
- ・学生の確保と質にあった教育は、協会での情報交換を通し、各大学の工夫による。
- ・実習に関しては、今後も私立看護系大学の増加が見込まれ、実習場を持たないことが多い私学においては、実習場の確保と費用の確保は切実な課題である。

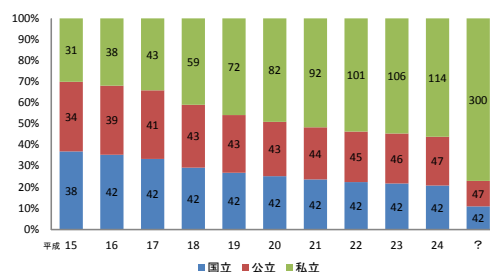
看護系大学・短期大学数推移



設置主体別大学数の割合(平成24年度)



看護系学部学科等を設置する大学が 全大学の設置主体別割合と同じになる時



実習場の確保と費用の確保について

- ・6領域での実習が必須であり、数多くの実習施設を用いている実情がある。
- ・大学から遠隔の実習施設まで活用し、通勤・通学時間および交通費を別途に要する。(場合によっては宿泊をしている。)
- ・実習施設に支払う実習費がかかる。
- ・分散した実習施設での指導に、臨時の教員を雇用していることも多い。

実習場の数(平成23年度実績)

大学	所在地	実習場の数	関連病院の有無
A	東京都	80	有
B	東京都	68	有
C	関東	139	無
D	東海	104	有
E	九州	166	無

日本私立学校振興・共済事業団への平成 25 年度私立大学等改革総合支援事業について

日本私立看護系大学協会 将来構想検討委員会

平成 25 年度「私立大学等改革総合支援事業」計画調書について、看護系学部・学科では、学部・学科の特徴があり、実情にあわない項目があることから、日本私立学校振興・共済事業団 助成部 補助金課のご担当者に以下の点について今後どのように取り組むべきか質問、相談いたしました。以下、内容について記しますのでご参考ください。

・私立大学等改革総合支援事業について

大学全体の各タイプ各項目の採択率は3～4割で、看護系学部・学科にとって該当なしの場合や認定が厳しい項目が多いわけではない。基本的な考え方として学部・短大にあって変えている訳ではなく、有利・不利があることとしつつ、一方的に一つの学部が全く点数がとれないという偏った項目を設定しているものではない。学部によっては全く実施していない、実施することが難しいなどの項目もあるが、将来的に実施を行うことを目的にしてもらいたいことなどの意味合いを意図してのものである。以上を前提として質問に順を追って説明する。

【タイプ1：大学教育質転換型】

質問 ⑬アクティブラーニングの要件

アクティブラーニングの要件が非常に限定されており、看護系には当てはまりません。学外での現場における 23 単位分の実習他において、学生が主体的に学ぶアクティブラーニングが実施されているのですが、この要件には合致しません。

説明 この設問については、資格取得を目的とした授業科目を除くものではないので、学外で、たとえば病院内実習において、規定されている最低限の授業実習項目の他に、病院の抱えている問題点などの課題解決を話し合うことなどをプラスアルファとして行っていることは実施しているとみなす。ただし、シラバスでの確認が必要となる。将来的に看護師として病院や企業の中で問題解決を行えるトレーニングととらえられる。

質問 ⑭履修系統図やナンバリング

履修系統図やナンバリングは整えることは可能ですが、看護系は国によってカリキュラムが定められており、必然的に履修の順序性も図られていることから、履修において学生の混乱が生じる状況ではありません。すでにできているのに、形を整備しないといけないのでしょうか。

説明 ナンバリングは比較的大規模校が対象となるので一般的に履修系統図のことになるが、履修系統図のメリットとしては授業科目の取りこぼれ防止を目的としている。看護学部の場合は履修科目はほとんど規定されているので取りこぼれ防止の意味合いは少ないが、学生がカリキュラム全体の中で配当年次の他に授業の位置づけなどの情報を得るためのものであり、実施していれば取り組みとする。ご質問にも「整えることは可能」とされているので是非実施されたい。

質問 ⑮ オフィスアワーの設定

オフィスアワーを設定することが求められていますが、学生の疑問解消、相談は、少人数のグループワークなども多く、常に教員との学業における相談が可能な状況であり、オフィスアワーという一つの方法のみを問うのではなく、どういう工夫をしているかを問うてほしいのです。

説明 メール対応については非常勤教員のみで、常勤教員のメール対応は不可である。時間設定について、用件としては週に何回以上とか何時間以上などの決まりはないので、教員が日にちによって変えるなど工夫が必要となるが設定していればよい。

質問 ⑯ GPA制

看護系では実習の履修に必要な専攻科目の指定等、きめ細かな履修指導をしています。GPA を履修コース選択の基準に用いている大学もあり、進級判定、卒業判定、退学勧告の基準のみの活用に限定するのは実情に合いません。

説明 学部によってはGPAの基準を用い、恣意的な判断の入らない、あくまで成績の判断基準として使用していれば、基準に満たない学生を進級させず、結果大学の質の保証が保たれるという理由がこの設問の点数に反映されているものである。学部の実情に合ったGPAの基準を作成する考え方が必要となる。(以下小瀬氏) なお、GPA制度を導入し、奨学金等の選考に使用していれば「2」の項目を選択できる。

質問 ⑰ 学修成果の把握

学修成果の把握を、外部の標準化されたテスト、学修行動調査、ルーブリック、ポートフォリオの4つ方法に限定されていますが、国家資格取得のための国家試験は学生にとっては、学修の集大成を図る統一した客観テストとなっている実情があります。また看護系において実習は様々な座学の集大成であり、学生の実習記録は学修経験を表す記録になっています。教員は実習現場で実習内容を見るとともに実習記録をも詳細に見て、学修状況を把握し、学生に返すということを繰り返していますが、現行のそうした学習成果の把握方法も認めていただきたい。

説明 学修成果の把握とは、結局、各学生の伸びしろであり、看護では国家試験が結果であり、その方法が質の保証につながるが、他の学部では学修成果の把握とともに結果として質の保証につながる。この設問でのポートフォリオに関しては電子媒体とは限らず、紙媒体でもよい。授業科目のシラバス上での到達目標により、教員と学生が面接により到達目標への確認作業を行って記録しておればここでの学修ポートフォリオの活用と見なしてよい。看護では、国家試験対策として模擬試験を複数年にわたり実施し、各々の結果としてどこがよかったのかどこが足りなかったのかなど学生個々の成果を把握し、合格までの到達目標に導くことを行っていれば、アセスメントテストと見なす可能性はある。

質問 ⑱ 授業科目の適切な履修のための履修上限設定

看護系は共通して97単位分の科目内容が国によって指定されており、教養科目相当が13単位、専門科目が84単位であり、このうち臨地実習が23単位を占めています。各大学はこれに独自の教養科目や、専門科目の選択科目等を設けており、看護系のカリキュラムが過密であることはよく知られていますが、構成は順序性が保たれています。形式的に上限を設けることでの対応は可能ですが、学生の選択による科目履修の幅が狭いことから、上限設定そのものが実情に合わないのです。

説明 キャップ制について、医療系学部については実質的にキャップ制になっているのではないかと質問があり、文科省とも協議したところ、全学年に渡り誰一人として取る単位が変わらないので

あればとの回答を得たが、自由科目があり、留年生もいるのであろうから実質的ではない。学年ごとに設定することも含めて、ここでは単位の実質化として設けられるのであれば設けていただきたい。

【タイプ2：地域特色型】

質問 ⑤地域を対象とした正課の科目について

学生が地域と関わる学習は、公衆衛生看護学ならびに在宅看護学の実習においてすべての看護系大学で行われていますが、資格取得のための実習のため非該当です。看護系のカリキュラムにおいて、さらに8単位の必修科目の設定は不可能であり、地域の健康課題解決に取り組む学びをしているのにも関わらず、資格取得を除くのは実情に合いません。

説明 この項目については、全学540校に対し、必修8単位以上実施しているとして回答があった大学が23校で4%、必修であるが8単位未満が105校19%となっており、ハードルの高い設問であった。看護系学部・学科のみに不利な設問ではないことをご理解いただきたい。

質問 ⑧教育支援、子育て支援のほか、防災支援も加えていただきたい。

地域での教育支援、子育て支援に限定されていますが、地域防災活動支援も大学が担う活動として項目に加えるべきではないでしょうか。

説明 防災支援というより、教育支援として、例えば地元の小中学校でAEDの使い方など救助活動の講習などは実施していると見なす。一般的な地域防災活動などについては、設問①の地域貢献にかかる包括連携協定の項で評価されたい。

【タイプ3：多様な連携型】

質問 A-④インターンシップ

インターンシップが推奨されています。看護学では複数の医療機関等での実習を23単位実施していますが、資格取得の実習であるため、インターンシップと認められません。カリキュラムにさらにインターンシップを設けることはほぼ不可能であり、看護系に合わない基準項目を設定されていることは、大変不利に感じます。

説明 まず、タイプ3においては産学連携と国際化についての教育研究についての設問でありタイプ1、2とは方向性が違うことをご理解いただきたい。この設問で言えば、病院実習や教育実習でのインターンシップではなく、「一部上場企業」との協定に基づくものを対象としている。該当企業と医療に関するベットの器具を共同開発するなどであれば実施と見なす。

(小瀬氏) タイプ1、2は文化系や小規模校が主に対象となるが、タイプ3については理学部等設置する大規模校が対象となっている。

質問 B-③秋入学の推進

看護師・保健師・助産師の国家試験実施時期が2月1回のみであること、必修専門科目が多く実習等も含めて階層的カリキュラムであることなどから、秋入学など入学時期の弾力化は、学生の利益につながるとは考えにくい実情です。大学の努力のみでは解決しない課題があることを配慮していただきたいです。

説明 外国の学生を受け入れている場合などを対象としているものであり、国際型を目指す大学向けの設問である。

・全体について

大学により規模も内容も違う中で、文科省としても頭を悩ませて方向性を考えながら実施している。来年度に向けても設問項目を見直しつつ実施していくことをご理解いただきたい。

Ⅱ 平成25年度事業概要

平成25年度日本私立看護系大学協会総会議事録

- I. 日 時：平成25年 7 月12日（金） 11:00～13:00
- II. 場 所：アルカディア市ヶ谷 3階 富士の間
- III. 出席者：201名 委任状98名 欠席115名（全正会員数414名）
- IV. 議 題： 1. 報告事項

事務局報告

2. 審議事項

- 第1号議案 平成24年度事業活動報告に関する件
- 第2号議案 平成24年度収支決算・監査報告に関する件
- 第3号議案 平成25年度事業活動計画に関する件
- 第4号議案 平成25年度予算案に関する件
- 第5号議案 役員選任に関する件

V. 配付資料： 1. プログラム

2. 総会資料

- 事務局報告 (資料1)
- 第1号議案 平成24年度事業活動報告に関する件 (資料2)
- 第2号議案 平成24年度収支決算・監査報告に関する件 (資料3)
- 第3号議案 平成25年度事業活動計画に関する件 (資料4)
- 第4号議案 平成25年度予算案に関する件 (資料5)
- 第5号議案 役員選任に関する件 (資料6)

3. 総会出席者名簿
4. セミナーのご案内4部
5. 総会アンケート
6. 平成24年度年報
7. 講演会資料

VI. 総会（11:00～13:00）

1. 開 会

本協会定款第18条に基づき、正会員414人中、出席者201名、委任状98名、計299名、欠席者115名をもって総会が成立することが報告された。また、同定款第22条に基づき議事録署名人は御供泰治理事並びに津田茂子理事に依頼することが併せて報告された。

2. 事務局報告

総会資料1事務局報告に基づき、平成25年度新加盟校5校、加盟校数（大学122校、短期大学17校；大学と合わせて1つの議決権を持つ5校を含む。）、計139校、平成24年度理事会報告（定例理事会4回開催、平成24年度年報pp64～85に昨年度総会議事録と併せ掲載）、冊子作成（平成24年度年報）について報告された。

平成 25 年度新加盟校（五十音順）

関西国際大学 保健医療学部看護学科

関東学院大学 看護学部看護学科

創価大学 看護学部看護学科

東京医科大学 医学部看護学科

常葉大学 健康科学部看護学科

3. 会長挨拶

会長 近藤 潤子（天使大学理事長）

4. 審議事項

1) 第 1 号議案 平成 24 年度事業活動報告に関する件（報告者）（資料 2）

平成 24 年度事業活動報告について、各事業責任者は、事業の状況を事業報告書により詳細に説明、報告し、その承認を求めた。

(1) 大学における教育に関する事業

① 看護学教育（矢野正子理事）

大学における教育に関する事業として、教員の資質関係を含め看護学関係を取り上げている。平成 24 年度はメインテーマを「米国におけるナースプラクティショナーの教育・実践・研究の実際」として、実際にアメリカで活躍しているレンデンマン美智子先生とアメリカで NP を取られて日本での実践を行っている臼井美帆子先生 2 名の講師により NP について今一度理解を深めるため講演を行った。ご自分の活動分野の内容や実際について、わかりやすく具体的な説明があった。講演の内容については年報と各大学へ送付した報告書をご覧のうえ、是非参考にさせていただきたい。また、ワークショップは参加者に事前に送付した英語文献の抄読会をグループで行い、文献の検討結果を、コメンテーターが発表した。参加者は 65 名と少なかったが、参加者の経験と照らし合わせ、理解ができたのではないと思う。

② 教職員の質向上に関する事業（野口眞弓理事）

平成 24 年総会のアンケートで多数の希望があった内容で研修会を追加開催した。

メインテーマは「看護学士教育カリキュラムの再検討ーカリキュラム・マップの活用」として平成 25 年 3 月 17 日と 3 月 22 日に東京と大阪で同様の内容で行った。プログラムは「学士教育の一貫性とそれを実行するための管理者および教員の役割」として名城大学の池田輝政先生に、「看護学士教育でのカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーの活用」として日本赤十字看護大学の佐々木幾美先生にそれぞれ講演いただいた後にグループワークとグループワーク発表を行った。

グループワークでは、日本赤十字豊田看護大学のディプロマ・ポリシー（DP）に従って、実際にカリキュラム・マップを行った。最近では認証評価でもディプロマ・ポリシーと PDCA サイクルが論じられており、私学助成においてもマップが無いと加点対象とならないという報告もあり、多くの参加者を得られた。東京・大阪会場とも 55 名の申込みがあり、参加者はそれぞれ 44 名と 53 名であった。アンケートでは、大変参考になった、とても勉強になった、実践的で役にたった、グループワークとその発表がよかったという意見が多かった。

本協会の総会で「カリキュラム・マップ」に関する講演の要望があり、急遽計画した講演会ではあるが、加盟校の関心の高さが明らかとなった。今後は、講演会未参加の大学の希望があれば、同様の講演会開催を検討したい。

(2) 大学における研究に関する事業

① 学術研究および学術研究体制に関する事業（佐々木秀美理事）

平成 24 年度は、都道府県の研究助成事業を把握し、その獲得状況の基本調査のためアンケート調査を行い、アンケート調査の報告と、既獲得者による講演・発表・討論についてセミナーを行う計画を立案し推進した。セミナーでは加盟大学の研究費獲得教員に研究計画書・研究実施・成果報告依頼を行った結果、秋田県の秋田看護福祉大学、広島県の日本赤十字広島看護大学、福岡県の西南女学院大学の先生方に大学道府県の研究助成事業の獲得状況を報告いただいた。都道府県における研究助成事業についての講演依頼については実現せず、公募状況などの情報が十分でなかったために、「独立行政法人 科学技術振興機構」による研究助成事業についての講演を実施した。セミナーの報告書は都道府県の研究助成事業獲得状況の調査結果を作成し各大学へ送付したのでご覧いただきたい。また、セミナーに対するアンケート調査結果については年報 21 ページに記載しているので併せて参考されたい。

なお、セミナー第一部において研究助成事業における研究助成審査経過報告及び、若手研究者 研究助成者について平成 20 年度助成者 1 名と平成 21 年度助成者 2 名の、計 3 名の成果報告を行った。

② 研究助成事業（塚本康子理事）

研究助成事業は二つの活動を行った。一つ目は「看護学研究奨励賞」「若手研究者研究助成」「国際学会発表助成」について平成 24 年 4 月から 5 月 15 日まで募集し、書類審査のうえ研究助成選考委員会を開催し、交付決定者を理事会に審問した。「看護学研究奨励賞」は応募 9 件のうち 4 件採択、「若手研究者研究助成」は応募 10 件のうち 3 件採択、「国際学会発表助成」は応募 6 件のうち 3 件採択した。平成 24 年度は合計で応募 25 件のうち 10 件採択した。もう一つは若手研究者研究助成者について平成 21 年度助成者 2 名と平成 20 年度助成者 1 名の、計 3 名により 9 月のセミナー時に成果報告会を行った。非常に活発な質疑応答がなされた。平成 25 年度は研究助成者応募要領を一部改訂し、若手研究者研究助成の応募資格に、研究者番号を有する助手も加えた。

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業（二塚信理事）

平成 24 年 9 月 24 日に、看護職員以外で国際交流の第一線で活躍している、JICA 客員専門員石井羊次郎先生と長崎大学大学院教授松山章子先生を講師として、「国際保健の立場から看護教育への期待」をテーマとした講演会を開催した。スケジュールの関係から参加者は 27 名と少なかったが、充実した内容であったと評価をいただいた。

(4) 大学運営・経営に関する事業（小川英行理事）

平成 24 年度は 3 つの活動を行った。一つ目は、総会講演会を企画し開催した。私立大学の特色をよく理解してもらうため、「私立学校とは」をテーマとした。出席人数は 217 名で内 30 名は会員外であった。特に、初めて学部長や学科長等の管理職教員になられた方や、この 1～2 年に私立学校に勤務された教員を対象として案内を行った。講演は二つ

で、「私立大学の理念について」として会長の近藤潤子先生に、「私立大学等に勤務する教員が知っておかなければならない事項」として日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター長山本雅淑先生にご講演をいただいた。アンケートの結果、「満足」が約 60%、「やや満足」をあわせると 92%で、好評であったと自己評価している。二つ目は委員会の開催で、昨年度実施した「看護教育経費に関する実態調査」を分析し、それを取りまとめた報告書原案を審議し、また、実態調査の継続とデータベース化についての検討のため 2 度委員会を開催した。三つ目は、「看護教育経費に関する実態調査」報告書の作成と配付として、実態調査の報告書を取りまとめ、印刷し、1 月に事務局から各加盟校に配付した。

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業（菅原スミ理事）

平成 24 年度にはセミナーを実施した。昨年度から実施している、看護教育の本質を問うというところから国家試験のあり方に関する研修講演会を東京以外の場所でも開催することが望ましいと判断して、平成 25 年 2 月 10 日に神戸常盤大学（兵庫県）のキャンパスを使用して実施された。116 名の参加により、メインテーマを「看護系大学教育における国家試験のあり方」とし、近藤潤子会長より基調講演「国家試験のあり方」の後、参加各校の国家試験対策の現状と課題についてグループ討議を行った。討議後、時間の関係上幾つかのグループから討議内容を発表してもらい、討議内容を共有した。その後、近藤潤子先生より、単なる国家試験対策としての教育ではなく、常日頃の教育実践のあり方を問う本質的な講評をうけた。大変有意義な講評であったと参加者からのアンケート結果であった。なお、セミナーの内容とアンケート調査結果を報告書として作成し、各加盟校宛送付した。

その他活動として将来構想検討に関する事業に応じた活動として合同委員会を行った。

(6) 会報・出版等の広報に関する事業（八島妙子理事）

会報について平成 24 年度は 27、28 号を発行した。27 号は平成 24 年 5 月上旬に、加盟校の震災支援に関する取り組みなど、28 号は平成 24 年 11 月上旬に新規加盟校の紹介などの内容で、会員校へ各 50 部、事務局へ 200 部を送付した。また、ホームページ内容について検討を行った。「加盟校情報」に掲載する内容について加盟校が情報発信できるよう充実させる検討を行った。

(7) 将来構想検討に関する事業

平成 24 年度の活動は、「教員の質の向上に向けた取り組み」と「実習に関わる経費に対する補助金の要望」について検討を行った。教員の質の向上に向けた取り組みについては、大学における教育に関する事業へ、今後の研修の検討を依頼し、3 月にカリキュラムについての研修会が計画された。

実習に関わる経費に対する補助金の要望については、委員が属する複数大学の経費の実態を調査した。実習指導の実態と経費について、日本私立学校振興・共済事業団へ説明し、補助金増への働きかけの準備の勉強会、打ち合わせを重ねた。

その他、本協会の公益法人化を含め、あり方についての検討を開始した。

以上、以下の質問による質疑応答ののち議長によりその承認を求めた結果、総会は出席会員 282 名中 265 名の賛成を得てこれを承認した。

2) 第2号議案 平成24年度収支決算・監査報告に関する件

(資料3)

総会資料 No. 3 「平成24年度日本私立看護系大学協会収支決算書」、「事業活動決算内訳書」、「貸借対照表」、「正味財産増減表」、「財産目録」により、事務局から平成24年度決算報告の説明ののち、井部俊子監事より、平成25年5月15日に平成24年度収支決算について守本とも子・井部俊子両監事により監査を行った結果、理事の職務の執行、業務報告書について、定款に従い、本協会事業の状況を正しく示しているものと認め、財産の状況並びに決算書類及び事業報告書等については、①会計帳簿等は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び正味財産増減計算書は会計帳簿に基づき作成されていると認められること、②貸借対照表、及び正味財産増減計算書は、一般に公正妥当と認められる会計処理に従い、協会の財産の状況を正しく表示していると認めること、③附属明細書は、記載すべき事項を正しく示していると認めること、を説明した。

以上特に質疑応答なく議長によりその承認を求めた結果、総会は出席会員298名中286名の賛成を得てこれを承認した。

3) 第3号議案 平成25年度事業活動計画に関する件(報告者)

(資料4)

平成25年度事業活動計画について、各事業責任者は、事業の状況を事業計画書により詳細に説明、報告し、その承認を求めた。

(1) 大学における教育に関する事業(矢野正子理事)

現在の大学教育の課題のうち足下を固めていくためにも基本的な考え方を現状に併せ検討していくことを目的として、テーマを「主体的な学び体験をつくる大学授業法」により平成25年12月21日(土)に日本青年館において、セミナーを開催する。第一部は、講演1. 中教審答申を受けて、「主体的な学習を促すことに関する調査」の内容および結果の概説(仮)樋口健先生(ベネッセ教育研究開発センター主任研究員)講演2. 主体的な学修体験を作る大学授業法(仮)土持ゲーリー法一先生(帝京大学高等教育センター長)と講演会を行う。第二部はワークショップ、第三部はワークショップの発表とする。

(2) 大学における研究に関する事業

① 学術研究および学術研究体制に関する事業(佐々木秀美理事)

加盟校の研究費獲得について、外部資金を導入することは、個人の研究の推進あるいは大学の教育環境を整えるためには重要なことであり、本事業では文部科研助成事業を2回、厚生科研助成事業を2回、企業体の助成事業の取り組みについて1回、昨年度は都道府県の助成事業についてそれぞれセミナーを行ってきた。本年度は評価の時期として、加盟校の講師・助教・助手(45歳以下)に対し、学術環境及び研究体制についてのアンケート調査を行い、本事業の評価にするとともに、事業関連の講演・調査結果の発表・討論を行い、次年度からの活動計画について示唆を得る。また、お配りしたパンフレットのとおり、平成25年9月23日にアルカディア市ヶ谷においてセミナーを開催する。

第一部は研究助成事業の若手研究成果報告会、第二部は先ほど説明した調査の報告と、看護研究の目的別アプローチとして「看護におけるアクションリサーチ」を日本赤十字看護大学研究科長の筒井真優美先生に、「看護における尺度開発法」を日本赤十字

北海道看護大学学長の河口てる子先生に講演を行っていただく。是非ご参加くださるようお待ちしております。

② 研究費助成事業（塚本康子理事）

平成 25 年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を 4 月 15 日～5 月 15 日に行い、書類審査の上、7 月 13 日に選考委員会を開催し、助成者を決定する。また、9 月 23 日に若手研究者研究助成を受けた平成 22 年度の 4 名と、平成 21 年度の 1 名、合計 5 名の研究成果報告会を行う。

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業（二塚信理事）

本日配布したパンフレットのとおりに「看護教育で国際保健教育を強化する方途」をメインテーマとして 8 月 27 日にアルカディア市ヶ谷で講演会を行う。聖路加看護大学田代順子教授により「本学の国際保健教育充実の経緯」、聖マリア学院大学矢野正子学長により「国際看護学の範囲」として、先進的な国際保健教育を行っている大学での例を挙げ、その強化する方策を皆様に検討したく思うので是非ご参加くださるよう希望する。

(4) 大学運営・経営に関する事業（小川英行理事）

本年度は 2 つの事業を計画している。一つ目は看護教育経費の実態調査資料のデータベース化実施案の作成のために次の項目について検討と調査を行う。調査項目の設定、電子媒体による調査項目への記入方法、集計方法、保存方法、利用方法等、データベースの保存場所と管理方法、設置初年度経費と管理経費、について検討、調査項目については試行を行った上で専門業者との交渉に入る予定である。2 番目はお配りしたパンフレットのとおりに、昨年度、総会講演会として行った私立大学の特色を知ることについての講演会が好評を博したので、趣旨を浸透させる意味でも再度同じテーマの講演会として、教育と財務の均衡がとれていなければ発展できないということをテーマとして平成 25 年 9 月 28 日（土）に淑徳大学池袋サテライトキャンパスにおいて有限責任監査法人トーマツ奈尾光浩氏を講師として開催することとした。是非ご参加いただきたい。

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業（菅原スミ理事）

今年度は、看護師国家試験に関連した課題解決に向けて、昨年度の計画を継続し以下の活動を行う。数年前に作成した厚生労働省へ「国家試験に関する要望書」原案を現状に合わせ見直しを行う。国家試験に関する会員校の活動状況をふまえた啓発活動を継続し、資格の質保証としての国家試験のあり方に関する研修セミナー（近藤潤子会長の講演）を 12 月 14 日に福岡で実施する。詳細等決定したら各大学へ周知する。将来構想検討に関する事業に応じた活動として特に看護学教育における実習に関する補助金要望等を行う、その他、関係機関との提携・協力のあり方に関する検討と具体的な事業の検討を行うこととする。

(6) 会報・出版等の広報に関する事業（八島妙子理事）

平成 25 年度活動計画として会報第 29 号・30 号の発刊を予定している。会報第 29 号は 5 月上旬に発行し、既に各大学に送付した。会報第 30 号は 11 月上旬に発刊予定である。

次に本年度もホームページの充実と活用を図るため次の活動を進め、より活用されやすいよう随時修正を行う。修正のポイントは、①本協会情報を広く発信する、②会員校からの情報発信を可能にする、③セミナーへの申し込み、受付の確認ができることとし、特に

会員間で情報交換をするシステムとして会員校のセミナー情報、オープンキャンパス情報を掲載する。また、事業計画や報告書等の紙媒体から電子媒体への移行に向けて、ホームページに掲載するなど具体的に当面の対応を検討するが、しばらくは紙媒体と電子媒体両方で対応する。長期計画としては、現在では加盟校に有益となるような内外への情報発信だけであるが、情報の共有、交換などについても検討する。

(7) 将来構想検討に関する事業（菱沼典子理事）

本年度の計画として一つ目に看護学教育への特別補助の要望活動を進めて行きたい。この事業は、本事業と大学運営・経営に関する事業担当理事、関係機関との連携等に関する社会的事業担当理事にも加わってもらい、特別補助が可能かどうかという活動を行う。文部科学省への要望に必要なデータ収集、要望書の作成、関係機関への働き掛けを行うこととなるが、データ収集等に関して会員校の皆様にご協力を願う場合もあるのでその際はよろしくお願ひしたい。もう一つとして、本協会の組織体制の見直しと法人のあり方の検討として、補助金、運営等に関する事務的な部会を設けるなどの検討をして行きたい。

以上特に質疑応答なく議長によりその承認を求めた結果、総会は出席会員 299 名中 268 名の賛成を得てこれを承認した。

4) 第 4 号議案 平成 25 年度予算案に関する件

(資料 5)

事務局より総会資料 5 「平成 25 年度日本私立看護系大学協会予算（案）」に基づき、平成 25 年度予算案が説明された。

以上、次の質疑応答ののち、議長によりその承認を求めた結果、総会は出席会員 299 名中 278 名の賛成を得てこれを承認した。

- ・ 24 年度決算報告において予算の実行率が事業費、管理費とも 78%程度との報告があったが、25 年度では前年度予算比 120%と増額になっていること、また、事業費のうち、大学運営・経営に関する事業が大幅な予算増となっており、先ほどの計画の説明ではデータベースの費用となっていたが、備考欄に特段の記載がない。以上のことについて説明願ひたい。（城西国際大学 岩田浩子先生）
- ・ まず、大学運営・経営に関する事業については確かにデータベースの構築費用であり、段階的かつ計画的に実施する予定とし、25 年度の予算に 500 万円の予算を計上しているものである。また、実行率については、各事業費は総会終了後に予算を各事業担当者宛配賦するが、事業の執行は各担当大学に任せられるため、事業に係る会議資料の印刷代や会議資料、お手伝いいただく教職員の人件費など予算に計上されている部分ではあっても、決算書には計上されないいわゆる大学の持ち出し部分があり、結果、予算よりも少ない支出となっている。（事務局）
- ・ 各担当先生方はご努力していることと思うが今後このようなことが慣例化していくと大学や理事の方の負担が目に見えない形で増す可能性もあるので、明確な形で予算執行できるよう運営していただきたい。（城西国際大学 岩田浩子先生）

5) 第 5 号議案 理事選任に関する件

(資料 6)

理事選任等について、野口業務執行理事が説明し、その承認を求めた。各項の総会における出席会員議決数と賛成数は以下のとおりとなり、全て出席社員の過半数以上の賛成を得て承認された。

第1項 理事辞任に関する件

第1項 理事辞任に関する件

- ① 愛知医科大学 八 島 妙 子 氏
- ② 藍野大学 中 桐 佐智子 氏
- ③ 吉備国際大学 尾 瀬 裕 氏
(提案理由) 以上理事任期満了のため。
- ④ 北里大学 高 橋 眞 理 氏
(提案理由) 学内職務変更のため。

以上議長によりその承認を求めた結果、総会出席会員 296 名中 281 名の賛成を得てこれを承認した。

第2項 理事交替に関する件

高橋眞理が平成 25 年 7 月 12 日辞任したので、その後任者の選任について議場に諮った。

- ① 北里大学 黒 田 裕 子 氏 総会出席会員 298 名中 289 名の賛成
なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第3項 理事校及び理事選任に関する件

議長は、定款の規定理事数充足並びに事業活動充実等のため、新たに理事校並びに理事を 3 名選任することについて議場に諮ったところ、出席社員の過半数以上の賛成を得て、次者を理事 選任した。各被選任校と被選任者の賛成票は以下のとおりとなった。

- ① 甲南女子大学 荒 賀 直 子 氏 総会出席会員 298 名中 286 名の賛成
- ② 西南女学院大学 伊 藤 直 子 氏 総会出席会員 298 名中 291 名の賛成
- ③ 園田学園女子大学 大 西 香代子 氏 総会出席会員 298 名中 279 名の賛成
(提案理由) 定款理事数充足並びに事業活動充実のため。
なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第4項 理事重任に関する件

議長は、次者の理事重任について議場に諮ったところ、出席社員の出席会員 287 名中 261 名の賛 成を得てこれを承認した。過半数以上の賛成を得て、次者を理事に重任した。

- ① 愛知きわみ看護短期大学 御 供 泰 治 氏
- ② 岩手看護短期大学 小 川 英 行 氏
- ③ 九州看護福祉大学 二 塚 信 氏
- ④ 国際医療福祉大学 福 島 道 子 氏
- ⑤ 淑徳大学 長 澤 正 志 氏
- ⑥ 昭和大学 菅 原 ス ミ 氏
- ⑦ 聖マリア学院大学 矢 野 正 子 氏
- ⑧ 天使大学 近 藤 潤 子 氏
- ⑨ 帝京大学 星 直 子 氏

- | | |
|---------------|-----------|
| ⑩ 新潟医療福祉大学 | 塚 本 康 子 氏 |
| ⑪ 日本赤十字看護大学 | 高 田 早 苗 氏 |
| ⑫ 日本赤十字豊田看護大学 | 野 口 眞 弓 氏 |

なお、被選任者は、その就任を承諾した。

第5項 監事重任に関する件

議長は、次者の監事重任について議場に諮ったところ、出席社員の出席会員 298 名中 289 名の賛成を得てこれを承認した。過半数以上の賛成を得て、次者を理事に重任した。

- | | |
|-----------|-----------|
| ① 聖路加看護大学 | 井 部 俊 子 氏 |
|-----------|-----------|

なお、被選任者は その就任を承諾した。

- ・役員選任に関し、定款ではまず理事校を選任しその大学から役員を指名するとなっているが、別に内規があるとのことで、理事校の改正はどう規定されているのか。

(京都橘大学遠藤俊子先生)

- ・役員選任に関する内規は定款等に記載していないのでいまはご覧いただけないが、オープンにしてほしいというご要望があれば検討します。なお、理事は6年を限度として改選を行うが、基本は各大学設置年の古い順に選出している。(野口眞弓理事)
- ・各校輪番と理解してよろしいでしょうか。内規に関して、ホームページの会員専用ページに記載するなど透明度を上げておいたほうがよろしいと思う。(京都橘大学遠藤俊子先生)
- ・ブロックを4つに分けて、各ブロック何名いるのか。

(人間総合科学大学松木悠紀夫先生)

- ・各ブロック4名と全国区として別に4名選出している。ブロックでのかたよりがないようにしている。(野口眞弓理事)

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

平成24年度一般社団法人日本私立看護系大学協会収支決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

<収 入>

(単位；円)

科 目	平成24年度予算	平成24年度決算	差 異	備 考
会 費	41,800,000	41,800,000	0	会 費 @300,000×134校 入会金 @200,000× 8校
銀 行 利 息	20,000	5,738	14,262	普通預金利息4,807円 事業費利息931円
前 期 末 未 収 入 金	0	889,845	△ 889,845	事業費精算金
預 り 金	1,000,000	1,789,106	△ 789,106	源泉所得税、住民税、社会保険料
収 入 小 計	42,820,000	44,484,689	△1,664,689	
期 末 未 収 入 金	0	△3,052,061	3,052,061	事業費精算金、会費未納金
前 年 度 繰 越 金	17,503,000	17,503,146	△146	
合 計	60,323,000	58,935,774	1,387,226	

<支 出>

(単位；円)

科 目	平成24年度予算	平成24年度決算	差 異	備 考
事業費	37,764,000	29,552,537	8,211,463	
大学における教育に関する事業①	3,600,000	3,220,282	379,718	利息166円
大学における教育に関する事業②	2,510,000	1,481,611	1,028,389	
学術研究および学術研究体制に関する事業	2,493,000	1,748,071	744,929	利息199円
研 究 助 成 事 業	4,370,000	2,471,377	1,898,623	
教育、学術および文化の国際交流事業	1,350,000	1,059,894	290,106	利息100円
大学運営・経営に関する事業	1,990,000	985,270	1,004,730	利息223円
関係機関との提携等に関する社会的事業	1,830,000	1,086,858	743,142	利息172円
会報・出版等の広報に関する事業	1,376,000	1,142,254	233,746	利息71円
将来構想検討に関する事業	1,355,000	399,982	955,018	
人 件 費	5,280,000	6,048,424	△ 768,424	事業活動支援
消 耗 品 費	2,300,000	954,198	1,345,802	会長表彰記念品代等
会 議 費	2,900,000	3,039,974	△ 139,974	総会、理事会経費
印 刷 費	1,800,000	2,184,136	△ 384,136	年報印刷費
旅 費 交 通 費	2,750,000	1,674,050	1,075,950	理事会等出席交通費
賃 借 料	1,860,000	2,056,156	△ 196,156	事務所使用料
管理費	8,780,000	6,851,098	1,928,902	
人 件 費	3,520,000	3,170,098	349,902	事務局員等人件費
会 議 費	200,000	4,330	195,670	管理会議等
通 信 費	650,000	612,659	37,341	切手・郵送費、電話・電報代、振込手数料
旅 費 交 通 費	50,000	0	50,000	近地交通費
印 刷 費	500,000	123,388	376,612	コピー機利用料
光 熱 水 費	300,000	265,581	34,419	事務所光熱費
賃 借 料	1,690,000	1,370,771	319,229	事務所賃料、コピー機・電話機リース料
消 耗 品 費	600,000	582,597	17,403	文具他
業 務 委 託 費	1,200,000	651,674	548,326	Web管理契約料
租 税 公 課	70,000	70,000	0	法人住民税
将来構想特別会計繰入金	1,000,000	1,000,000	0	将来構想特別会計積立金
退職給付引当金繰入額	360,000	363,490	△ 3,490	
預 り 金	1,000,000	1,650,743	△ 650,743	源泉所得税、住民税等、社会保険料
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	500,000	1,098,855	△ 598,855	
期 末 未 払 金	△ 500,000	△ 1,547,992	1,047,992	
支 出 小 計	48,904,000	38,968,731	9,935,269	
次 年 度 繰 越 金	11,419,000	19,967,043	△ 8,548,043	現金79,583円 預金19,887,460円
合 計	60,323,000	58,935,774	1,387,226	

平成24年度将来構想特別会計収支決算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

<収 入>

(単位；円)

科 目	平成24年度予算	平成24年度決算	差 異	備 考
平 成 24 年 度 繰 入 金	1,000,000	1,000,000	0	
利 息 収 入	136,000	136,293	△ 293	
前 年 度 繰 越 金	13,566,000	13,566,596	△ 596	
合 計	14,702,000	14,702,889	△ 889	

<支 出>

(単位；円)

科 目	平成24年度予算	平成24年度決算	差 異	備 考
次 年 度 繰 越 金	14,702,000	14,702,889	△ 889	
合 計	14,702,000	14,702,889	△ 889	

平成25年度一般社団法人日本私立看護系大学協会予算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

<収 入>

(単位 ; 円)

科 目	平成25年度予算	平成24年度予算	差 異	備 考
会 費	42,700,000	41,800,000	900,000	会 費 @300,000×139校 入会金 @200,000× 5校
銀 行 利 息	20,000	20,000	0	
預 り 金	1,200,000	1,000,000	200,000	源泉所得税、住民税、社会保険料
(収 入 小 計)	43,920,000	42,820,000	1,100,000	
前 年 度 繰 越 金	19,967,000	17,503,000	2,464,000	現金及び普通預金
合 計	63,887,000	60,323,000	3,564,000	

<支 出>

(単位 ; 円)

科 目	平成25年度予算	平成24年度予算	差 異	備 考
事業費	40,238,000	37,764,000	2,474,000	
大学における教育に関する事業①	2,800,000	3,600,000	△ 800,000	
大学における教育に関する事業②	0	2,510,000	△ 2,510,000	
学術研究および学術研究体制に関する事業	2,603,000	2,493,000	110,000	
研 究 助 成 事 業	4,630,000	4,370,000	260,000	
教育、学術および文化の国際交流事業	1,415,000	1,350,000	65,000	
大学運営・経営に関する事業	7,570,000	1,990,000	5,580,000	
関係機関との提携等に関する社会的事業	1,870,000	1,830,000	40,000	
会報・出版等の広報に関する事業	2,852,000	1,376,000	1,476,000	
将来構想検討に関する事業	1,080,000	1,355,000	△ 275,000	
人 件 費	5,808,000	5,280,000	528,000	事務局員等人件費
消 耗 品 費	0	2,300,000	△ 2,300,000	会長表彰記念品代等
会 議 費	3,000,000	2,900,000	100,000	総会、理事会経費
印 刷 費	2,000,000	1,800,000	200,000	年報印刷費
旅 費 交 通 費	2,750,000	2,750,000	0	理事会等出席交通費
賃 借 料	1,860,000	1,860,000	0	事務所使用料
管理費	9,132,000	8,780,000	352,000	
人 件 費	3,872,000	3,520,000	352,000	事務局員等人件費
会 議 費	200,000	200,000	0	管理会議等
通 信 費	650,000	650,000	0	切手・郵送費、電話・電報代、振込手数料
旅 費 交 通 費	50,000	50,000	0	近地交通費
印 刷 費	500,000	500,000	0	コピー機利用料
光 熱 水 費	300,000	300,000	0	事務所光熱費
賃 借 料	1,690,000	1,690,000	0	事務所賃料、コピー機・電話機リース料
消 耗 品 費	600,000	600,000	0	文具他
業 務 委 託 費	1,200,000	1,200,000	0	公認会計士業務委託契約料、 Web管理契約料
租 税 公 課	70,000	70,000	0	法人都民税
将来構想特別会計繰入金	1,000,000	1,000,000	0	将来構想特別会計積立金
退職給付引当金繰入額	360,000	360,000	0	
預 り 金	1,200,000	1,000,000	200,000	源泉所得税、住民税等、社会保険料
前 期 未 払 金 支 払 支 出	500,000	500,000	0	
期 末 未 払 金	△ 500,000	△ 500,000	0	
(収 出 小 計)	51,930,000	48,904,000	3,026,000	
次 年 度 繰 越 金	11,957,000	11,419,000	538,000	(予備費を含む)
合 計	63,887,000	60,323,000	3,564,000	

平成25年度将来構想特別会計予算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

<収 入>

(単位；円)

科 目	平成25年度予算	平成24年度予算	差 異	備 考
平 成 25 年 度 繰 入 金	1,000,000	1,000,000	0	
利 息 収 入	136,000	136,000	0	
前 年 度 繰 越 金	14,703,000	13,566,000	1,137,000	
合 計	15,839,000	14,702,000	1,137,000	

<支 出>

(単位；円)

科 目	平成25年度予算	平成24年度予算	差 異	備 考
次 年 度 繰 越 金	15,839,000	14,702,000	1,137,000	
合 計	15,839,000	14,702,000	1,137,000	

平成25年度定例理事会議事録

第1回定例理事会議事録

日 時：平成25年5月18日（土）13：30～16：30

場 所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：近藤潤子（会長・議長）、矢野正子、二塚 信、中桐佐智子、星 直子、佐々木秀美、
福島道子、御供泰治、塚本康子、長澤正志、菅原スミ、鎌田美智子、津田茂子、
八島妙子、野口眞弓、守本とも子

（欠席者：5名 小川英行、尾瀬 裕、高橋眞理、高田早苗、菱沼典子、井部俊子）

（委任状：4名 小川英行、尾瀬 裕、菱沼典子）（敬称略）

【配布資料】

1. 平成24年度第4回理事会議事録(案)

2. 審議事項

1) 平成24年度事業活動報告と決算(案)

(1) 大学における教育に関する事業

(資料1)

① 看護学教育

② 教職員の資質向上に関する事業

(2) 大学における研究に関する事業

(資料2)

① 学術研究および学術研究体制に関する事業

② 研究助成事業

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業

(資料3)

(4) 大学運営・経営に関する事業

(資料4)

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業

(資料5)

(6) 会報・出版等の広報に関する事業

(資料6)

(7) 将来構想検討に関する事業

(資料7)

2) 平成24年度決算

(資料8)

3) 一般社団法人日本私立看護系大学協会経理規程(案)

(資料9)

3. 報告事項

1) 平成25年度事業活動計画及び予算(案)

(1) 大学における教育に関する事業

(資料10)

① 看護学教育

② 教職員の資質向上に関する事業

(2) 大学における研究に関する事業

(資料11)

① 学術研究および学術研究体制に関する事業

② 研究助成事業

平成25年度研究助成選考委員の承認について

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業

(資料12)

(4) 大学運営・経営に関する事業

(資料13)

データベース化するための調査項目(案)

- (5) 関係機関との提携等に関する社会的事業 (資料14)
- (6) 会報・出版等の広報に関する事業 (資料15)
- (7) 将来構想検討に関する事業 (資料16)
- 2) 平成25年度予算案 (資料17)
- 3) 平成25年度新規加盟看護学部・学科一覧等 (資料18)
- 4. その他
 - 1) 役員選任の件 (資料19)
 - 2) 平成25年度総会 (資料20)
 - 3) 平成25年度総会・第2回理事会のご案内 (資料21)

【議 題】

I. 議事録確認

- 1) 出席者16名、委任状3名である。本協会定款第40条により本理事会の成立を承認した。
- 2) 議事録署名人の指名について
本協会定款42条に基づき、本理事会議事録の署名人は議長により次のとおり指名された。
二塚 信 理事 および 中桐 佐知子 理事
- 3) 平成24年度第4回理事会議事録(案)は承認された。

II. 審議事項

- 1) 平成24年度事業活動報告と決算(案)

- (1) 大学における教育に関する事業 (資料1)

① 看護学教育(星理事)

「米国におけるナースプラクティショナーの教育・実践・研究の実際」というテーマで、第一部は、Children's National Medical CenterのMichiko Lendenmann 先生と東京有明医療大学の臼井美帆子先生による講演、第二部はワークショップ、第三部はワークショップの報告という構成でセミナーを開催した。開催時期が年末のせいか参加者は少なかったが、おおむね好評であった。

会計報告に関して、参加者の少なかった分、予算が残った。

② 教職員の資質向上に関する事業(野口理事)

「看護学士教育カリキュラムの再検討ーカリキュラム・マップの活用」をテーマとした講演会を東京(レインボーホール)と大阪(メルパルク)の2カ所で開催した。名城大学の池田輝政先生に、「学士教育の一貫性とそれを実行するための管理者および教員の役割」、日本赤十字看護大学の佐々木幾美先生に「看護学士教育でのカリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーの活用」ということで講演してもらい、その後、グループワークとグループワーク報告を行った。参加者は講演、グループワークとも、東京・大阪各40人前後。好評で、加盟校の関心の高さがわかった。今後同様の活動を計画するかどうか検討する。

会計報告に関しては、補正予算を組んで取り組んだが、99万円の残金が出た。

(2) 大学における研究に関する事業

(資料2)

① 学術研究および学術研究体制に関する事業 (佐々木理事)

平成24年9月29日(土)にアルカディア市ヶ谷でセミナーを開催した。秋田県・広島県・福岡県の3大学に発表してもらった。ただ、該当県による研究助成事業についての講演は実現しなかったため、独立行政法人科学技術振興機構の藤井健視氏に、「独立行政法人科学技術振興機構における公募事業の概要・研究開発支援の紹介」という演題で講演してもらった。参加者は少なかったが、講演は好評であった。

会計報告に関しては、参加人数が少なかったこともあり、予算が残った。

② 研究助成事業 (塚本理事)

「看護学研究奨励賞」は9件の応募で4名を採択、「若手研究者研究助成」は応募で10件の応募で3名を採択、「国際学会発表助成」は6件の応募で3名を採択した。以上、今年度は合計25件の応募、10件の採択となった。

セミナー午前のプログラムで、平成21年度の2名と平成20年度の1名の成果報告を行った。

会計報告に関しては、採択数が予定数よりも少なかったため、残金が出た。

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業 (二塚理事)

(資料3)

「国際保健の立場から看護教育への期待」をメインテーマとして、平成24年9月24日(月)にアルカディア市ヶ谷でセミナーを開催した。JICA客員専門員の石井羊次郎先生による「国際保健の立場から看護教育への期待－開発援助への期待・開発援助の視点から－」と、長崎大学大学院教授松山章子先生による「国際保健の立場から看護教育への期待－地域住民の視点から－」である。参加者は少なかったが、好評であった。

会計報告に関しては、約30万円の残金である。

(4) 大学運営・経営に関する事業 (長澤理事)

(資料4)

大きく2つの活動となる。1つは総会午後、近藤会長に「私立大学の理念について」、日本私立学校振興・共済事業団の山本雅淑先生に「私立大学等に勤務する教員が知っておかなければならない事項」という演題で講演してもらい、好評であった。

もう1点は、「看護教育経費に関する実態調査」の報告書を作成し、配付した。

会計報告に関しては、支出金額が予算よりかなり下回ったが、講演会を総会とタイアップして開催したため、経費がその分からなかったためである。

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業 (菅原理事)

(資料5)

平成25年2月10日(日)に神戸常盤大学でセミナーを開催した。近藤潤子会長の基調講演「国家試験のあり方」の後、「各大学の国家試験対策と現状」ということでグループワークを行い、近藤先生に講評してもらった。好評のうちに終えた。

他、「将来構想検討に関する事業」との合同委員会で、看護学教育における実習に関する補助金要望について検討した。

会計報告に関しては、会場費が全くかからなかった分、約70万円が残った。

(6) 会報・出版等の広報に関する事業 (八島理事)

(資料6)

会報27号・28号を発行し、会員校へ各50部、事務局へ200部発送した。

ホームページに関して検討し、多くの内容を掲載する、会員校の情報交換の場にするとい

う点が改善された。

会計報告に関しては、予定していた原稿料が不要だった、交通費が安くすんだ等で、その分が27万円の残金となった。

(7) 将来構想検討に関する事業(矢野理事) (資料7)

補助金獲得の勉強会を続けてきたが、5月13日に文部科学省高等教育局医学教育課へ赴き、看護教育には非常にコストがかかるという私学の現状を話し、しっかりしたデータという裏付けをもって、どういう助成をしてほしいのか文部科学省医学教育課へ持っていくといいというアドバイスを受けたと、報告があった。

医と歯だけでなく、薬学等のように実習の多い他のところの実習データも持っている方がいいという意見、検査技師、放射線技師、リハビリテーション等コメディカルについては調査を一部行っている、実習費を講義の3分の1しか出してくれない点に問題がある、その中でもリハビリテーションでは、1つの施設で1人と、看護よりもはるかに厳しい経営状況にあるとの意見があった。

2) 平成24年度決算(事務局) (資料8)

平成25年5月15日に、井部俊子監事、守本とも子監事のもとに平成24年度会計監査が行われた。

今回は監事の指導により、科目を1つ増やし「平成24年度補正後予算」を設けた。一般会計に関して、収入は会費、入会金合わせて約4,180万円である。3校未納であるが、今後入金予定なので、期末未収入金としてある。支出は約3,900万円、うち事業費は約1,360万円である。実行率は、事業費が約80%、管理費は75%であった。次年度繰越金は約1,996万で、昨年度と比較すると約250万円多い。次ページには各事業費の予算に対する決算額を計上してある。

将来構想特別会計については、本年も100万円繰り入れ、決算額は約1,470万円である。続いて貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明があった。

守本監事より、井部監事とともに監査の結果、問題はなかったと報告があった。

3) 一般社団法人日本私立看護系大学協会経理規程(案)(長澤理事) (資料9)

この「一般社団法人日本私立看護系大学協会経理規程(案)」は、前回提出した「経理規程(案)」に頂戴した意見を取り入れたものである。前からあった「経理規定(案)」を元に作成してみたが、削除する条文が多かったので、今回は、「附則」に記したように、一旦前の「経理規定(案)」を廃し、新たに作成したというかたちにした。

また、財務担当理事の記載については、「定款」に職名が記されていないので、「経理規定(案)」でも「経理規定施行細則」でも触れず、欠損のまま、必要であればまた改訂することになると説明があり、承認された。

Ⅲ. 報告事項

1) 平成25年度事業活動計画及び予算(案)

(1) 大学における教育に関する事業(星理事) (資料10)

「主体的な学習体験をつくる大学授業法」をテーマとして、平成25年12月21日(土)に日本青年館でセミナーを行う予定である。プログラム構成は、講演2題とワークショップである。ベネッセ教育開発センターに「中教審答申を受けて、『主体的な学習を促すことに関す

る調査』内容の概説」という演題で話してくれるよう頼んでいるが、まだ詳細は未確定である。もう1題は、本学の教育センター長、土持ゲーリー法一先生に「学修体験を作る大学授業法」の演題でお話しいただく。その後、ワークショップを行うが、どういう内容にするかは、講演者と相談中である。参加予定者は100名。まだ幾つか課題もあるので、引き続き検討していく。

予算は、別紙の通り。見積もりを取ったところ、印刷費が予算より安くなりそうで、経費が減るので、その分、講師、ファシリテータの先生への謝礼について考慮したい。総額は変わらない。

(2) 大学における研究に関する事業

(資料11)

① 学術研究および学術研究体制に関する事業（佐々木理事）

平成25年度は、加盟校の研究環境・研究体制等についての調査、事業関連の講演・調査結果の発表・討論を行う。4月、加盟校の講師・助教・助手(45歳以下)を対象に、「学術環境及び研究体制について」のアンケート調査を行う。5月、アンケート調査結果をまとめる。7月、学術環境及び研究体制に関する講演会開催に向けて、講師・講演内容を検討し、パンフレット・リーフレット（案）を作成し、総会に提出する。そして9月23日にアルカディア市ヶ谷で、研究助成事業と併せて、研究セミナーを実施する。

第一部では、平成21・22年度若手研究者研究助成者5名の研究成果報告会を行う。第二部では、福島道子理事が「私立看護系大学における若手研究者の研究環境について」のアンケート結果の報告をし、続いて「看護研究の目的別アプローチ」のメインテーマのもと、日本赤十字看護大学の筒井真優美氏の「アクションリサーチ」、日本赤十字北海道看護大学の河口てる子氏の「尺度開発」の講演を行う。

非会員からセミナー参加希望があった場合について話し合われ、参加費はなし、実費（弁当代とコーヒー代だけ）だけを徴収する、その他の経費（資料代と会場費相応分）はとらない、非会員の参加については募集ポスターに記載せず、参加希望があった場合のみ個別に対応する、こととした。実習施設からの参加申込みは会員扱いとし、無料とする。

福島理事から「私立看護大学における若手研究者の研究改善について」のアンケート内容の説明の後、結果の報告があった。回収率は約30%、まだ単純集計だが、今後クロス集計を行い、最終的にセミナーで詳細に報告し、報告書にも掲載したい。

アンケート対象者に“助手”を含めたことについて質問があり、前回決めた研究助成事業の応募要項に準じたと返答された。ただ、今回のアンケートでは、研究者番号を持っている助手とはしていない。“助手”という職位について再度意見が交換された。アンケートの分析が進めば、今の助手の姿が浮き彫りになるかもしれない。

予算については、平成24年度赤字の交通費の額を増やし、人件費を減らして、総額は変えず、再度提出したい。

② 研究助成事業（塚本理事）

平成25年度の研究助成の募集は5月15日に終えた。看護学奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成合わせて、計21名の応募があったが、加盟校が増えたにも関わらず、昨年度の25名より4名減った。7月に選考委員会を開催し、助成者を決定する予定である。

9月23日のセミナーの午前の部で、平成22年度若手研究者研究助成を受けた4名と、平

成21年度の1名、合計5名の研究成果報告会を行う。

選考委員に関して、3人の先生が任期満了になったので、亀田医療大学の宮本眞巳先生、聖路加看護大学の森明子先生、国際医療福祉大学の太田かおり先生の3人が新たに選出され、承認された。

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業（二塚理事）（資料12）

8月27日（火）にアルカディア市ヶ谷（私学会館）で、「看護教育で国際保健教育を強化する方途」をメインテーマに、国際交流研修セミナーを開催する。聖路加看護大学の田代順子先生には「本学の国際保健教育充実の経緯」、聖マリア学院大学の矢野正子先生には「国際看護学の範囲」という演題で、それぞれ講演していただく。

予算は昨年度とほぼ同じである。

(4) 大学運営・経営に関する事業（長澤理事）（資料13）

昨年度からの下記の2点について継続的に発展させることとする。

講演会については、昨年度の講演内容を深めたいので、学校会計基準をベースに財務の読み方、財務分析等についてお話ししてもらおう。講師は監査法人トーマスから派遣してもらう予定である。

資料として添付した「データベース化するための調査項目(案)」は、1月に配布した「看護教育経費に関する実態調査」を元に項目立てをし、寄せられた意見を参照に、煩雑にならないよう整理したものである。6月末までに意見をいただきたい。文部科学省の私学助成課には、このデータベースを元に補助金が要求できればと思う。データベース作成については、構築予算として500万円を計上しているが、項目の修正があるかもしれないので、もう1度紙ベースで行う方がいいかもしれないと考えている。

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業（資料14）

今年度も、国家試験に関する本会員校の活動状況をふまえた啓発活動を継続するために、近藤潤子先生の「資格の質保証としての国家試験のあり方」に関する研修セミナーを開催する。日時の12月14日、開催場所の福岡という点だけは決まっている。その他の1）、3）、4）、5）に関しては昨年度と同様である。

予算に関して、昨年とほぼ同じ額である。今年度は会場費がかかるが、昨年度も会場費を見込んだ予算だったので、同じ金額の予算とした。

(6) 会報・出版等の広報に関する事業（八島理事）（資料15）

会報に関しては、第29号は5月上旬に発行し、第30号は11月上旬に発刊予定である。第30号に関しては、「会報第30号記事構成（案）」と「第30号までのタイムスケジュール（案）」を参照してほしい。

ホームページに関しては、充実と活用を図れるよう、①広く情報を発信する、②会員校からの情報発信を可能にする、③セミナーへの申し込み、受付の確認ができる、の3点の修正を進めている。また、紙媒体から電子化への移行は、平成25年度はほぼすべての電子化をはかり、年報、各種報告書をPDFとして掲載し、その他定款、各種規程、理事会・総会開催と議事録を掲載する予定だが、その他の電子化に関しては、アンケートをとってご意見を聞く等、今後、様子を見ながら進めていく。

予算に関しては、ホームページの改修費として165万円計上したほかは、昨年と変わらない。

(7) 将来構想検討に関する事業(矢野理事)

(資料16)

今年度も看護学教育への特別補助の要望に引き続き取り組み、文部科学省への要望に必要なデータ収集を行うが、学校によって事情は様々なので、看護教育の総時間数の中での実習時間の割合を出すことが、看護教育の実態を見るためには有効ではないかと思っている。そして要望書の作成、関係機関への働きかけを行う。なお、この事業は、本委員会と大学運営・経営に関する事業担当理事、関係機関との提携等に関する社会的事業担当理事と合同で行う。

もう一点としては、今後の本協会の組織体制の見直しと法人のあり方の検討を行う。

2) 平成25年度予算案(事務局)

(資料17)

平成25年度予算案は、3月の理事会で1度承認を得たが、その際一部修正があり、「学術研究および学術研究体制に関する事業」は7万円増、「研究助成事業」は20万円増とした。更に先ほどの決算に伴い、「学術研究および学術研究体制に関する事業」の修正をこれから行う。

3) 平成25年度新規加盟看護学部・学科一覧等(事務局)

(資料18)

平成25年の新規校は7校あり、現段階で5校から入会申込みがあり、理事会で承認された。

IV. その他

1) 役員選任の件(野口業務執行理事)

(資料19)

尾瀬理事、八島理事、中桐理事が辞任されるので、新たに3人選出することとなった。理事選出内規に従い、第3ブロックから2人と4ブロックから1人、選出することとする。

2) 平成25年度総会(野口業務執行理事)

(資料20)

午後の講演会について、同志社大学の山田礼子先生に「大学・大学院における専門職教育」、近藤先生に「わが国における看護専門職の教育の現状」という演題で講演していただくと説明があった。

3) 平成25年度総会・第2回理事会のご案内(野口業務執行理事)

(資料21)

総会と第2回理事会の日時が確認された。

第2回定例理事会議事録

日 時：平成25年7月27日（土）12：30～16：00

場 所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：近藤潤子（会長・議長）、二塚 信、御供泰治、小川英行、黒田裕子、荒賀直子、

福島道子、高田早苗、菅原スミ、伊藤直子、菱沼典子、大西香代子、星直子、

塚本康子、佐々木秀美、野口眞弓

（欠席者：6名 矢野正子、鎌田美智子、長澤正志、津田茂子、井部俊子、守本とも子）

（委任状：3名 矢野正子、鎌田美智子、長澤正志）（敬称略）

【配布資料】

1. 平成25年度第1回定例理事会議事録
2. 平成25年度総会議事録
 - ・参考資料 総会参加者アンケート集計結果（資料1）
3. 事業活動担当役員について（資料2）
4. 平成25年度研究助成事業選考結果
 - ・参考資料 研究助成事業選考委員会議事録（資料3）
 - ・参考資料 選考結果（資料4）
5. 財務担当における今後の検討課題（資料5）
6. 第3回理事会のご案内（資料6）

【議 題】

I. 議事録確認

1) 出席者16名、委任状3名である。本協定会款第40条により本理事会の成立を承認した。

2) 議事録署名人の指名について

本協定会款42条に基づき、本理事会議事録の署名人は議長により次のとおり指名された。

小川 英行 理事 および 福島 道子 理事

3) 平成25年度第1回理事会議事録(案)は、1箇所修正の後（3ページ：日本私立学校振興・共済事業団→文部科学省高等教育局医学教育課）、承認された。

平成25年度総会議事録は、議事録署名人の誤りを修正した後、承認された。

総会参加者アンケート集計結果について（資料1）

野口業務執行理事から、アンケートに見られる意見としては、役員選出や次年度繰越金に関することが多いという説明があり、以下の意見が出され、審議された。なお、次年度繰越金が増えていることに関しては、後の「財務担当における今後の検討課題」で話し合うこととする。

〈役員選出について〉

- ・現理事に関し、所属するブロックと任期(2年)をホームページに載せることとする。
- ・役員の選出は、機関会員を選ぶというより、個人を選ぶというように受け止められているので、まず機関会員を選び、その機関から推薦してもらっているという方法から説明する。
- ・任期満了の理事にも「辞任」という言葉を使うのか。
- ・理事校の任期は最大6年で、その間に代表者が替わった場合は、選挙の必要はなく、代替者

を出してもらい、総会で承認されるということを説明し、明らかにする。

- ・役員選出については定款と内規の両方を見ないと理解できないので、解説書のようなものを付ける。次回までに野口業務執行理事が作成する。
- ・役員選出・会長に関する定款と内規の齟齬について、内規第4条「総会に推薦し、承認を得る」は、定款に合わせて理事会で修正をかける、内規の第2条2②にも齟齬があるので、次回までの懸案事項とする。
- ・全国区から選出する4人の理事は、内規第2条②によると、理事会役員が知っている範囲の人からしか選出されないような方法になっているが、実際にどのようにして選んでいるのか。現在の方法は不透明である。
- ・定款はなるべく早くホームページに載せることとする。内規は、定款との齟齬を修正した上で出したいので、全体を出さず、役員の4分割の地区のみを出し、「地区は内規による」と記すようにする。

他、監事2人が欠席の場合の理事会の成立について質問が出され、監事の職務は定款27条に定められた通りだが、理事会の成立についての記述はないと事務局から説明があった。理事会定款、内規等は理事会の席上に準備してほしい、総会において、決算、予算案の説明は財務担当理事がすべきであるという意見が出された。

〈講演について〉

- ・講演1、2とも80%以上の満足度であった。
- ・セミナー・研修に関する要望として、地方でも開催してほしい、会費を取るべきである、等の意見があった。

II. 審議事項

1) 事業活動担当役員について

(資料2)

野口業務執行理事から、新たな委員の選出の前に、「大学における教育に関する事業」には、②「教職員の資質の向上に関する事業」も加えた活動をしてほしい、「大学運営・経営に関する事業」から、データベース作成のために看護系の理事に参加してほしいという要望が出ている、という説明があった。

星理事より、今年度から今までの企画になかった事業をしようということで、ファカルティ・ディベロップメントが専門の先生を巻き込んで、まず概要から始めていこうというところまでは話し合っている、ただ、①②と分ける必要はない、一緒にいいと思っている。新委員が決まったら更に検討を進めると、説明があった。

新たに委員を補充した。新理事の希望で、荒賀直子理事は「大学における教育に関する事業」、伊藤直子理事は「教育、学術および文化の国際交流事業」、大西香代子理事は「関係機関との提携等に関する社会的事業」、黒田裕子理事は「会報・出版等の広報に関する事業」、と担当が決まった。

「大学運営・経営に関する事業には」、特に看護の理事を配置できなかったのも、「将来構想検討に関する事業」と一緒に進めてもらうこととする。

2) 平成25年度研究助成事業選考結果(御供・塚本理事)

御供理事より資料3と、資料4を元に説明があった。7月13日に選考委員5名の方と塚本・

御供理事の出席で選考委員会を開催した。3名の選考委員が国際学会発表助成と看護学奨励賞、5名の選考委員が若手研究者研究助成を審査した。看護学奨励賞は7件の応募で、7.3以上の大久保暢子（聖路加看護大学）、立石和子（帝京科学大学）、近藤暁子（東京女子医科大学）、村上礼子（自治医科大学）、月野木ルミ（大阪医科大学）の5名を選考した。若手研究者研究助成は8件の応募で、6.0以上の佐々木新介（関西福祉大学）、横山浩誉（大阪医科大学）、小坂志保（上智大学）、福井純子（北海道医療大学）、濱西誠司（関西福祉大学）、鈴木香苗（日本赤十字広島看護大学）、浅田有希（純真学園大学）の7名を選考した。国際学会発表助成は6件の応募で、7.3以上の上田佳世（森の宮医療大学）、中村美鈴（自治医科大学）の2名を選考した。本年度の研究助成金額の総額は300万円となった。

以上、選考された助成者は承認された。

引き続き、塚本理事から選考過程の問題点についての説明があった。

まず、昨年度、変更を決めた3点について。①審査の依頼文書に、過去の実績および今年度の推薦予定数を示した→審査がしやすくなった。②評価項目を修正した→評価がしやすくなったが、引き続き検討する。③応募者に選考結果のコメントを返すことにしたので、今年度は審査をお願いする際にその点をご了承いただいた。看護学研究奨励賞と国際学会発表助成については、選にもれた応募者だけに返し、若手研究者研究助成については、全員にコメントを返すこととした。

更にこれからの検討課題として、①国際学会発表助成の審査に関し、抄録だけでなく、ポスターが添付されていると審査しやすい、②看護学研究奨励賞の審査に関し、投稿雑誌のインパクトファクターを本人に記入して欲しい、アブストラクトの和訳を添付してほしい、等の意見が出され引き続き検討していくこととなった。

3) 財務担当における今後の検討課題（野口業務執行理事）

長澤理事が欠席のため、事務局が資料5「財務担当における今後の検討課題」を読み上げ、野口業務執行理事より、総会でも繰越金が多い、予算執行率が低い、セミナー参加費を徴収しその分会費を下げてほしい等の意見が出されていたので、含めて審議したいと説明があった。

近藤会長より、予算執行率に関しては、次回から計画を立てるときは、できるだけ現実に近い予算を立てるようにお願いしたい、もう一点、単なる剰余金ということではなく、恒常的に保持すべき基金（学校会計基準では第4号基本金に当たる）を作りたいという意見が出された。どうかたちで幾らくらいを確保するか、具体的な点については、検討したい。

他、下記の意見が出された。

- ・事業費に収入を簡単に組み入れられるようにならないか。例えば講演会収入でもって会費を下げることはできないのか。
- ・セミナー・講演会運営の手伝いの先生方や講師への日当と謝礼に関しても、規程を作り、出せるようにする方がいいのではないか。研究助成の選考委員の先生方へのお礼も、論文1点につき幾らというように、もっときっちりお支払いする方がいい。
- ・優秀な学生にだけでなく、困っている学生に奨学金を出して欲しいという意見が出されたが、それには基金不足なので、特例として災害時の保障という方向で検討する。
- ・将来構想検討に関する事業で取り組んでいる補助金獲得のために、人材と資金を導入すべきだ。専任の職員が欲しい。

4) その他

次回理事会は11月23日開催である。

広報・出版委員会のように、各委員会の委員にも、委嘱状を出すようにする。
理事にも、任期も一緒に明記して、委嘱状を出すこととする。

第3回定例理事会議事録

日 時：平成25年11月23日（土）12：30～16：30

場 所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：近藤潤子（会長・議長）、佐々木秀美、御供泰治、長澤正志、荒賀直子、福島道子、菅原スミ、鎌田美智子、伊藤直子、菱沼典子、大西香代子、星 直子、塚本康子、佐々木秀美、野口眞弓

（欠席者：7名 矢野正子、二塚 信、小川英行、黒田裕子、高田早苗、井部俊子、守本とも子）

（委任状：4名 小川英行、尾瀬 裕、菱沼典子）（敬称略）

【配布資料】

1)平成25年度事業活動経過報告

- (1) 大学における教育に関する事業 (資料1)
- (2) 大学における研究に関する事業
 - ① 学術研究および学術研究体制に関する事業 (資料2)
 - ② 研究助成事業
- (3) 教育、学術および文化の国際交流事業 (資料3)
- (4) 大学運営・経営に関する事業 (資料4)
- (5) 関係機関との提携等に関する社会的事業 (資料5)
- (6) 会報・出版等の広報に関する事業 (資料6)
- (7) 将来構想検討に関する事業 (資料7)

2)事務局報告 (資料8)

3)理事選出の内規改正について (資料9)

4)役員及び委員会委員出張旅費取扱いの内規改正について (資料10)

5)今後のホームページの活用および加盟校紹介の冊子の作成について (資料11)

6)第4回理事会のご案内 (資料12)

7)平成26年度第1回理事会日程変更について (資料13)

【議 題】

I. 議事録確認

1) 出席者15名、委任状4名である。本協定会款第40条により本理事会の成立を承認した。

2) 議事録署名人の指名について

本協定会款42条に基づき、本理事会議事録の署名人は議長により次のとおり指名された。

荒賀 直子 理事 および 鎌田 美智子 理事

3) 平成25年度第2回理事会議事録（案）は、承認された。

II. 平成25年度事業活動経過報告

1) 大学における教育に関する事業（星理事）

12月21日(土)にセミナーを計画し、既に加盟校にご案内済みである。打合せはほぼ済み、今

はPRの段階で、協会ホームページに、テーマその他、当日使用予定の資料をアップしている。ポスターは総会時に配付したものではなく、テーマ等が確定した後に新しく作成したものである。まだ参加を受付中だが、今は36名の申込みがある。

第1部は講演1を「『現在の看護学生の特性を探る』～ベネッセ教育総合研究所の調査データより～」の演題で、ベネッセ教育総合研究所高等教育研究室主任研究員の樋口健先生に、講演2を「主体的な学修体験を作る授業デザイン」の演題で、本帝京大学の高等教育センター長土持ゲーリー法一先生に講演していただく。ワークショップでは、授業・実習関係でルーブリックを作成することにした。

2) 大学における研究に関する事業（佐々木理事）

3月に活動計画を立案し、①②とも4月から計画に沿い進め、9月23日（月・祝）に研究セミナーを開催した。第一部は、若手研究者研究助成を受けた平成22年度の4名と、平成21年度の1名、合計5名による研究成果報告、第二部は、1 学術研究及び学術研究体制についてのアンケート調査の結果報告、2 「看護研究の目的別アプローチ」について、特に質的研究・量的研究方法から「看護におけるアクションリサーチ」及び「看護における尺度開発法」について、専門家を招いて講演した。「平成25年日本私立看護系大学協会研究セミナーに対するアンケート調査結果」によると、午前の報告会も午後のセミナーも大変好評だったが、参加申込みのシステムを改善して個人のネット申込みができるようにすべき、若手研究者の研究環境だけでなく40代、50代の研究環境についても調査してほしい等の意見があった。

3) 教育、学術および文化の国際交流事業（伊藤理事）

メインテーマを「看護教育で国際保健教育を強化する方途」として8月27日（火）に、アルカディア市ヶ谷で研修会を開いた。聖路加看護大学の田代順子教授には「本学に於ける国際保健看護教育の発展過程－グローバル人材育成に向けて－」、聖マリア学院大学の矢野正子学長には「国際看護学の範囲」という演題で話してもらった。出席者は48名で、アンケートの結果から、多くの方に満足していただけたと思う。

4) 大学運営・経営に関する事業（長澤理事）

昨年度は「私立大学の理念と私学に勤務する教員が知っておかねばならない事項」をテーマに総会講演会を実施し好評であったが、本年度は同じ開催趣旨ながら、具体的なテーマに絞り、比較的少人数による研修会を企画した。「学部長、学科長等教学責任者、財務と均衡のとれた教育に関心をお持ちの教職員に知っておいていただきたい計算書類の見方と分析」というテーマで、9月28日（土）に淑徳大学池袋サテライトキャンパスで開催した。講師は、有限責任監査法人トーマツ（学校会計基準が改正されるときには中心になって行う監査法人である。）のパートナーである奈尾光浩公認会計士にお願いした。申込者17名と本委員会委員6名が参加し、演題について分かりやすく話してもらった。本研修会についてのアンケート調査の結果は、「企画」と「内容の理解」について、全員から「満足」以上の評価が得られた。

講演会終了後、委員会を開き、データベースについて話し合った。

引き続き財務担当理事の立場からとして、今年から補助金の形が大きく変わり、「私立大学等改革総合支援事業」というものが出たので、それについて簡単な説明があった。一般補助と特別補助とがあり、それに付加価値をつけるというものである。支援対象校は「大学教育質転換型」「地域特色型」「多様な連携型」の3タイプに分かれるが、大抵の大学はタイプ1の「大学教育

質転換型」に属する。タイプ2に関しては、文科省から、首都圏の大学には遠慮して欲しいという注釈がついている。タイプ3は、かなり特殊な大学が対象となる。

私立大学の補助金予算総額は3,175億、そのうち「私立大学等改革総合支援事業」の予算額は178億である。「支援対象校に対する配分方法」によると、一般補助は「教育研究経常費」を一定割合（10%程度）増額（ただし上限有り。）、特別補助は「私立大学等改革総合支援事業調査票」の点数に応じ一定額を増額となっている。「私立大学等改革総合支援事業」は、総合大学やキャンパスがたくさんある大学にはかなり不利な支援事業で、1学部1学科のような単科大学や、1キャンパスの中にすべての学部があるような大学には、有利になっている。

ただ、ここに書かれている内容は、「学士課程の構築について」という答申が基になっており、そこに書かれていることを行っている大学には配分が増えるようになっている。

私立大学等経常費補助金は今までは減ることはほとんどなかったが、平成25年度予算に関してはかなり減額になっている。来年以降のことは決まっていないという情報しか得ていないが、私立大学への補助金が減って行く中で、「私立大学等改革総合支援事業」への配分は増えていくことが想定される。全国で私立大学は短期大学を含めて952大学あるが、タイプ1は490大学が申請、採択が192大学で39%の採択率、タイプ2は370大学が申請、採択が129大学で35%の採択率、タイプ3は276大学が申請、採択が104大学で38%の採択率であった。

来年度も17校もの看護学科ができるが、収支が合うという前提での新学科開設だと考えると、看護だけに厚い補助金というのは考えにくい状況である。

5) 関係機関との提携等に関する社会的事業(菅原理事)

国家試験に関する本会員校の活動状況をふまえた啓発活動を継続し、今年度は12月14日（土）に福岡で、「資格の質保証としての国家試験のあり方」という研修セミナーを開催する。近藤潤子会長の基調講演のあと、グループディスカッション(各校の国家試験対策の現状と課題)、グループ発表と講評を行う。現在、参加者を募集中である。

6) 会報・出版等の広報に関する事業(野口業務執行理事)

平成25年度は、会報第29号・30号を発刊し、今は31号の準備中である。

ホームページの充実と活用を図るための3点の改善点について、「(2) 会員間で情報交換をするシステム」では既に、セミナー情報、オープンキャンパスと活用いただいているが、「(1) 事業計画や報告書等の情報を発信するシステム」については、セミナー終了後にその内容をタイムリーに掲載したいので、写真と短い文章を提出してほしい、また「(3) 事業計画や報告書等の紙媒体を電子媒体への移行」に関して、報告書作成の折にはそのPDFデータを提供してほしいというお願いがあった。

会報31号の執筆依頼があった。〆切は1月31日（金）である。

7) 将来構想検討に関する事業(菱沼理事)

本年度は1) 看護学教育への特別補助の要望と2) 本協会の組織体制の見直しと法人のあり方に取り組んでいる。(1)に関しては、昨年度、日本私立学校振興・共済事業団(以下、私学事業団とする)とともに補助金仕組みの勉強会を2回行い、それを受けて5月に文科省高等教育局医学教育課に、看護系私立大学の実習費用支援について相談に行ったが、具体的な話にはならなかった。私学の集まりであるというこの協会の特徴から考えても、引き続き補助金獲得を推進したいが、そのためにはまず私学事業団との関係を築いていきたい。積極的に看護のことを話し、

理解してもらい、そして私学事業団の中に看護に詳しい方をつくっていき、協力を得たいと思う。

先ほど長澤理事からも説明のあった「私立大学等改革総合支援事業」に関して、下記の要望書を私学事業団に持っていきたい。前回ご覧いただいた通り、看護系学部・学科の実情に合わない項目が含まれていたもので、タイプ1-1(2)⑬、1-2⑭⑮⑯⑰⑱、タイプ2(2)⑤⑧、タイプ3A(1)④、B(1)③の項目に関し、検討してほしいという要望書を作成した。長澤理事からの資料も参考に審議してほしい。

なお、これは審議事項とする。本日資料の1枚目「3. 審議事項」に「1) 日本私立学校振興・共済事業団への要望書」を付加し、明記することとする。

Ⅲ. 事務局報告（事務局）

平成 25 年度日本私立看護系大学協会中間決算書（案）について説明があった。まず収入の部、会費未納校が3校あり、4,180 万円である。次に支出の部、事業費の各事業の決算額については、研究助成事業と将来構想検討に関する事業以外は8月末に振り込んだ金額を計上している。研究助成事業の本年度の助成金の振り込みは済んでいる。管理費の実行率を見ると賃借料、人件費は年間予算額と同額、あるいはそれ以上になっているが、こちらは3月末に一部事業費に振り替えると、ほぼ予算額通りとなる。

Ⅳ. 審議事項

1) 日本私立学校振興・共済事業団への要望書（菱沼理事）

これを審議事項の1)とする。

要望書を提出することについては了承され、内容の検討・審議に入った。

要望書のタイプ1の⑬から⑱まで、タイプ2の⑤と⑧、タイプ3のA-4について検討された。⑯に関して、「GPAを進級判定、卒業判定、退学勧告の基準のみの活用に限定するのは、実情に合わないので検討してほしい」とし、「看護系ではもっときめ細かな履修指導をしている」ということも書き加える。⑰に関して、「学修成果の把握を、外部の標準化されたテスト、学修行動調査、ループリック、ポートフォリオの4つの方法に限定しているが、この4つ以外にもあるので、それも加えて評価してほしい」とする。

2) 分科会の設置について（菱沼理事）

これを審議事項の2)とする。以下、順次、表紙に書かれた番号を繰り下げる。

教育、研究、経営・運営の3つの分科会を設け、会員3名はいずれかの分科会に所属することとし、そのため3人の会員選出の際にはどの分科会に所属するかを考えて選出してもらう、特に、経営・運営のところに所属する人を選出してほしいという意図がある、と菱沼理事より説明があった。

これに対し、私学補助金獲得業務に精通した事務系の人を選出したいという点に関しては賛同を得られたが、問題点もあるので3月の理事会で再度審議することとなった。

なお、資料7-2に関し、後から提出された図ではなく、当初の図に、理事会と分科会をつなぐ線と社員総会と理事会をつなぐ線を入れ、社員総会と分科会をつなぐ線は取り除く、資料7-1に関し、「事業はいずれかの分科会に属するものとする。（図参照）」を削除する、という修

正が加えられた。

他、下記の意見が出された。

- ・この分科会設置は、定款第5条には抵触しない。
- ・3つ分科会を設けるならば、総会の午後はそれぞれの分科会ごとに何かをしてもいい。
- ・3名の会員について、現状では、総合大学の場合、理事長、学長は会員ではあっても代表者にはなっておらず、別の会員がなっている。その理事長、学長が、分科会にに参加して、実質動いてくれるとは思えない。
- ・総合大学と単科大学では事情が全く違うので、画一的な扱いはできない。
- ・この案には、実務的な人のヨコのつながりを作りたいという意図もある。
- ・この趣旨のためには、むしろ分科会という名前をつけるのではなく、年度初めの正会員3名提出を依頼する際に、3名の中に国の補助金獲得業務に精通した事務系の人を加えて欲しいという依頼をする方が効果的ではないか。

3) 理事選出の内規改正について（野口業務執行理事）

趣旨に関し、理事選出方法は変更せず、齟齬のある部分だけを修正したものである、また監事の選出に関しても規程しているので、名称を「一般社団法人日本私立看護系大学協会理事の選出内規」から「一般社団法人日本私立看護系大学協会理事および監事等の選出内規」としたと説明があり、以下、1つ1つの改正点について説明があり、審議した。

- ・理事選出の元となる大学数の変更に関して、見直し時期は理事任期に鑑みて2年に1度とし、2014年度（総会時）からとすることとし、2条第2項④「各地方区の理事校・理事数は、」の次に「原則として2年ごとに見直し、」を加えることとする。
- ・3月に定年退職し所属する組織の身分がなくなってから、7月の総会開催までの間の理事の扱いに関して、今までの慣例では組織の身分がなくなっても総会まではそのまま理事である、一般社団法人になって理事は個人名での登記事項となった、定款28条第4項「役員は、第24条第1項で定めた役員の員数を欠けた場合には、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。」に準じ、総会までは理事であると等の意見が出された。
- ・「理事校・理事」という表記に関して、内規にも「看護系理事とそれ以外の理事」という表記があり、大学より人を選んでいるようで混乱する、当協会は組織加盟だから大学を選ぶということをきちんと入れておかなければいけないという意見が出て、2条2項②の「業務執行理事、将来構想担当理事、財務担当理事等を、」を「業務執行、将来構想、財務等を担当する理事校・理事を、」とし、⑥に関しても、大学に関する記述を先に持ってきて、「大学と短期大学の割合を原則として加盟校数に応じたものとし、看護系理事とそれ以外の理事の割合を3対1となるようにする」と修正する。
- ・改正の時期を平成25年11月23日とする。
- ・内規の「別表1」を表形式にする。

4) 役員及び委員会委員出張旅費取扱内規一部改正について（長澤財務担当理事）

去年改正したものに更に検討を加えた。提案の趣旨として、もともと食事代をつけるときに日当の方がいいのではないかという意見があったこと、食事代の出し方が煩雑であること、定款には「報酬を支給することができる」とあることが挙げられた。ただ、税金の問題等もあるので

「報酬」とせず、「日当」とした、と説明があった。

資料に関し、第3条(7)②を「業務時間等に応じて、業務該当日の前日、翌日は、日当の 1/2 を支給する」とし、附則、別表2の「委員」を「委員、その他」と修正した。

以上の説明の後、下記の意見が出された、

- ・出張に伴って生じる諸々の経費を補うのが日当だと思うので、そういう意味で金額が妥当かどうかを検討すべきである。
- ・旧の「朝食代」、「昼食代」、「夕食代」よりはすっきりしている。
- ・何について日当が払われるのかが明確でない。
- ・ボランティアとして、一切の報酬はない方がいい。
- ・お弁当を出すことを取りやめて、日当を出すことにする。
- ・内規施行は区切りよく来年度からにしてほしい。
- ・日当を付けるとしても、半日か、1日かの区別をつけてほしい。

今の意見を踏まえ、再度提案していただいて、検討することとする。

5) 今後のホームページの活用および加盟校紹介の冊子の作成について(野口業務執行理事)

資料 No. 11 を基に、協会ホームページの問題点と新たな活用、会員校紹介冊子作成についての説明のあと、下記の意見が出された。

- ・協会のホームページは、誰に見てもらいたいのかを考えるべきだ。
- ・高校生を対象にしても、ホームページ自体は大学選択の時に一番に利用しているようだが、この協会のホームページにアクセスするかどうかは疑問だ。
- ・日本看護系大学協議会の「大学で看護を学ぼうキャンペーン」の私学版を作ることに、どれだけの意義があるのか疑問である。
- ・大学選びは大学に任せればいい。
- ・高校生を取り込むのなら予備校とのリンクはどうか、利益団体の予備校とつながってもいいのか。
- ・高校生を対象にするのもいいが、もっと私立大学の教員相互の交流が図れるようになればいいと思う。

2年後の改修を目途に、時間をかけて検討し、再度提案したい。

最後に、野口業務執行理事から、四十周年の周年事業が平成 28 (2016) 年に予定されるので少しずつ準備にとりかかりたいこと、平成 26 (2014) 年度の総会午後の講演会をどこかの事業に担当してほしいという依頼があり、関係機関との提携等に関する社会的事業が、検討することになった。

IV. その他

次回第4回の理事会は3月21日(金・祝)である。

5月開催の理事会は、従来の予定より1週間早まり、5月17日へ変更となった。

第4回定例理事会議事録

日 時：平成26年3月21日（金・祝）12：30～16：30

場 所：日本私立看護系大学協会事務局

出席者：近藤潤子（会長・議長）、星 直子、荒賀直子、佐々木秀美、御供泰治、福島道子、
塚本康子、二塚 信、伊藤直子、小川英行、菅原スミ、鎌田美智子、津田茂子、
大西香代子、野口眞弓、菱沼典子、高田早苗、井部俊子

（欠席者：4名 矢野正子、黒田裕子、長澤正志、守本とも子）

（委任状：3名 矢野正子、黒田裕子、長澤正志）（敬称略）

【配布資料】

1. 議事録確認

平成25年度第3回定例理事会議事録(案)

2. 報告事項

1) 平成25年度事業活動報告及び会計報告（資料1から資料7）

2) 平成25年度会計報告（資料8）

3) 事務局報告

(1) 会長表彰（資料9）

(2) 平成26年度開設予定学部・学科等（資料10）

(3) 平成25年度事務局業務報告（資料11）

(4) 祝電他（資料12）

3. 審議事項

1) 平成26年度事業活動計画及び予算案（資料13～資料19）

2) 平成26年度予算案（資料20）

3) 会計規則等の改定（資料21）

4) 役員選任（資料20-2）

4. その他（資料22）

1) 平成26年度総会

2) 平成25年度年報原稿依頼

3) 平成26年度理事会日程案

4) 平成25年度厚生労働省からの受領文書

5) 平成26年度第1回理事会のご案内

【議 題】

I. 議事録確認

1) 出席者18名、委任状3名である。本協会定款第40条により本理事会の成立を承認した。

2) 議事録署名人の指名について

本協会定款42条に基づき、本理事会議事録の署名人は議長により次のとおり指名された。

高田 早苗 理事 および 伊藤 直子 理事

3) 平成25年度第3回理事会議事録（案）は、修正箇所の説明の後、承認された。

Ⅱ. 平成 25 年度事業活動報告

1) 大学における教育に関する事業（星理事）（資料 1）

12月21日（土）にセミナーを日本青年館で開催した。ベネッセ教育総合研究所高等教育研究室主任研究員の樋口健先生に、『『現在の看護学生の特性を探る』～ベネッセ教育総合研究所の調査データより～』の演題で、本学帝京大学の高等教育センター長土持ゲーリー法一先生に「主体的な学修体験を作る授業デザイン」の演題で、それぞれ講演してもらった。ワークショップでは、課題Ⅰは実習、課題Ⅱは講義を取り上げ、選択課題に基づきグループでループリック作成を体験した。報告書を作成中である。決算は現在の残高から報告書の印刷費を除いた金額となる。

2) 大学における研究に関する事業（佐々木理事）（資料 2）

① 4月に加盟校の講師・助教・助手(45歳以下)を対象に、学術環境及び研究体制についてのアンケート調査を行い、9月23日（月・祝）にアルカディア市ヶ谷で、研究セミナーを開催した。第一部は若手研究者研究助成者の成果発表、第二部はアンケート調査の結果報告と講演である。「看護研究の目的別アプローチ」のテーマのもと、「看護におけるアクションリサーチ」及び「看護における尺度開発法」の専門家を招いて講演を行った。決算はほぼ予算とおりであり28万円の残高となる。

② 平成25年度の募集を行い、看護学研究奨励賞5名、若手研究者研究助成7名、国際学会発表助成2名を選出した。また、研究セミナーの第一部で、若手研究者研究助成を受けた平成22年度の4名と、平成21年度の1名、合計5名による研究成果報告を行った。決算は100万円の残高である。

引き続き、「資料2 参考」の説明があった。

3) 教育、学術および文化の国際交流事業（二塚理事）（資料 3）

8月27日（火）にアルカディア市ヶ谷で、メインテーマ「看護教育で国際保健教育を強化する方途」のもと、聖路加看護大学の田代順子教授に「本学に於ける国際保健看護教育の発展過程ーグローバル人材育成に向けてー」、聖マリア学院大学の矢野正子学長に「国際看護学の範囲」、という演題でそれぞれ講演してもらった。出席者は48名。決算は13万円くらいの残高となる。

4) 大学運営・経営に関する事業（小川理事）（資料 4）

9月28日（土）に淑徳大学池袋サテライトキャンパスで研修会を開催した。テーマは「学部長、学科長等教学責任者、財務と均衡のとれた教育に関心をお持ちの教職員に知っておいていただきたい計算書類の見方と分析」、講師は、有限責任監査法人トーマツのパートナーである奈尾光浩公認会計士である。申込者17名と本委員会委員6名が参加した。

看護教育経費調査のデータベース化に関しては、2月から3月にメールを使い、加盟校窓口担当者へ配信した。試験的に紙ベースで行った。集計と分析が終わり次第、項目を確定し電子化したい。アンケート結果は冊子で全加盟校に配布する予定である。決算は残金169万円である。

5) 関係機関との提携等に関する社会的事業（菅原理事）（資料 5）

国家試験に関する本会員校の活動状況をふまえた啓発活動を継続し、12月14日（土）に福岡で、「資格の質保証としての国家試験のあり方」という演題で、近藤潤子会長による講演を

行った。基調講演のあと、グループディスカッション、グループ発表を行い、講評していただいた。参加者は 45 名。報告書を作成中である。決算は、報告書の経費を差し引き、30 万円くらいの残金となる。

6) 会報・出版等の広報に関する事業（野口業務執行理事）（資料 6）

会報第 29 号・30 号を発刊し、各加盟校に 50 部ずつ送った。ホームページにも PDF で載せている。ホームページに関しては、充実と活用を諮るため修正を行った。修正のポイントは、①広く情報を発信する、②会員校からの情報発信を可能にする、③セミナーへの申し込み、受付の確認ができる、等である。決算は 14 万円の残高である。

7) 将来構想検討に関する事業（菱沼理事）（資料 7）

5 月 13 日に、文部科学省高等教育局医学教育課へ、看護系大学への補助金の要望に関して相談に行ったが、補助金に関して特段の示唆は得られなかった。翌年 3 月 7 日に、日本私立学校振興・共済事業団助成部へ、「私立大学等改革総合支援事業」について、委員会での意見集約を踏まえ看護系に該当しない等の項目について相談に行き、工夫をすればポイントが取れることもわかり、今後の対応についての示唆を得た。「資料 7－参考」にまとめたので、見てもらいたい。特別補助に関しては、具体的な事業計画を提示して予算獲得を考える必要性があり、実習費（人件費も含む）への補助に関しては、どのようなことが可能かを検討することが課題である。

また、加盟校からの会員選出に関して、教学系と事務系からの選出を検討してほしい、委員会への参加を依頼したいこと等が提案された。

Ⅲ. 平成 25 年度会計報告（事務局）（資料 8）

平成 25 年度日本私立看護系大学協会中間決算書（案）について説明があった。収入の部に関して、まだ会費未納校が 3 校あるので収入は 4,180 万円である。支出の部に関しては、3 月 14 日までの金額を元に作成した。各事業費の各事業の決算額については、研究助成事業と将来構想検討に関する事業以外は、予算金額を計上している。管理費に関しては、人件費と賃借料は 6 対 4 で案分し事業費に 6 を振り替えている。

将来構想特別会計に関して、例年と同様 100 万円を振り替え、累計 1,580 万円となる。

Ⅳ. 事務局報告（事務局）

(1) 会長表彰（資料 9）

139 校の加盟校中、対象校（卒業生の出る加盟校）122 校、そのうち推薦された加盟校は 93 校で、76%の実施率だった。問題点として、担当者に文書がうまく届いていない場合があるようなので、総会等での案内等、もっと広報が必要かもしれない。

(2) 平成 26 年度開設予定学部・学科等（資料 10）

平成 26 年度は新規大学・学部・学科が 14 校、改組転換校が 2 校である。

(3) 平成 25 年度事務局業務報告（資料 11）

事務局の平成 25 年度の業務内容である。

(4) 祝電他（資料 12）

卒業式等祝典への招待、ご案内をいただいたところに、電報、生花をお送りした記録である。

V. 審議事項

1) 平成 26 年度事業活動計画及び予算案

(1) 大学における教育に関する事業（星理事）

（資料 13）

まだ検討している段階だが、講演、ワークショップ形式でセミナーを行いたい。講師は平成 25 年度に好評だった土持ゲリー法一先生か、あるいは海外から招聘する。テーマを「主体的な学修体験をつくる大学授業法」とし、期日は平成 26 年 12 月 20 日（土）、会場は日本青年館、反転学習または I C E ルーブリックに関する講演をし、ワークショップを行う。予算は前年並みであるが、講師の先生への謝礼が現行の 5 万円では少ないと思うので、考慮していただきたい。一案として午前 5 万円、午後 5 万円としてはどうか。

星理事の説明の後、下記の意見が出された。

- ・大学教員は、小・中・高校の教員とは違い、研究業績がある、博士号を持っているというだけで教員資格が得られ、学生に伝えるという教育方法については勉強していない。こういう大学教員の現状を考えると、このセミナーはあちこちで、かつ同じテーマで継続して開催してもらいたいと思う。そうして多くの人に参加してもらって、教育の質を上げる努力をしていかななくてはいけないと思う。
- ・教職大学院はやっとスタートしたが、看護の教育を専門にする大学院はまだない。天使大学は助産教育分野を専門職大学院の中に設けているが、他には大学院の開講科目の中に教育科目を何単位か開講しているだけというのが実情である。この問題を当協会で事業として、たとえば全国助産師教育協議会のファーストステージ研修のようなものを設けるか、今の事業規模では難しいが、長期的に、将来展望で大きな課題として検討してもらいたい。
- ・複数回、東京以外の場所でもセミナーを開催する方向で考えてほしい。その際、事業経費を増額し、我々の負担を減らして開催するという方法もあると思う。
- ・研修会には、発信レベルと全国の教育水準を引き上げるレベル（実践的なトレーニングレベル）の 2 つのレベルがあって、現段階は発信レベルだと思う。全国の教育水準を引き上げるレベルまでもっていくのはかなり難しいと思う。

(2) 大学における研究に関する事業（佐々木理事）

（資料 14）

① 学術研究および学術研究体制に関する事業

6 年間に同じテーマ「研究の方法論」でセミナーを開催し 1 クール終えたが、ここがなくなったという成果が見えにくいので、もう 1 クール行いたい。まだ詳細は決まっていないうが、日時は 9 月 20 日（土）、場所はアルカディア市ヶ谷である。

② 研究助成事業

本年度も 4 月 15 日から 5 月 15 日まで募集する予定だが、現規程によるこの募集期間では国際学会助成発表は応募しにくいという状況があるので、今より多くのチャンスを与えるべく、規程の「当該年度」を修正する方向で再検討したい。次回理事会に審議事項として出したい。

(3) 教育、学術および文化の国際交流事業（伊藤理事）

（資料 15）

「国際的な感覚をもつ人材育成のための看護教育カリキュラムの現状と課題」ということで計画しているが、まだ検討中の部分もあり、ここでご意見を伺って計画を煮詰めたい。

以下の意見が出された。

- ・国際看護とか、グローバルという言葉の定義も、人によって様々だという現状がある。
- ・カリキュラム自体がタイトになっている現状で、国際看護をどのようにカリキュラムに入れ込むのか、考えてみる必要があるのではないか。
- ・異文化交流という観点から、国際看護の人材育成をとらえてみてはどうか。
- ・国際看護を担当している人たちが集まって、ワークショップ形式で行うというのはどうか。

(4) 大学運営・経営に関する事業（小川理事）（資料 16）

看護教育経費実態調査のデータベース化に必要な項目が決まったので、データベース化を業者と進めたい。そしてできればそれを使って第1回の調査を行いたい。他に、昨年度行った講演会と同様の趣旨で、再度講演会を開催する計画である。

データベースに関して回答率が低いので、より回答しやすい項目となっているかどうか、次回理事会で検討することになった。

現状の委員では人数が少ないので、もっと委員を増やし、データベース化にきちんと対応できる体制にすることとなった。

(5) 関係機関との提携等に関する社会的事業（菅原理事・鎌田理事）（資料 17）

課題解決型高度医療人材養成の看護系大学教育のあり方を検討していくということで、石田まさひろ氏（参議院議員）の講演を総会午後に計画した。加えて、引き続き国家試験の基本的なあり方について検討していき、今年度は「専門職としてのコア・コンピテンシー」に基づいた試験内容や水準であるのかの検討の手がかりとして、テスト法の専門家による研修会を計画する。

総会午後の講演会企画に関して、いろいろな立場の方が参加する総会で、政党名が分かっている一人の政治家に講演してもらうことには、問題があるということで見送られた。

(6) 会報・出版等の広報に関する事業（野口理事）（資料 18）

平成26年度5月発行の会報31号の校正刷りを用意した、11月には32号も発刊予定である。

また前回の皆様からの意見を考慮にいれて、ホームページの充実と活用を図るためにもう1度検討しなおすつもりで、資料の通り3点挙げている。もっと安価なホームページの運営も考えており、予算立てしている。

(7) 将来構想検討に関する事業（菱沼理事）（資料 19）

大学運営・経営に関する事業担当理事、関係機関との連携等に関する社会的事業担当理事の協力の下で、看護学教育への私学助成による補助金獲得に向けた活動を引き続き行う、加盟校への情報提供と関係機関への働きかけをするつもりだが、どのような働きかけをするのか模索中である。他に要望に必要なデータ収集を計画していたが、これは大学運営・経営委員会の方で行うと発表があったので、これは取りやめるとし、そのデータを使うこととする。

また、本協会の組織体制の見直しと法人のあり方について検討していくために、資料集めをするつもりである。

3月7日に私立学校振興・共済事業団に「私立大学等改革総合支援事業」に関して相談に

行った内容は、会報 31 号に簡単に掲載し、詳細はホームページに載せることとする。

2) 平成 26 年度予算案（事務局）（資料 20）

収入は、新規校 14 校が加盟した場合は 4,870 万円となる。支出に関しては、事業費は各理事から提出された予算案を元に作成しており、管理費等もほぼ例年通りとした。将来構想特別会計にも 100 万円を繰り入れる、と事務局から説明があった。

他に下記の意見が出された。

- ・平成 25 年度決算をみると黒字の事業が多く、資料 8 の事業費執行率はかなり低いので、本年度の予算を見直す必要がある。
- ・各事業とも大学内外から理事以外の委員をもっと組み込んで、協力者を得て効率的に楽に事業ができるようにするといひ。
- ・同じセミナー、講習会を 1 箇所でなくもっと回数多く開催してほしい。これだけ会員校が多いのだからそういう配慮をしてほしい。
- ・委員を増やして事業回数を増やしてもそれほど事業費は増えないので、会費を減額するというシミュレーションをしてみしてほしい。
- ・各事業活動を手伝う事務局の事務員を増やす。
- ・研究助成の助成者をふやす。
- ・中長期的展望にたった予算案が必要である、恒常的な予算案を立てても、毎年会員校の増加につれ、収入が増えるという状況なので、一度会計構造自体を見直すことにするが、当面は事業活動の強化を図る方向でいく。

3) 会計規則等の改定（事務局）（資料 21）

「一般社団法人日本私立看護系大学協会役員及び委員会委員出張旅費取扱内規」について、長澤財務担当理事に代わり事務局が説明した。

第 3 条 7 号に関し、委員の日当について、旅費が生じない場合には日当は出ないこと、役員の日当については、旅費が出る出ないにかかわらず一律に出ること、日当が出るので今後理事会ではお弁当は出ないこと等が確認された。更に役員日当金額に関して、格差なし一律 3,000 円が提案され、了承された。

「一般社団法人日本私立看護系大学協会維持管理特別会計規則（案）」作成の理由について事務局が説明した。この 500 万円は基金的なもので毎年組み入れるものではないこと、特別会計にする理由 2 点について確認された。但し、既に「一般社団法人日本私立看護系大学協会将来構想特別会計規則」があるので、また特別会計という予算枠が増えること等、検討すべき点もあるので、開催予定の「会計構造に関する検討会」で検討し、その後また審議することとし、保留事項となった。

4) 役員選任（野口業務執行理事）（資料 20-2）

平成 26 年度は小川理事、菅原理事、二塚理事の 3 名が欠員となるため、それぞれの理事の該当する地方区から補充をしないといけない。理事選出内規による加盟校数の比率に基づき、南関東から 2 名、中部・近畿から 1 名選出することとなる。その際、現理事の所属校は古くからの加盟校なので、新理事は平成 22 年から 25 年に加盟の新しい加盟校から選出する、さらに看護系理事とそれ以外の理事の割合も考慮にいれ、南関東と中部・近畿の各理事は協議し、次回理事会に推薦することが、野口業務執行理事より依頼された。

また「関係機関との提携等に関する社会的事業」には現在4人の理事がいるが、3人にして、その1人に「大学運営・経営に関する事業」に入ってもらうことが提案され、了承された。

VI. その他（事務局）

（資料 22）

1) 平成 26 年度総会

事務局から総会スケジュール（案）の説明があった。午後の講演会の講師は再考する。

2) 平成 25 年度年報原稿依頼

各事業活動代表に原稿が依頼された。

3) 平成 26 年度理事会日程（案）

平成 27 年度第 1 回の日時が、5 月 23 日から 5 月 16 日に変更された。開始時間はすべて 13 時からとなる。

4) 平成 25 年度厚生労働省からの受領文書。

5) 平成 26 年度第 1 回理事会のご案内。

Ⅲ 「研究助成事業」

平成22・23年度

「若手研究者研究助成賞」 成果報告

(所属は採択時のもの)

看護師のワーク・エンゲイジメントを高める組織と個人の要因についての質的研究

立石彩美 順天堂大学

(共同研究者：森真喜子 北里大学)

【背景】

看護師の働く状況に関する研究では、バーンアウトなどネガティブな側面に注目した先行研究が多いが、生き生きと働くことには何が影響するかなどのポジティブな側面が注目されてきている。ワーク・エンゲイジメント (Work Engagement: WE) とは、Schaufeli, W. B. (2001) により提唱されたバーンアウトの対立概念で、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態であり、活力、熱意、没頭によって特徴づけられる。WEは量的な先行研究が多く、実際にどのような状況でWEが高まるかという質的な研究はほとんど見当たらない。そこで本研究では、病院に勤務する看護師のワーク・エンゲイジメントが高まる体験はどのような体験であったか、また、どのような組織・個人の要因が関連しているのかを質的に明らかにすることを目的とした。

【方法】

関東の総合病院2施設と単科の精神科病院1施設の病棟に勤務する、3年目以上の管理職以外の看護師8名（女性7名、男性1名、平均年齢30.0歳）を対象に、インタビューガイドに基づき、WEが高まった体験を尋ねる半構造化面接を行った。対象者は、研究者と各病院の看護管理者が生き生きと働いている看護師を選び、研究者が研究依頼をして同意を得られた者とした。得られたデータを、Grounded Theory Approach法を用いて分析した。本研究は、順天堂大学医療看護学部と対象施設2施設の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

本研究は現在、インタビューデータの収集、分析中であり、今回は途中経過の報告である。生き生きと働いている看護師に、生き生きと働いている場面について、具体的にどのような場面かインタビューをしたところ、多職種と一緒に《きっかけとしての委員会活動》をするようになり、《多職種とのネットワーク》ができたり、今まで見えなかった仕事の部分が見えるようになったことで、《わかるようになって面白くなった仕事》と感じていた。さらに、仕事がわかるようになり、面白くなることで、患者・家族・スタッフへの関わりも変化し、《コンスタントに結果がでることによるやりがい》を感じていた。また、委員会に関連した外部の研修会の参加などにより、その学びを他のスタッフに伝えたり、病棟の勉強会で話をして欲しいと依頼が来たりして、【自分の役割の浸透】を感じていた。そして、仕事の場面について、＜生き生きしていると意識していない時＞の方が、振り返ると＜生き生きしていた＞と感じると語られていた。

生き生きと働くことに影響する要因として、どの対象者も＜人間関係の良さ＞を挙げていた。《仲が良く自立度の高いスタッフ》が《お互いできることをやっていこうという仕事の進め方》をしている状態で、《皆が挙げるチームや職場環境を良くしようという目標》を共有しており、【人間関係が良ければ頑張れる仕事】と感じていた。人間関係が良ければ仕事が頑張れると感じられる場合、た

とえ《時間外になっても苦にならない達成感》を得ていた。限界として、多職種との委員会活動を任されても、ネットワークの構築が困難な場合もある可能性や、人間関係が良くても頑張れない仕事もある可能性があり、その場合については今後データを収集し明らかにする必要があった。

【考察】

現在、まだ分析途中であるが、今回のインタビューの中で、看護師が多職種との委員会活動がきっかけで、自分の職種以外の仕事が見えるようになり、職種間の連携を図ることで、患者の退院が促進されるという、結果が見える形になったことが、看護師が生き活きと働くやりがいにつながっていた。また、そういう活動を通じて、病棟の中で、自分の役割が浸透してきて、勉強会の講師をしたり、他のスタッフに教えたりという活動が、振り返ると生き活きと働くことにつながっていた。組織から依頼された委員会活動などを、自分を成長させるチャンスととらえる人もいれば、やらなければいけない余計な仕事ととらえる人もいると思われる。それには個人の認知の傾向や仕事に対する熱意が関わってくるかもしれない。しかし、仕事をどのように捉えるかには、個人の要因だけでなく、今回のインタビューでもあったように、人間関係が良く、職場環境を良くしようという、職場の風土が影響していると考えられる。

今回、生き活きと働いている場面について、病院に勤務する看護師を対象に、インタビューを行ったが、生き活きと働いている場面について、スムーズに話せる対象者は少なかった。インタビューで粘り強く具体的に聞き出してみると、そのような場面はあるのだが、普段、忙しく仕事が大変だという実感が強く、自分が生き活きと働いている場面について、あまり意識せず、心にとめていない対象者が多かった。心理学で言われているように、人間は楽しかった体験より、嫌な体験の方が想起しやすい。常に多くの仕事を抱えている看護師は、自分が生き活きと働いている場面について、意識する機会が必要なのではないかと考える。

本研究の結果は現在途中経過の報告であるため、今後さらに様々な対象者へのインタビューも行いながら、理論的サンプリングを行って分析を進めていく予定である。

目的

本研究では、妊娠中期以後の妊婦を対象に歌唱クラスを実施し、歌唱前後の効果を質的に明らかにすると同時に、参加率や介入方法について評価する。妊婦が能動的に行う歌唱が「快感・リラックス・不安やストレス、疲労の軽減・生き生きとする」などの快感情や、その感情の維持効果が得られることを明らかにすることを研究目的とする。本研究の意義は、歌唱により妊婦は快適な感情をもち、いつでも自然に本能的に行える経済的なケアとなり得ることである。

対象と方法

N市保健センター、およびN市近隣に位置する保健センターにおいて妊娠24週～30週までの初産婦で歌唱クラスへの参加者を募集した。参加希望者には妊娠16週の妊婦1人がいたが、参加者が少なかったことと、妊娠16週は妊娠中期以後であるため研究対象に含めることとし、5人の妊婦を対象とした。

クラス実施期間は、平成24年5月～9月の6回（2週間毎の2回のセッションを3クール）であった。データ収集項目は、妊娠中の心身症状について、ストレス対処法、興味・関心のあるケア、音楽・歌唱への関心、歌唱直後の気分変化の自由記載、POMS、PCSを質問紙調査として行った。また、毎日の歌唱記録をクラス開始日より、終了後3週間まで記載した。クラスの内容は、妊婦の好む曲や童謡の歌唱と歌唱に必要な呼吸法や妊娠期の経過の講義を実施した。倫理的配慮として、研究協力は、自由意思であること、プライバシーの確保、クラスの運営にあたっては、参加者の安全に留意した。なお、本予備研究は大阪府立大学看護学研究倫理委員会の承認を得て実施した（申請番号23-75）。

結果

N市の参加者5人の平均年齢は33歳であった。参加時の妊娠週数は16～29週であり、研究終了時は21～34週であった。妊娠中の症状で、最も多いのが「疲労感（4人）」と「眠気（4人）」であった。POMSの5つの下位尺度の点数は、「抑うつ－落込み（D）」、「怒り－敵意（A－H）」、「疲労（F）」が低い傾向にあり、「活気（V）」が高い傾向にみられた。歌唱に興味がある初産婦で、すでに日常生活でときどき歌っている妊婦4人とひごろよりあまり歌わない妊婦が1人であった。胎教コンサートへの興味・関心は、4人が「ある」と答えていた。歌唱後の感情の変化として、自由記載から「快感情」、「ストレス軽減」、「リラックス」、「歌への意欲向上」、「胎児への関心」、「回顧」が得られた。「快感情」は、「楽しさ」、「快活さ」、「爽快」、歌唱の伴う「体の変化」の中で最も単位数が多いのは「爽快」と「楽しさ」であった。歌唱を日常生活で持続することによる感情は歌唱記録より、「楽しい、爽快」などの快感情、「リラックス、緊張緩和」などのリラックス感情、胎児へのイメージが強化する、意欲の向上を得た。

結論

妊娠中の症状で、最も多いのが「疲労感（４人）」であり、新川ら（2009）の調査と一致していた。歌唱直後の感情の変化で最も記述が多かったのは「爽快感」、「楽しい」、「リラックス」であった。同時に「ストレス軽減」や「緊張の軽減」などマイナス感情の軽減に効果があることが明らかになった。また歌唱により、胎児への関心は、「胎児をイメージ」しながら歌唱していることが明らかとなった。日常生活での歌唱の持続は、快感情やリラックス感情のほか、歌唱クラスと比較して意欲向上につながる感情の変化、および胎児への関心について記述が増加しており、胎児感情の強化や妊娠生活への意欲につながる可能性が示唆された。本研究からは、歌唱と呼吸法やリラックス法、音楽の必要性や胎児の機能、妊娠経過と胎児への愛着感情の変化など知識普及を含めた参加型の健康教育が必要と考えた。今後はクラスの方法検討や生理学的指標を用いること、参加人数を増やしたうえで分析することが課題となる。

I. はじめに

本研究の目的は、脳卒中者のリハビリテーションへの意欲(あるいは無欲)につながる経験を、患者本人の語りから、その経験がいかに成り立っていくのかを明らかにすることである。この経験の成り立ちが明らかになっていくことで、「脳卒中者が経験を語ること」の意義が明らかになり、将来的には患者主体の意欲的な脳卒中リハビリテーションの支援システムの構築につなげ、在院日数の短縮や在宅リハビリへのスムーズな移行がなされることを目指していく。

近年の脳卒中リハビリテーション研究では、認知機能に働きかけるといったアプローチが始まっているが、まだ効果的で具体的な根拠や策は見出されていない。従って患者本人が経験した病いの語りを周囲の医療者(支援者)が聴き、理解し支持していくことで、本人のリハビリ意欲へつなげていくというシステムの構築が、シンプルでかつ現実的であると考えられる。

II. 研究方法

1. 研究参加者

(選択基準)

- 1)回復期リハビリテーション病棟入院中の脳卒中(脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血)患者。
- 2)脳卒中発症後の入院経験を語ることが可能で、記憶に関する障害を診断されていない者。

(除外基準)

- 3)構音障害等身体的症状が重度で、会話が精神的・身体的に負担となると予測される者。

2. 面接方法

研究者は初めに“あなたの今回発症してからの経過を簡単に教えてください”とだけ質問し、参加者には特に印象に残っている事を中心に自由に話してもらった。面接は、参加者が入院している病棟内のプライバシーが確保できる場所で行った。研究説明時と面接開始直前に了解を得た上で、面接内容をICレコーダーで録音した。

聞き手である研究者は、リハビリ療養を通して経た経験に注目しつつ、参加者の話の流れに沿いながら、時折質問したり話が展開するよう心がけて対話するようにした。面接中は本人の体調に十分注意した。

3. 分析・記述

具体的には、次のように分析・記述を進めていった。

- ① 面接の音声記録から逐語録を作成し、フィールドノートをもとに、面接時の参加者の様子、面接時や終了後に感じたことや気になったこと、面接時以外でも病棟内で参加者と関わりのあった出来事等も書き込み、語りの全体像を把握した。
- ② その逐語録に記録された、一人ひとりの参加者の経験を、“どういう文脈で全体が語られているか”何回も全文通して熟読した。またそれに並行して、経験の一つ一つの意味のま

とまりに注目し、そこに語られていることは何か、ということにも考慮しながら熟読した。加えて、語られている経験の内容やその原因・根拠を、自分自身の視点や他の理論的枠組みで探っていくのではなく、常に当事者の視点で、当事者の経験が研究者との対話的インタビューの中でどのようにして成り立っているのか、に注目し記述した。

- ③ その記述を経験の内容（例えば嚥下訓練の経験、入浴の経験といった内容）ごとに分けるのではなく、ある経験、つまり出来事のまとまりごと（例えば苦しかった出来事のまとまり）に注目し、そのまとまりにおいて何が語られようとしているのか、当事者の視点からテーマ化していった。そしてそのテーマを柱として、ある事柄が意味づけされる為に、その意味があらわれる文脈として記述した。
- ④ 本研究の分析および記述は、患者経験の語りの研究等質的研究に精通する専門家と検討し、データの信用可能性を高めた。

4. 当事者の視点から経験を探求することの必要性を明らかにすることについて

本研究では、脳卒中者が経てきた経験の成り立ちについて探求する事を目的とした為、当事者である本研究の参加者の視点から、入院中の経験がいかに生み出されていくのか(北尾他, 2013)ということに注目した。ここで重要なのは、参加者個々の視点に立つがそれは決して参加者の内面としての心の状態を分析するのではない(Merleau-Ponty, 1967)という点である。あくまで目指しているのは、様々なリハビリテーションに関する出来事がいかにして彼ら自身に現れるのかという経験の成り立ち方の方である。

またBrian(1999)は、「研究者自身の内省的知見を体系立てて示すことは、研究者のより広い視野が構造として形作られ、読者にその研究に対する信頼性や妥当性を判断させることができる。参加者の経験の語りを自分が理解することは、彼らの語りの文脈から、自分の見方というものを切り離さずに内省・記述し、それによって参加者自身にも見えてこなかった経験の文脈を明らかにすることでもある。」と言っている。つまり本研究では、リハビリ療養を通した経験を、彼らの視点から探求するため、まず“研究者自身が本研究参加者たちを、どういうふうに見ているのか”を自覚し、そして分析時もそれを自覚しながら参加者の経験の語りを記述し、読み解いていった。

Ⅲ. 倫理的配慮

本研究は、筆者所属の大学倫理委員会および実施医療施設内倫理委員会の2か所からの承認を得た。臨床研究の倫理指針に基づき、参加者には事前にインフォームド・コンセントを実施した後、自由意思に基づいて参加・不参加の意思を確認し、参加の意思を表明した場合は承諾書を取得した。参加者の語りは本人の承諾の元、ICレコーダーにて録音した。逐語録や属性情報などのデータは、すべて連結可能匿名化にて処理され、それらはすべて安全性の高い場所で保管した。

参加者は、脳卒中発症後すでに回復期にありかつ退院見込みのある患者で、身体状態は比較的安定していたが、緊急時はスタッフに報告できる体制をとった。

面接場所は、個人のプライバシーが守られるような個室で行った。聞き手は守秘義務が課せられるが、語りによっては治療に影響するような内容も含まれていた。その為医療上必要であれば、本人に承諾の上、その内容を管理者に伝えるようにした。

IV. 結果

研究参加者は以下の表の通りである。

参加者	年齢	性別	病名	発症日からインタビュー日までの日数	発症時の症状
A	56	男性	脳出血	144	左片麻痺
B	77	女性	脳梗塞	81	左片麻痺
C	58	女性	脳出血	99	めまい、注意障害
D	68	女性	脳梗塞	94	右片麻痺、右下肢静脈血栓症
E	75	女性	脳梗塞	133	左片麻痺
F	82	女性	脳梗塞	101	右片麻痺
G	22	女性	外傷性クモ膜下出血	120	意識消失

1人当たりのインタビュー時間は平均約1時間、回数は3日～1週間あけて2回実施した。総インタビュー時間は約14時間であった。インタビュー中疲労感を訴えた参加者がいたが、即時中止し病室に戻っていただいたことで、大きな問題に至ることなく無事に全インタビューを終了した。

本報告書では、参加者全員の語りの中から、Fさんとの対話的インタビューとフィールドノートの一部編集した形で紹介する。

Fさんは嚥下障害と右片麻痺症状が強く現れていた方で、ほぼ寝たきり状態であったが、コミュニケーションは問題なく交わっていた。

○ー2月△日(インタビューの約2か月前)：腸閉塞を発症し他病棟で治療後、2週間で現在の病棟へ戻りリハビリを再開した。

○月△ー14日：Fさんと初対面。

○月△日：研究説明のために病棟科長と共に個室訪問した。私は事前にFさんの電子カルテからある程度の情報を収集し、「ほぼ寝たきり」という言葉に少々引っかかっていたが、科長曰く『話はできるしいつも一人だから話を聞いてあげて欲しいな』ということで、研究説明をベッドサイドで行うことになった。Fさんのベッドサイドで科長から紹介された後、自己紹介し説明文書を差し出しつつ、説明に入ろうとした。

私：北尾と申します。よろしくお願いします。

F：私ね、X階にいますん。(現入院病棟はY階) その時本当にね、辛かったです。

私：えっ、そうなんですか。

F：ええ。右の首から肩にかけてものすごくびれて痛い、と言ったら『もうFさんはいつもそんなことばかり言って』と言われて。

という本人は、次に出す言葉に詰まったような様子とともにすすり泣き始めた。私は(これはかなり深刻だぞ)と気を引き締め、しばらく本人の顔をじっと見つめ、うなずきながらその時間を共にした。しばらくのすすり泣きと沈黙の後、話が再開する。

Fさんにとって「つらかった」という話の間、彼女は時折嗚咽を漏らしながら、思わずあふれてきそうな涙を何とかこらえながら話している様子であった。この時私は(大変でしたね。)と返答しつつ、この方は相当辛い思いをされているのかと感じていた。

(中略)ひと通りの手続き的なやりとりが済んだあと、帰り際私はどうしても本人に聞きたいことがあった。

私：Fさん、先程お話ししていただいたお辛かったこと、御家族には話されたんですか？

F：ええ。いつも来てくれる娘や息子に言ったら、『この人はあんたのためを思っていつも介護してくれてるんやから、ちょっと我慢しい。』となだめられたんです。

私：その時Fさんはどう思った？

F：私もその通りだと思って、我慢しようとその時は思ったんです…でも…

とここで、再び言葉に詰まり涙を流して嗚咽をもらす。私は次の言葉をじっと待った。

F：…本当に痛くて…つらくて、情けなくて…。もう死んでしまいたいと思いました。…でも、そういう時にこの病棟に移るって話がきて。ここに変わって本当に良かった。

私：そうですか。よかったですね。…またそのお話を聞かせてもらってもよろしいですか？

F：ええ、とりとめのない話ですけど、また来てください。

このあと、私は電子カルテを再確認した。そこには感情失禁という言葉も見受けられた。

○月△＋５日に２回目の訪室をするが、本人曰く家族も多忙とのことでなかなかお見えになっていないとのことだった。この時は午前中のリハビリ２時間分を終え、車椅子座位の保持練習も兼ねて、そのまま昼食（ゼリー状の栄養補助食品を太い柄に改良されたリハビリ用スプーンで摂取＋経腸栄養）のセッティング待ちという状況であった。

私：調子はいかがですか？

F：今日はね、痛みもそんなになくて、調子いいのよ。先生が丁寧にマッサージしてくれるから。

私：そうですか。よかったです。顔色もこの前お会いしたときよりも良く見えますよ。

F：本当？ふふふ…

（Fさん、とてもにこやかな表情を私に見せた。）

私：今日はどんなリハビリだったんですか？

F：どんなってね…えーと、この、右の首筋のところから肩にかけて、私は特に痛むから、私を起こして座らせてくれる時に、足から頭のてっぺんまでちゃんとマッサージしてほぐしてくれるの。

私：首のところだけ痛いのに、全身してくれるの？

F：そう。先生はね、首の痛みが全身に緊張感をもたらしているって言うんです。だから痛いところから触るんじゃなくて、他のところも丁寧に触ってくれはる。

私：それをされている時って、Fさんはどんな気持ち？

F：…あのね、気持ちいいしね。こうしてマッサージされながら目をつむると、今こうして筋肉伸びている、とか骨のばしてる、とかわかるの。それがすごくわかって気持ちいい。

（中略）

私：起き上がれるようになったら、自分で筋が伸ばせる、と

F：はい。はやくそうなればいいけど…でもね、なかなか…こうやってできる時もあれば、痛くて調子悪い時もあって。なかなか思うように事は進まないもんですね。

私：ああ、なかなか進まないんですか。

F：もうねえ…

Fさんは自分の右手を左手で握ったり、左手で右手の指を開かせたり、時には腕全体を軽く挙げたりしはじめる。

私：そうやって食事前には右手の運動をご自分でなさるんですか？

F: そうです。右手でスプーンもつ前にこうやって自分でほぐしておかないとなかなかちゃんと持てないんです。しばらくね、こうやって動かしていくと…何とか持てるようになるんです。

それはとてもゆっくり、しかし右手の親指から順に小指まで1本1本を丁寧に、左手で曲げ伸ばしを数回繰り返す、その次は指全体を右手だけでゆっくり開いては閉じ、を数回繰り返す。本人はその間じっと自分の右手を見つめている。脇のテレビには一切振り向かない。私もその動作をじっと見ていた。私はその本人の真剣さが妙に伝わってきた感じがした。妙な感じがした。

F: …でもね、なかなかこの手が言うこときかなくてね。思い通りにならなくて。先生、もう私のこの手はこれ以上ダメなんでしょうか？

私: ダメだと思うのですか？

F: うーん…やっぱり進まないときがあるから、そう思う時もあります。

私: そうですか。…他の人も、いい日と悪い日があってリハビリ頑張っているうちにいい日の方が増えていると言っていましたよ。

F: そうですか。私もそうなればいいんですけどね。

○月△+20日、3回目の訪問。私はこの時、御家族もFさんからいろいろと入院中のことを聞いている様子うかがえた。御家族はFさん本人に黙っておくようにと諭していることを聞いていたが、私はFさんが何か心の中に抱えているものがあるような感じがして、これについては場合によっては病棟科長との相談も必要かもしれない、と思っていた。

従って今回も私はその場を立ち去ろうとしたが、Fさんから(もうこれだけ何回も来て頂いて申し訳ないです。しゃべるだけなら横になってもできるので、今から話してもいいですよ。)と言われた。

私はこの時、Fさんは自ら経験した何か辛かったことを、誰かに話したい、話さずにはおれない、という感情を過去数回の訪問時のやりとりの中で知ってしまっていた。そこで今から私はFさんの話を聴くことにした。午前リハビリの実施1時間前で、本人はベッド上仰臥位の姿勢で頸椎付近に痛みがある状況であったので、視線が無理をきたさないよう、本人と話し合っ私はFさんの左側頭付近に立って話を聴くこととした。私はガイド通りに質問を始めることよりも、本人の話したいことがすでになんとか分かっていたので、あえてそのテーマに近づいてみた。

(中略)

私: 今この病棟におられて、どういう心境ですか？

F: もう言うことないです。ホッとしています。…

こう言うと、左側にいる私に軽く顔を向けているFさんの左目から、涙がつつと流れ落ち始め、右目の涙は、痩せたFさんのくぼんだ眼がしらに、流れることなく段々と溜まっていった。そしてしばらく言葉に詰まり、ううつ、ううつと嗚咽が漏れていた。私は思わず枕もとにあったティッシュペーパーの箱からティッシュを一枚取り出して、左眼から流れる涙をぬぐい取り、右目がしらに溜まっていた涙を吸い取る。

F: …ありがとう。ごめんなさい…

私: ううん、いいですよ。つらかったんですね。

(略)

F: もう、悔しくて。情けなくて。

(略)

私: …で、いろいろ御経験されて、ここの病棟にあがってからは、落ち着きましたか？

F:落ちついたのかな？落ち着いたかどうかは分からないけれど、耳の痛いのは治りました。

私:そうなんだ。耳の痛いのが治ってよかったですね。

F:本当に。リハビリの先生が『この病棟がいいよ』っておっしゃってくれたので。安心したんです。

私:そう先生がいったとき、Fさんはどう思いました？

F:正直どういいのかわからなかったけど、私の担当のリハビリの先生がそのままこの病棟に私が移っても来てくれたから…でも、本当にこの病棟に移った途端、痛みが治ったの。

私:えっ、本当に？移ったその日から？

F:ええ。前の病棟では首をいつも冷やしていたんだけど、ここに来てから首のあたりを冷やす氷がいなくなりました。それと先生も変わったけど、その先生が薬を全部見てくれて。薬が増えるのか心配して聞いてみたんですけど、先生が『大丈夫、いらん薬を飲んでないか私が整理するから。』とっていただきましてね。それである日から薬がかなり減ったんです。痛み止めの薬も変わって。それでリハビリも増えて先生も増えて。リハビリはきついけど、そしてもう次の日は痛みがなくなって、氷がいなくなりました。

私:よかったですね。ご苦労された分、喜びもひとしおだったのでは

F:そう…本当に

と言うと、目を閉じ、今度は私と反対側にある窓の外に視線をやって、また何かを振り返って思い出したのか、しばらく沈黙が続いた。

F:(略)…いろんなこともあったけど、あのヘルパー以外はみんな良くしてくれました。

私:今はどんな御気持ちですか？

F:ホッとしています。

私:どういったところでホッとしているんですか？

F:気持ちが…うーん、首のあたりを冷やす氷がいなくなったことかしら

私:氷がいなくなって、ほっとしている

F:痛かったからね。だってほら、ここに来てから、右腕がここまで伸ばせるようになったんですよ。

と言って寝たまま、ゆっくりと右腕を、床から垂直になるくらいまで挙上してみせた。表情も穏やかに、楽そうに挙げているのがわかる。

(良かったですね。)と私は言いながら、思わず挙げた手を握手しようと思いFさんの手を握った。それは以前に他の参加者から、握手できなかったことで自分の症状の重さに気づいたというくだりを思い出したからだ。私はFさんに、握手ができるようになったことに気づいてもらいたかった。自分で動かせる手で、思いのままになってきた手が他者の手と触れる時の感触を思い起こして欲しかった。

私:ほら、握手できる！

F:本当！ははは… 後は立てたらいいなあと思います。

私:そうですね。

F:立たないことにはどうにも自分でできることもできないじゃないですか。向こうから用事はやってこないですから。自分で動かないと。

私:車椅子があるじゃないですか

F:車椅子だって、乗るためにベッドから移らなきゃいけないでしょ。自分で移るには自分で起き上がって、自分で立たなきゃ。近くにあって歩かなくて良くて、起きて立たなきゃ何にもできないでしょ。

私:なるほど。

(略)

私:いろいろありますよね。

F:こういう辛い目も、いろいろあるわあ。でも、こんなこと家族以外に言ったのは初めて。すきとした。

私:よかったです。Fさんがニコニコになってくれて。ようやくFさんのニコニコ顔がみれましたよ。

F:ありがとう。

私:ところでFさん。ひょっとしたら、このつらい気持ち、今も他の人がその人から受けているかもしれません。これ以上同じ辛い目に会う人が増えないように、私がこそとここの病棟の師長さんにだけ、言ってもよろしいですか？

F:いいですよ。こんな辛いこと、私だけで十分。もうこれ以上傷つく人が増えないでほしい。私が今できることはこうやって伝えることですもんね。

私:そうですよ。ありがとうございます。

V. 考察 ～「脳卒中者が経験を語る」ということについて

本章では、脳卒中患者への対話的なインタビューを通して、彼らの視点に立った、彼らにとっての病いの経験というものに焦点をあて記述し、脳卒中リハビリテーションにおいて経験を語ることの意義について述べたいと思う。

対話あるいは会話など、いわゆる人との言語的なコミュニケーションをとっている時、人の脳はどのような機能を駆使しているのか。現在脳科学の分野では、少なくとも前頭葉、前頭連合野、側頭連合野、頭頂連合野等主な連合野はすべて使っているといわれている。つまり会話をするということは、脳において多くの部分を使って多様な働きが絡み合って、その行為を成していることがすでに分かっている。リハビリテーション領域では、運動機能への介入に伴って認知機能の向上がみられる、といった観点から、近年は「目標共有」や「動機づけ」といった直接的意識的に認知の部分に働きかけていこうとしており、そこでは患者とセラピストが対話する形で関わっている。しかしいずれにおいても、意識の本質にかかわる部分や動機づけとなる根拠といったものの決定的な解明には至っておらず、「これをすれば必ずリハビリ意欲が高まる」といった方法は見出されていない。

本研究でのFさんと筆者との対話的なインタビューでは、Fさんにこれまでの経過をおしえてほしいとだけ伝え、そこから織りなされる筆者との語りあいの中で、Fさん自身においてどのように脳卒中リハビリテーションの経験が形作られてきたのかをみていった。従ってここでは、インタビュー中の脳内部は撮像していないし、どこで意欲がわきましたか、といったような質問も投げかけていない。しかしFさんは、そういったインタビューを通して、この筆者に向かって「リハビリを経験してわかったこと」を確かに伝えてくれ、その経験の語りが、彼女自身の今後の経験へ開かれているものになっているということがみえてきたのである。

例えばFさんと1回目にお会いした時は、Fさんは以前入院していた病棟での「つらい」経験を筆者に語ることで、彼女は相当辛い経験をしたのだな、というある経験の様相を、この筆者に思わせていた。そして筆者は、電子カルテからの感情失禁という言葉と、Fさんの実際の印象を交差させながら、次回の関わり方を考えるという、Fさんへの関心がより強固な方向へ向いていった。2回目のインタビューでは、リハビリ中や食事動作の身体感覚を語り、聞かれまた語るといったやりとりをした。Fさんは思い通りにならない身体経験に不安を語っていたが、筆者が他の患者と交わした語りの経験を踏まえて「いい日がだんだん増えてくる」と言うと、「わたしもそうなればいいですけどね」と語っているように、Fさん自身の経験が筆者の経験の語りを通してまた更新されていく、という「経験」をしていた。3回目のインタビューでは、筆者の経験から握手するという動作ができることをFさん

に感じてもらったり、辛いことも含めて「いろいろあるわあ」と語ったり、辛い目に遭ったことも病棟科長に言うことを許した言動(「こんな辛いこと、私だけで十分。私が今できることはこうやって伝えることですもんね」)から、Fさん自身の「今後のリハビリ経験」に開かれた「病い経験の語り」として更新されていた。

このような病いの経験の更新は、Fさん単独では決してなし得ないことである。確かに毎日のリハビリテーションそのものによる身体機能の回復過程や、脳内で起こっている生理的な変化もあって、Fさん自身のADLも明らかに上がっていった。今回の筆者とのインタビューが、そういった身体機能的なリハビリテーション効果をもたらした、あるいは脳卒中者の認識や意欲が向上したという、客観的かつ明快な根拠としては見出されなかったかもしれないが、この語り合いの中でFさんと筆者は、その場で共有されたある病い経験として認識した。そしてFさんは「病い経験の語り」が変化していき、筆者は「脳卒中患者への見方」が変化していったというある構造は明らかになったのではないだろうか。

言い換えると、こういったインタビューを通して、語られた経験内容の背後にある心的事実を知ることがリハビリテーションの効果に繋がるのではなく、「経験を言葉で語ること」という行為自体が、もはや病いの経験として組み込まれる(Merleau-Ponty, 1967, p. 303)。従って、筆者(聴き手)はそうして語られた言葉の背景や意味を読み取るのではなく、涙を流して語る言葉と姿そのものからその「うまくいっていないこと」を読み取り、「よかったです。がんばります。」と語ることで、すでに「彼女は頑張っている」と言えるのである。この病い経験の語りとリハビリテーションによる身体機能(認知機能も含む)が、互いに更新し合いながら、その後の経験へと開かれていくといえそうである。

このようにして考えると、リハビリテーションの現場において、経験を語ることの意義が多少なりとも見えてくる。同時に、患者の経験の語りを聴く医療者の存在もまた必要だということになる。「業務をこなしつつコミュニケーションをとる」ということももちろん重要なのだが、同時に「聴く」ということを医療行為として実践することも必要ではないだろうか。

VI. 今後へ向けて

今後は、さらに研究参加者の語りから、より明確なリハビリへの意義を探究していく必要がある。できるだけ多くの患者の語りを記述し、患者たちがどのようにしてリハビリへ向かうのか、という構造を明らかにしていきたい。一方で、経験を語ることがリハビリテーション効果の一助になるかもしれない、ということは、経験を言語で語れない人はどうなるのか。本研究では「語れる人」を対象にしてリハビリの可能性を探究してきたが、他方で「語れない人」は本当に「語っていない」のだろうか。つまり、語れない人は表面上言語的に語れないのであって、その人から何かを読み取っていくということは、他者がいる限り可能であると考えられる。今後は、コミュニケーションが不完全な患者に対しても、非言語的な関わりを通して、また医療者側からの声掛けを通じた事例を記述していき、「声にならない経験を聴き手が読み取る」ことの可能性も探していきたい。

(文献)

- M. Merleau-Ponty. (1967). 知覚の現象学 1. 東京: みすず書房.
- Brian A. Smith. (1999). Ethical and Methodologic Benefits of Using a Reflexive Journal in Hermeneutic-Phenomenologic Research [Electronic version]. Journal of Nursing Scholarship, 31(4), 359-363.
- 北尾良太他(2013). 回復期リハビリテーション脳卒中者が語る病い経験に関する研究—医療者との関わりから”後から病いがわかっていく”こと—. 日本看護研究学会誌, 36(1), 123-134.

1. 研究目的

通常学校で看護師からケアを受けている医療的ケアを要する子どもの親が、通常学校でケアする看護師の役割をどのように認識しているのかを明らかにする。

2. 研究方法

1) 研究対象者

通常学校で、現在または過去に、看護師よりケアを受けている医療的ケアを要する子どもの親

2) 研究対象者へのアプローチの方法

人工呼吸器をつけた子の親の会、日本二分脊椎症協会を介して、研究対象者に研究協力を依頼した。

3) データ収集・分析方法

親に対し、個別に半構成的面接を実施した。データ収集期間は、2012年3月から2013年5月であった。インタビューでの質問内容は、看護師の役割、通常学校での看護師との関わり、通常学校で子どもが看護師からケアを受けることで感じたことであった。インタビュー時間は、平均40分間であった。インタビューは、許可を得てICレコーダーに録音した。親2名とのインタビューにおいては、録音の許可が得られず、研究者がインタビュー内容を筆記し、インタビュー後24時間以内にインタビュー内容を想起し逐語録を作成した。インタビュー内容は、匿名性を保持した形で逐語録とした。

分析方法は、質的内容分析法を用いた。分析の手順は、Elo & Kyngäs (2008)をもとに行った。研究協力者16名のインタビューを終えた時点で、逐語録を何度も読み込み、看護師の役割に関するデータをコードとして抽出し、コードを類似する内容に分類し、サブカテゴリー、カテゴリーを見出した。その後、さらに、研究協力者4名にインタビューを実施し分析を行い、新たなコード、カテゴリーが抽出されないことを確認した。カテゴリー間の関係性より、テーマを見出した。データのコード化、カテゴリー化において、質的データ解析ソフトであるNvivo10を用いた。真実性、信用可能性の確保のため、小児看護専門家のスーパーバイズを受け、研究協力者の意図と結果のずれがないかを研究協力者に確認した。

4) 倫理的配慮

研究対象者に、研究の趣旨、目的、研究協力の自由性、匿名性の保持、研究目的以外に得た情報は使用しないこと、研究結果を学会等で発表することを、口頭・書面で説明し、同意書への署名で研究協力の同意を確認した。研究者が所属していた大学の倫理審査委員会の承認を得て、研究に着手した。

3. 結果

1) 研究協力者の概要 (表 1)

表1. 医療的ケアを要する子どもの概要 (n=19)		人数
性別	男	8
	女	10
	無回答	1
インタビュー時の子どもの学年		
小学校	1年2年	5
	3年4年	6
	5年6年	5
	中学生以上	3
看護師からケアを受けた期間		
	8カ月-1年	6
	1年1カ月-3年	5
	3年1カ月-5年	5
	5年以上	3
医療的ケアの内容(複数回答)		
	気管内吸引	12
	口鼻腔内吸引	5
	人工呼吸器管理	8
	経管栄養	12
	導尿	8
	人工肛門管理	1
	中心静脈栄養	1

研究協力者は、母親19名父親1名であった。医療的ケアの内容は、導尿、気管内吸引、口鼻腔内吸引、経管栄養、人工呼吸器管理、人工肛門管理、中心静脈栄養であった。看護師は、毎日配置があるのが11ケース、他は、週1日から3日と限定されていた。医療的ケアを自分で行うことができるようになり、3ケースは、現在、看護師よりケアは受けていなかった。

2) 分析結果

看護師の役割として、子どもへのサポート、親へのサポートという2つのテーマが見出された。

子どもへのサポート

医療的ケアを要する子どもが、健康で安全に学校教育を受け、子ども同士のつながりの中で社会性を育むことをサポートする役割である。カテゴリーとして、健康と安全の保持、教育活動のサポート、社会性の育みが含まれていた。

健康と安全の保持は、看護師が、親の代わりとなりケアを提供し、学校生活での子どもの健康や安全を保つという役割である。医療的ケアの実施、緊急時の対応、安全への配慮、子どもが実施する医療的ケアの見守り、体調管理が含まれていた。この役割を発揮する上で、看護師が母親のように子どもをよく理解するということを親はとても大切なこととして捉えていた。

教育活動のサポートは、子どもが学校教育を受けるにあたり、子どもや教諭を身体的・精神的にサポートするという役割である。教育活動を安全に行う上で必要なことを教諭と話し合うことや、教諭が安全にケアできるようにアドバイスすること、子どもの移動の介助や手を添えて字と一緒に書くなど、教育活動における身体面の介助をすることが含まれていた。親は、看護師が教育活動のサポートをする上で、子どもの意思を尊重することを看護師に望んでいた。

親は、子どもが看護師から医療的ケアを受け、通常学校で様々な人と関わることで、子どもの社会性を育むことにつながると認識していた。親以外のものから医療的ケアを受けることで、子どもが我慢すること、自分の思いを伝えることを学ぶ機会になると認識していた。周囲の子どもたちと

関わられるように子ども同士の間をつなぐこと、子ども同士の直接の関わりの機会を妨げないことを看護師に望んでいた。

親へのサポート

子どもが通常学校において看護師から医療的ケアを受ける中で、親は、親自身も看護師からサポートを得ていると認識していた。カテゴリーとして、情報の提供、負担の軽減が含まれていた。

情報の提供において、子どもの学校での様子や体調に関する情報、親が気づかず、問題視していなかった情報、親が知らない子どものできることの情報を、看護師が専門職の視点から提供することを、親は期待していた。

看護師がケアを提供し、親が子どもから離れる機会を得ることで、親の身体的・精神的負担の軽減につながっていた。看護師が学校でケアを行うことで、その間、休息をとること、仕事に従事することができ、親は、身体的負担が軽減していると感じていた。親以外に子どもにケアを提供できる者が増えたこと、看護師が親と教諭のかけ橋になること、看護師に相談に応じてもらうことで、精神的負担が軽減したと親は感じていた。

数名の親は、小学校入学を機に、子どもと離れる時間を初めて持ち、身体的負担が軽減されるとともに、子どもが自立できる存在であることに気づいていた。

4. 考察

親は、看護師の役割として、単に医療的ケアの実施だけではなく、子どもと親へのサポートを認識していることが明らかになった。

親は、子どもへのサポートとして、教育活動のサポートや社会性の育みという役割も医療的ケアに関わる看護師に期待していた。そのことから、看護師が、安全と健康を保持するという医療側の視点のみで関わるのではなく、子どもが通常学校で他の子どもたちと共に教育を受けるということを意識して子どものケアにあたることができるよう、教育活動のサポートや社会性の育みを看護師の役割として明確に位置づける必要があると考える。看護師の存在が、子ども同士の直接の関わりを妨げ、子どもの社会性を育む上で障害となることを看護師は認識して関わるのが重要である。看護師は教育職ではないため、教育活動のサポートや社会性の育みの役割を担う上で、判断に迷うことが考えられる。看護師が子どもをサポートする役割をはたす上で、看護師の判断のみで行うのではなく、教育の専門家である教諭と連携を図りながら、子どものよりよい教育を構築することが重要である。

親は、看護師の専門性とともに、我が子をよく理解するということを看護師に求めていた。子どもをよく理解するため、勤務時間や雇用期間に制限がある場合は、看護師が子どもと長時間かわれるよう体制を整える必要がある。

謝辞

お忙しい中、研究にご協力いただきました家族会の関係者の皆様、インタビューにご協力いただきましたご家族の皆様、ご指導いただきました先生方に深く感謝いたします。

鍼・指圧・足浴法による三陰交のツボ刺激効果の比較 —生理・心理的評価を用いて—

清水三紀子 藤田保健衛生大学

【目的】

本研究では看護職が使用可能な鍼法と指圧・足浴法による三陰交のツボ刺激の生体反応を生理学的に多角的に検討し、さらに心理的評価指標を用いて3つの援助方法の相違を明らかにすることを目的とした。

【対象】

研究協力を依頼し同意を得られた10～30代の女性28名(平均21.9±3.9歳、19～37歳)。ただし、基礎疾患があり常時内服が必要な女性を除いた。

【方法】

期間：平成24年8月～平成25年7月

場所：藤田保健衛生大学医療科学部看護学科母性看護学研究室

測定条件：研究協力者には、前日は①飲酒禁止、②6時間以上の睡眠、③食事量を極端に減らさないという3項目の協力を要請した。

実験方法：鍼法・指圧法・足浴法のうち1つの手技を実施した。測定はまず始めに5分間かけてPOMS質問紙調査を行った。次に、測定装置を装着し、セミファースター位で15分間の安静を保ち、その後、設定された技法にて三陰交のツボ刺激を10分間実施した。ツボ刺激終了後、30分の安静を保つ。最後に再びPOMS質問紙調査を行い、実験時間65分の測定を終了した。

ツボ刺激の方法：**鍼法**：研究者が三陰交を消毒後、鍼（パイオネックス0.6mm：セイリン）を用いて実施した。**指圧法**：三陰交を3～5kgの力で1分間持続圧迫の後、1分間安静を1セットとし、合計5セットを実施した。**足浴法**：水温を一定に保つことが可能な足浴槽（高陽社）を使用する。41℃の湯温を15cmの高さまで入れた足浴槽に介助にて両下肢を入れて、足浴を実施した。

測定内容：自律神経活動、皮膚温、血圧の測定、気分プロフィール検査POMS (Profile Of Mood States)-短縮版。

【検定方法】

統計ソフトSPSS17.0を用いて、独立t検定および対応のあるt検定、一元配置分散分析、反復測定を行った。

【倫理的配慮】

藤田保健衛生大学医学部倫理委員会より承諾を得た。

【結果・考察】

対象は鍼法 9 名、指圧法 9 名、足浴法10名であった。

1. 生理的評価：3 技法の介入方法における安静時、介入開始 1・5・10分、介入終了後 1・5・10・15・20・25・30分の血圧・交感神経活動(LF/HF)・副交感神経活動(HF)の数値を反復測定にて分析したところ、全ての項目において有意差はみられなかった。これより、鍼・指圧・足浴法のいずれかによる10分間の三陰交のツボ刺激とその後30分間において、生理的効果に違いはないことが示唆された。
2. 心理的評価：3 技法の介入方法における介入前と介入後の POMS の各得点を一元配置分散分析したところ、有意差はみられなかった。これより、鍼・指圧・足浴法による三陰交のツボ刺激の精神的効果に違いはないことが示唆された。また、介入後に全て項目で得点が低下または横ばいとなり、3 技法にリラクセーション効果があることが示唆された。(表 1)

表 1 鍼法・指圧法・足浴法における POMS の介入前後の各得点

	緊張 - 不安		抑うつ - 落込み		怒り - 敵意		活気		疲労		混乱	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
鍼法平均	3.9	2.2	1.2	0.7	1.2	0.8	5.9	5.2	4.4	3.2	5.4	4.9
指圧法平均	2.8	1.8	2.4	1.4	0.6	0.6	6.1	3.4	2.7	1.6	4.3	4.0
足浴法平均	5.4	3.0	2.1	0.5	1.7	0.3	7.6	5.6	4.9	2.2	5.5	4.1

【今後の課題】

3 技法の介入開始から介入終了後30分までの経時的変化の詳細を分析するとともに、対象数を増やし、一般化していく必要がある。

【参考文献】

- ・McNair DM, Heuchert JWP ; Profile of Mood States Technical Update 2003. Tront, Multi-Health Systems Inc. 2003.
- ・宮村健二他；鍼灸刺激が自律機能に及ぼす影響(1)、全日本鍼灸学会雑誌、Vol. 32(2)、p24-33、1982.

IV 加 盟 校 紹 介

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科



1 沿革

本学は、平成12年（2000年）、世界遺産・安芸の宮島厳島神社を眼前に望む緑豊かな広島県廿日市市阿品台の地に、赤十字の精神を建学の精神として開学しました。人間のいのちと尊厳を守るために活動する赤十字の原則のもと、学校法人日本赤十字学園の中国・四国地区の拠点大学として、日本赤十字社の事業の一つである看護師等の教育を展開しています。

平成16年（2004年）4月には、看護専門職者としての高度な看護実践能力並びに研究・教育能力の育成を目指して看護学研究科修士課程を開設するとともに、平成24年（2012年）4月には、国際救援・開発協力看護師コースを開設するなど、保健医療活動をはじめ災害救護活動、国際救護活動など広く社会に貢献できる人材の育成と看護に関する幅広い能力を備えた看護師の育成を目指しています。

2 教育理念・目的

本学は、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を学修し、知的・道徳的および応用能力を育むことにより、国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成し、看護学の発展及び人類の福祉の向上に寄与することを目的としています。

この目的の実現に向けて、豊かな人間性と幅広い教養を涵養し、学問的基盤に立ち、生命の尊厳と人類の叡智を基調とした真のヒューマン・ケアリングの意味と価値について学修し、将来、ヒューマン・ケアリングの実践・教育・研究の領域において、リーダーシップを発揮できる基礎的能力の育成を目指します。

3 カリキュラムの特色

本学のカリキュラムは、《生命の尊厳》と《人類の叡智》を基調とした《ヒューマン・ケアリング》を基盤としています。ヒューマン・ケアリングを実践するために、「人間を理解する」「知を深める」「関係を深める」と、これらの学問的基盤を統合し実践へと導く「技を駆使する」の4つの領域でカリキュラムを編成しています。

「人間を理解する領域」では、人間の本質や生命の尊厳について考え、看護の対象である人間を生物体としての存在だけでなく、文化的・社会的あるいは歴史的存在として常に全人的に理解するというヒューマン・ケアリングの基盤を学びます。「知を深める領域」では、看護の対象である人間をより専門的に理解するため、人間及び健康に関する概念や理論を学びます。「関係を深める領域」では、人間と人間の深い関わりや人間と自然環境、あるいは人間と社会環境との相互作用について学びます。「技を駆使する領域」では、看護者としての働きかけの基本や対象の個別性を尊重した技など看護の実践について学びます。

本学のカリキュラムでは、看護職の社会的責務や機能、職務遂行の背景となる国内外の社会情勢、職業人としての倫理等を重要な教育内容と位置づけ、看護師・保健師・助産師に共通する看護実践能力の基礎を学習できる教育課程としています。

1年次はヒューマン・ケアリングの基礎を徹底的に学びます。2年次は語学力の向上と異文化理解の授業を導入し、3年次では専門領域の知識と技術を習得します。4年次は世界に通用する看護力を養成し、卒業後に即戦力となり社会に役立つ、高レベルの看護学教育を提供しています。

また、ICTを活用した教材を作成し、看護師の基礎的能力として求められるヘルスケアアセスメントの知識や技術が学べるように、充実した教材が豊富なシミュレーションセンターもあります。学生が自宅からでも教材にアクセスでき「いつでもどこでも」学べるような学習環境を整えています。学生の学びには本学で教育を受けられた模擬患者の皆様や、実践の場の看護職の方々のご協力も得て、成長実感型OSCE（客観的臨床能力試験）を1年次から4年次までの臨地実習前教育としてカリキュラムに取り入れています。

4 保健師教育課程・助産師教育課程、2年次編入学（学士編入学）制度

本学では、看護師教育課程と併せ、保健師教育課程と助産師教育課程を選択制で編成しています。保健師教育課程では、地域に密着した実習による地域診断を行い、地域の人々の力をつなぐ実践力を身につけることを目指し、各学年30名を養成します。助産師教育課程では、出産など女性の健康支援のための専門的な知識と技術の習得を目指し、各学年10名を養成しています。

2年次編入学制度は、大学（4年課程）を卒業した方で、看護学を学ぶ意志のある方を対象とした編入学制度です。

5 国際救援・開発協力看護師コース

本学の全ての学生は、赤十字の理念を理解する授業科目を履修します。看護現象をグローバルな視野で捉え、国内外で人道的に貢献できる基礎を学修します。

赤十字の活動や国際救援活動、国際開発協力に関心の高い学生のために、本学では国際救援・開発協力看護師コースを開設しており、各学年約20名が選抜制で学んでいます。このコースの教育目標は、異文化コミュニケーション能力、赤十字の救護看護師の役割能力、



災害時の問題解決能力・状況判断力、ヒューマン・ケアリングを実践する人間性、国際救護・開発協力時の看護実践能力を育むことで、将来的に国際救援・開発協力看護師として活躍するための基礎能力を身につけることです。

6 学生の支援体制

1) チューター制度

本学では、学生と教員とのふれあいを通して学生が学生生活を有意義に過ごすことができるようにチューター制度をとっています。チューターとなる教員は14人程度の小グループの学生を受け持ち、勉強や成績、生活の相談、将来の進路など様々なきめ細かい対応を行っています。

2) 健康サポート体制

学生が充実した学生生活を送っていくためには、心身ともに健康であることが基本となります。本学の保健室には養護教諭を配置して、応急処置や休養、健康相談に応じています。また、カウンセラーが週2回のカウンセリングを実施しており、学生は勉強や実習での対応、対人関係のことなどで悩んだ時に相談することができます。

3) 国家試験を含めた学修支援対策

学生支援委員会にチューター・国試係を設け、チューターを中心とした国家試験対策のサポートを行っています。また、学生も自主的に国家試験対策を企画・実施しています。このような取り組みから、例年高い国家試験合格率を誇り、平成25年度の看護師国家試験では、卒業生143人全員合格しました。

7 大学院看護学研究科

看護学研究科修士課程では、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、生命の尊厳と人類の叡智を基調とした「ヒューマン・ケアリング」の視点に立って、臨床現場での実践能力、教育・研究分野でのリーダーシップを発揮できる人材を育成することを目標に、「教育・研究者コース」と「専門看護師コース」を設けています。

教育・研究者コースでは、看護分野における教育や学術・研究を担い、成果を看護の現場に還元し、新たな研究課題に取り組むことができる基礎的能力を備えた人材を育成しています。基礎看護学、看護教育・管理学、母性看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学、災害看護学の9つの専門領域で構成しています。

専門看護師（CNS）コースでは、専門看護分野の現場において、看護ケアの質の向上を図るために専門領域における新しい課題にチャレンジできる人材を育成しています。小児看護学、がん看護学、精神看護学、災害看護学の4つの専門領域で構成しています。



8 地域貢献活動

本学の教育・実践・研究機能を学外に聞き、地域の保健医療福祉に貢献する社会資源であり、活用できる生涯学習拠点として、ヒューマン・ケアリングセンターを設置しています。

ヒューマン・ケアリングセンターの地域支援室では、地域住民を対象とする生涯学習プログラムとしての公開講座の開催、地域住民の健康の保持増進に寄与する活動、中国四国の赤十字病院の看護師への研修プログラムなど、幅広い活動を行っています。



つくば国際大学医療保健学部看護学科

つくば国際大学の設立母体である霞ヶ浦学園は、保育園から大学まで計10校をもつ、教育を通じて人の成長を見つめている学校法人です。1946年に発足し、戦後の混乱期に、日本再建の道は教育にあり、特に将来妻となり、母となる女子の教育こそ急務であるという固い信念のもとに、高塚半衛によって土浦第一女子高等学校が創立されました。その後、短期大学、大学、高等学校、幼稚園、保育園、小学校を開設しています。



本学の伝統的建学精神は、白梅の校章に込められています。白梅は、寒苦風雪に耐え、百花にさきがけて香り高く開花し、やがて立派な実を結びます。この梅の花実両全の姿を建学の精神としてシンボライズしたものです。

つくば国際大学としての変遷は、1994年に産業社会学部1学部で開設、2007年に医療保健学部を新設しました。当初は理学療学科、看護学科のみでしたが、保健栄養学科、放射線学科の順に開設、2014年4月には臨床検査学科を開設し5学科となりました。

医療保健学部は、保健・医療・福祉の分野で社会に貢献する人材の育成という理念のもとに、現場で活躍できるスペシャリストの養成のみならず、豊かな人間性を備えた、チーム医療に貢献できる人材を幅広く育成すべく努力しています。

建学の理念である「国際性」「社会性」「学際性」「未来性」「問題解決性」の5項目は、開設以来一貫しております。それらを実現し目的を達成するために、教育課程の編成や資源としての専門分野の教員配置など、教育活動に勤しんでいます。国際性の理念の具現化が十分とはいえない状況です。学生の国際性の涵養を図る授業改善は行いつつありますが、今後の検討課題の一つです。

以下、つくば国際大学看護学科で実践している内容を①きめ細やかな学生支援、②チーム医療の体験的学び、③リレー・フォー・ライフとの継続的関わりについて紹介します。

① きめ細やかな学生支援

本学学生は感性があり人間的魅力にあふれてはいますが、主体的学びを促進するために支援が必要な状況にあります。看護職者には、正確な知識と判断力・確かな技術・思いやりある心がバランスよく育つことが求められています。体系的な専門知識や問題解決能力を培うためにも、少人数制教育を徹底することで、教員が学生ひとり一人の潜在能力を引き出し、演習や実習等の実践教育の重視することで、学生個々の可能性を高めています。また、基礎科目や専門基礎科目の充実を図り、リメディアル教育や初年次教育にも力を入れ、学生の自己成長を全面的にサポートしています。個々の学生の生活および修学支援として、実施しているアドバイザー制もその一つです。定期的な面談だけでなく、授業の出席状況など教員間で連絡し合うなどして、学生の思いを早めにキャッチできるよう連携をとっています。

② チーム医療の体験的学び

本学には、将来、医療現場で活躍するさまざまな分野の学生が多数在籍しています。医療保健学部には医療系5学科と産業社会学部には社会福祉学科を有しています。ほかの専門職への造詣を深めながら、チーム医療を肌で感じることができる環境にあります。学生の中から他職種連携を経験し、看護以外の専門職の考え方を理解し、周囲との協調性を大切にしながら、キャリアアップを図ることができます。

学生間の関わりだけでなく、他学科の教員から基礎科目や専門基礎科目の講義を受けています。学部教員間の協力関係の良さは、学生へも反映されます。チーム医療の実践力とするためには、コミュニケーション能力・パートナーシップ・患者の立場を考えた包括的な問題解決能力・医療関係職に対する深い理解が必要です。本学は、チーム医療を教育する条件が揃っているといえます。

③ リレー・フォー・ライフとの継続的関わり



米国発祥のリレー・フォー・ライフ（RFL）は、日本では2006年に茨城県つくば市で試験的に初めて開催され、その後全国で行われるようになったものです。2010年からは、リレー・フォー・ライフ茨城として毎年開催されています。リレー・フォー・ライフは、“Save Lives”を使命とし、3つのテーマをあげています。がんと闘っている人たちの命を祝福し（Celebrate）、亡くなった人たちのしをのび（Remember）、がん

と闘っている人たちを勇気づけ、そして、がん

征圧のために力を合わせて立ち向かう（Fight Back）です。

本学は2010年から参加し、今年（2014年5月18日・19日）で5回目の参加となります。チーム名を「TEAM癒し・つくば国際大学」とし、交代でともに歩き、アロママッサージ・血圧測定・禁煙のすすめを行うだけでなく、会場準備・後片付けにもボランティアとして活動しています。アロママッサージは、香りの効果で精神的リラックスをもたらすと共に、皮膚から精油の成分を体内に浸透させることで血液の流れを促進し、疲れた体や心を癒します。マッサージを受けに来られたサバイバーから個別にお話を伺えるだけでなく、このイベントの中に、医療従事者を目指す学生のためのサバイバートーク（全体会とグループ別の2段階）が組まれています。学生は、疲れた体を少しでも楽になってもらいたいとマッサージをしますが、患っている方に、どのように話しかけてよいのか困っているのが実情です。そんな時に、ご自分から体験を話してくださり、患者の気持ちを少しでもわかる看護師になってほしいという思いが伝わる経験をします。学生も自分の存在が認められていることを実感し癒されます。サバイバートークでは、生きることの大切さを教わり、学習の動機付けとなります。

患者さんや家族の姿を通して、看護学生には、何を求められているかを知る機会にもなり、がんに対する認識を変えていく機会にもなっています。思いやりある心のみならず、正確な知識の裏付けがあってこそ看護として成立することも学びます。

TEAM癒しの委員長は、男子学生が引き継いでいます。本学の入学生の20パーセント程度が男子です。実行委員会にも参加し、学内での準備のリーダーも務めます。当日も、時間の流れを把握しながら、指示を出し確認を行います。テント張りもスムーズですし、力仕事などは女子学生をカバーして行動

するなど、男子学生の活躍する場であり、評価が上がる効果もあります。

最後に、土浦市の自然環境についても紹介します。霞ヶ浦は国内第2位の湖面積を有しています。その流域面積は茨城県全体の1/3以上を占めており、遊覧船などのクルージングが楽しめます。夏には観光帆引き船が運航され、冬には多くの渡り鳥が飛来します。土浦駅近くの霞ヶ浦総合公園の白鳥は、慣れていて人の手からも餌を食べます。

日本三大花火の一つである土浦全国花火競技大会が毎年10月に桜川畔で開催されます。また、レンコンが特産品であることと、本学から数キロメートルの所で、蓮の花が咲き誇る姿は見事です。また、海軍に縁があり飛行船「ツェッペリン伯号」が飛来した際にカレーを振舞ったことから、レンコンを入れたカレーで町おこしをしています。

茨城県の県南エリアに位置し、東京から少し離れただけで、自然に恵まれたこの場所はやさしさを育むには適しているといえます。

東京医療保健大学医療保健学部看護学科

建学の精神・目的

東京医療保健大学は、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し解決することができる人材の育成を図ることを理念・目的として定めております。

本学は、平成17年度に医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の1学部3学科により開学いたしました。以後、大学院医療保健学研究科修士課程、同博士課程、助産学専攻科を設置しており、優れたチーム医療人の育成を目指し、今年で開学10年目を迎えた若い大学です。



(坂本 すが 学科長)

医療保健学部看護学科の理念・目的、学位授与方針

医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の育成」、「本学の教育環境を生かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要な不可欠な幅広い人間観を有する専門職の育成」を教育目標とし、次のような知識と能力を十分に培った学生に学位を授与しております。

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力、2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力、3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション力、4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力、5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力です。

教育目標達成のため、49名の専任教員が一丸となって、教育研究活動に取り組んでおります。



教育課程の特徴

看護学科の教育課程は、「いのち・人間の教育」、「医療のコラボレーション教育」、「専門職の教育」から構成されています。1年前期には「いのち・人間の教育」、「医療のコラボレーション教育」科目が多く配置され、他学科の1年生とともに、学部共通科目を受講しています。

看護学科では、1年前期セメスタだけ他学科とともに世田谷キャンパスで授業を受け、毎週金曜日に先輩とともに五反田キャンパスで看護の専門科目を受講しています。

1年後期からは完全に五反田キャンパスでの生活となり、徐々に「専門職の教育」科目が増え、「専門基礎」「実践基礎」「実践応用」「実践展開」へと、1年生から4年生にかけて段階的に専門科目を学習できるようになっています。



学生支援体制

1学年100名定員の学生に対して、49名の教員を擁する看護学科は、教員による丁寧な学生支援が特徴と言えます。学生支援の3階層モデルという第1の層では、各科目担当教員からの学習指導や、事務局窓口での対応などで、日常的に学生支援が行われています。

第2層の学生支援では、1年生には特に手厚くアドバイザー教員制度を設け、16名の学生に対して2名の教員が1年間担当し、さまざまな学生生活支援を展開しています。入学式直後から学生が大学生活に適応することをめざし、学生同士あるいは教員と知り合う機会を提供し、まずは4月・5月を乗り切れることができるよう見守っています。

2年生から4年生に対しては学年担任制を設け、各学年2名の教員が担当し、学生の自主性を尊重しながら学生支援を担っています。

第3層の学生支援では、保健室、学生相談室が専門的な学生支援を行います。学生は自分自身の判断や教員のアドバイスによってこれらの資源を活用しています。

学生を大切にせる校風は、理事長や学長の教育に対する基本的な方針でもあり、学生自身が大学生生活で繰り返し体験することによって、人を思いやり、生命への畏敬の念を持ち、倫理観を持って看護を実践できる専門職になるよう願って、学生を支援しています。

また、国家試験対策や就職支援でも教員及び事務職員が強力にバックアップしています。



今後の展望

看護学科においては大学院医療保健学研究科との連携により教育研究を行っておりますが、さらなる大学院教育の充実をめざし、平成27年度には修士課程においては現在設置している看護マネジメント学領域に加え、新たに看護実践開発学領域を設置し、博士課程においては新たに看護学領域の設置を行うこととしております。

上智大学総合人間科学部看護学科

沿革

上智大学の設置母体はローマ・カトリック教会に所属する修道会イエズス会で、教育理念は「他者のために、他者とともに」を掲げております。自分の人生を生き抜くなかで、自分のことだけではなく、他者のために何かをしようとする、キリスト教的価値観を自分のものとするという教育精神のもとに上智大学は歩んでおり、昨年度には100周年を迎えました。



教育目標

上智大学は、2011年4月に総合人間科学部の中に新たに看護学科を開設いたし、教育学科、心理学科、社会学科、社会福祉学科の5つの学科が、人間の尊厳（Human Dignity）を基盤に、ヒューマン・サイエンス、ソーシャル・サイエンス、ヒューマン・ケアの理論・実践・臨床に関する学際的教育・研究を行い、人間支援のさまざまな分野で貢献できる人材の育成を目指しております。

カリキュラムの特徴

看護学科では上記の教育目標を具現化する人材を育成するために、人間理解を深める「リベラルアーツ（教養教育）」と相手にとって最適な看護のあり方を思考する「プラクティカル（看護実践）」の獲得を教育方針としています。特にプラクティカル教育においては、ケアされる者とケアする者との相互関係性に目を向けた良質なケアについて、考え抜く力、自ら問いを立てて探求する力を駆使し、「主体的に取り組む学習推進力」を培うことを目指しております。さらに相手にとって最適な看護のあり方を思考する過程を通して、出会う一人ひとりの価値観を経験に敬意を払い、相手のものを引き出せる「ヒューマンケアリングとしての看護実践力」の習得を目指しております。

看護学科の教育は、四谷キャンパスと目白聖母キャンパスで行われます。1年次は、四谷キャンパスで全学必修の英語、キリスト教人間学を初めとした総合大学ならではの、さまざまな教養科目、学部共通科目さらに看護学の基礎を学びます。学部共通科目は「総合人間科学入門」（必修）の他、自学科以外の4学科の科目を選ばせ、学科間の交流により学問的飛躍を期待しております。看護学の基礎としては看護学概論、形態機能学の他に、看護理論（人と環境との相互作用）も1年次に習得します。

2年次からは目白聖母キャンパスで「人間の発達と健康」に関連した看護の専門基礎科目を本格的に学びます。3年次は「健康障害と看護」に焦点をあて、実習中心に学び、看護実践能力を身に付けます。上智大学は病院を持っておりませんので、多くの病院のご支援を頂きながら、実習を行っております。聖母病院をはじめ、東京医科歯科大学附属病院、国立国際医療研究センター病院、東京医科大学病院、日本医科大学付属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京武蔵野病院などです。臨床現場での学びがあってこそ看護教育ですので、各施設の臨床指導者をはじめとした看護師の皆様

方には感謝に耐えません。

2年次と3年次には、実習期間を除いて水曜日は四谷キャンパスで教養科目等が履修できるように、時間割を工夫しております。教養科目は1年次だけではなく、むしろ看護学を学びはじめた時に必要に応じて教養科目を学び、人間理解およびケアの本質、看護技術などについて深く考える機会としております。

4年次では、再び四谷キャンパスで総合的に教養教育を学び、かつ目白聖母キャンパスでは看護学を深めます。また保健師コース、国際看護学コース、看護統合コースを選択することもできます。養護教諭のコースも持っておりますが、教職に関する科目など、養護教諭一種免許状を取得するためには多くの単位を取得せねばならないため、希望者には入学時にガイダンスを行い、1年次から計画的な科目履修を指導しております。

国際看護学コース

国際看護学コースは人気のあるコースです。グローバルな視点に立ち、命の尊厳を基盤として保健医療・看護を理解し、途上国の人々に寄り添うヘルスケアを実践できる人材の育成に努めております。上智大学の教育精神「他者のために、他者とともに生きる」を具現化する看護学科の国際看護学は、海外での活動を希望する学生を積極的に指導し、世界的に医療保健看護の分野で貢献する看護師を育むことを目指しております。3年次までに語学ならび教養科目、看護学基礎ならび専門領域の学びを終えて、4年次に国際看護学コースを選択します。実習フィールドはフランス語圏の中央アフリカ、英語圏のフィリピンで2週間の実習を計画しております（残念ながら中央アフリカは現在情勢不安定のため、今年度は実習を行うことができません）。看護統合コースでは、世界各国に広がる上智大学の協定校の一つであるアメリカカトリック大学と協働で、「看護統合国際交流演習」を行います。2週間のプログラムが企画されており、6月中旬に出発致します。コースを選択した学生は現在、アメリカの看護システムや病院システムなどの自己学習に励んでおります。

上智大学では留学のシステムも充実しております。ただし看護学科の学生のカリキュラムは日本の看護師国家試験受験資格の規定に則ったものですので、専門科目については海外の大学と単位互換はできないことを、入学時にガイダンスしております。このため夏期、春期の短期プログラムを学生は選択しております。

ナーシング コミットメント・セレモニー

看護学科では開設時から本格的な実習に先立ち、2年生の秋にナーシング コミットメント・セレ



モニー（決意式）を大学に隣接する聖イグナチオ教会主聖堂で行っております。このセレモニーは海外のカトリック系看護大学の伝統にのっとったもので、看護の心を表す「手」に司祭が祝福を受け、学生は聖フランシスコの「平和を求める祈り」を唱え、専門職を目指す決意を誓います。2年前に「手の祝福」を授けられ凛々しい表情で決意を新たに進んでくれた学生たちが、来年3月に看護学科1回生として、社会に巣立ちます。